

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
1	北海道 (旭川市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (旭正南第2)	令和8年度 ～ 令和17年度	4,433	<p>本地区は、北海道旭川市の南東部に位置する農業地帯で水稲、小麦、大豆、そば、トマト等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>これまで地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は40a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。また、用水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や用水路等を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	5,273	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	3,646	1.44
2	北海道 (岩見沢市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (双葉)	令和8年度 ～ 令和17年度	7,478	<p>本地区は、北海道岩見沢市の南西部に位置する農業地帯で水稲、小麦、大豆、小豆等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>これまで地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は30a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や農道等を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	8,587	作物生産量の増 営農経費の節減 農業労働環境の改善	7,676	1.11
3	北海道 (岩見沢市ほか)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (大曲)	令和8年度 ～ 令和16年度	2,588	<p>本地区は、北海道岩見沢市の北部、樺戸郡月形町の南東部に位置する農業地帯で水稲、小麦、大豆、はくさい等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>これまで地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は40a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。また、用水路等の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や用水路等を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	2,463	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	2,142	1.15

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
4	北海道 (江別市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (篠津北部下流)	令和8年度 ～ 令和16年度	3,609	<p>本地区は、北海道江別市の北部に位置する農業地帯で水稲、小麦、大豆、レタス、たまねぎ、スイートコーン、青刈りとうもろこし等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>これまで地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は80a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。また、排水路の老朽化が著しく維持管理に多大な労力を費やしているとともに、排水不良により湿害が発生しており、営農に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や排水路、農道等を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	5,399	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	3,927	1.37
5	北海道 (深川市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (南区第2)	令和8年度 ～ 令和16年度	3,150	<p>本地区は、北海道深川市の南西部に位置する農業地帯で水稲、小麦、大豆、小豆、ながいも、きゅうり等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>これまで地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は70a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。また、排水路の老朽化が著しく維持管理に多大な労力を費やしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や排水路等を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	3,463	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	2,816	1.22
6	北海道 (共和町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (老古美第1)	令和8年度 ～ 令和15年度	2,496	<p>本地区は、北海道岩内郡共和町の西部に位置する農業地帯で水稲、小麦、大豆、ばれいしょ、スイートコーン、そば等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>これまで地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は30a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。また、排水不良により湿害が発生しており、営農に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や暗渠排水等を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	3,039	作物生産量の増 営農経費の節減 営農に係る走行経費の 節減	2,341	1.29

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
7	北海道 (長沼町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (西南東)	令和8年度 ～ 令和17年度	5,999	<p>本地区は、北海道夕張郡長沼町の南西部に位置する農業地帯で水稲、小麦、大豆、ブロッコリー、スイートコーン、はくさい等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>これまで地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は50a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や農道等を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	6,917	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	6,047	1.14
8	青森県 (青森市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (油川)	令和8年度 ～ 令和14年度	1,566	<p>本地区は、青森県青森市に位置し、二級河川新城川左岸に展開する農業地帯であり、水稲を中心とした営農が行われている。</p> <p>地区内では、ほ場が未整備であり、農道も狭小で一部にしかないことにより作業効率が低く、水路も用排兼用の土水路で維持管理に多大な労力を要しているほか、農業従事者の高齢化や後継者不足といった課題にも直面している。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や農道、用排水路を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	1,777	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農作物の安定供給	1,453	1.22
9	岩手県 (遠野市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (平野原)	令和8年度 ～ 令和15年度	1,472	<p>本地区は、岩手県遠野市に位置し、一級河川早瀬川沿いに位置する農業地帯で、稲作を中心とした経営が行われている。</p> <p>地区内では、小区画で湿田なうえ狭小な農道となっているため、大型機械の導入や効率的な営農が困難な状況から農地の集約が進んでいない状況となっている。</p> <p>このため、本事業の区画整理により大区画化や用排水路を分離する等の施設整備を実施することで生産性の高い優良農地を確保し、農業の生産性の向上を図るとともに担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力のある農業の実現に資するものである。</p>	1,411	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農作物の安定供給	1,139	1.23

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
10	岩手県 (奥州市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (上野原)	令和8年度 ～ 令和17年度	3,837	<p>本地区は、岩手県奥州市に位置し、胆沢扇状地の南東部に広がる農業地帯であり、水稻を中心とし飼料作物等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は10a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく、水管理や維持管理に多大な労力を費やしているほか、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている状況である。</p> <p>このため、本事業により区画整理を行い、農地の大区画化や用排水路の整備を行うことで、生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、併せて、地域の担い手となる農地所有適格法人を設立し、当該法人への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	4,747	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農作物の安定供給	3,734	1.27
11	宮城県 (登米市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (上沼桜場)	令和8年度 ～ 令和16年度	2,550	<p>本地区は、宮城県登米市に位置し、一級河川北上川流域の西部に位置する農業地帯であり、水稻を中心に大豆、野菜等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>地区内の農地は、昭和初期の標準区画である10a区画のため、大型機械の導入による作業の効率化が難しく、水路は用排兼用の土水路で維持管理に多大な労力と経費を要している。また、農作業用道路が未整備であることから、効率的な営農に支障をきたしている地域である。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路、農道等の整備を行い、生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	2,784	作物生産量の増 営農経費の節減 農業労働環境の改善	2,055	1.35

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
12	宮城県 (登米市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (内ノ目)	令和8年度 ～ 令和16年度	1,381	<p>本地区は、宮城県登米市の北東部に位置し、一級河川北上川と二股川の間広がる水田地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>本地区の生産基盤については昭和中期の耕地整理により10a程度を標準とする小区画農地であり、排水性の悪い農地が多く、用水路は経年劣化により浸食や崩落、漏水が発生しているとともに農道も狭小であることから生産性の向上、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路、農道を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	1,701	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農作物の安定供給	1,202	1.41
13	宮城県 (丸森町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (羽入)	令和8年度 ～ 令和16年度	1,035	<p>本地区は、宮城県伊具郡丸森町の中央部に位置し、一級河川阿武隈川の支流である内川と一級町道東向線に囲まれた水田地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>地区内では、昭和24年の耕地整理により10a区画に整備されているが、農道の幅員が2mと狭小で、水路は用排兼用の土水路で水管理や維持管理に多大な労力を要しており、大型機械導入や低コスト経営の大きな阻害要因となっている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や農道、用排水路を整備することで、生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力のある農業の実現に資するものである。</p>	1,244	作物生産量の増 営農経費の節減 農業労働環境の改善	842	1.47
14	山形県 (鶴岡市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (豊浦)	令和8年度 ～ 令和20年度	4,126	<p>本地区は、山形県鶴岡市に位置し、西側に日本海を望む山間部に展開する水田地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている区域である。</p> <p>これまでに地区内では、担い手農家への農地集積が進められているが、現況の水田区画は10a程度の小区画であり、農道は幅員狭小、水路は用排兼用で素掘の土水路であることから、農業機械の大型化への対応の遅れ及び維持管理に多大な労力を要しているほか、非効率な営農が担い手への農地集積、集約化を図るうえで阻害要因となっている。</p> <p>このことから農地整備事業の実施により、農地の区画拡大や農道、用排水施設の整備を行うことで、生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積、集約化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	4,607	作物生産量の増 営農経費の節減 水田貯留機能の向上	3,345	1.37

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
15	山形県 (鶴岡市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (中川代)	令和8年度 ～ 令和21年度	4,147	<p>本地区は、山形県鶴岡市の東部に位置し、一級河川藤島川左岸に広がる農業地帯であり、水稻を中心にそば等を組合わせた営農が展開されている。</p> <p>本地区の生産基盤は、10～20a程度の区画となっており、農道も狭小であることから、大型機械導入や効率的な営農の阻害要因となっている。また、用排水路は素掘り水路となっており、維持管理に多大な労力を要している。</p> <p>このことから農地整備事業の実施により、農地の区画拡大や農道、用排水施設の整備を行うことで、生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積、集約化を図り、本地域の豊かで競争力のある農業の実現に資するものである。</p>	3,735	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農作物の安定供給	2,886	1.29
16	山形県 (長井市ほか)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (浅立本田)	令和8年度 ～ 令和17年度	3,293	<p>本地区は、山形県長井市及び西置賜郡白鷹町に位置し、一級河川最上川右岸に展開する農業地帯であり、水稻を基幹とした営農が行われている。</p> <p>本地区の生産基盤は、10～20a程度の区画となっており、農道は狭小であり、用排水路は兼用の素掘り水路で、一部の装工水路も老朽化が著しい。そのため、維持管理に多大な労力を要しているほか、大型農業機械の導入が遅れ、非効率的な営農を強いられており、担い手への農地集積、集約化を図るうえで阻害要因となっている。</p> <p>このことから本事業の実施により、農地の区画拡大や農道、用排水施設の整備を行うことで、生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積、集約化を図り、本地域の豊かで競争力のある農業の実現に資するものである。</p>	4,767	作物生産量の増 営農経費の節減 水田貯留機能の向上	2,874	1.65
17	福島県 (郡山市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (三穂田南部)	令和8年度 ～ 令和16年度	2,679	<p>本地区は、福島県郡山市に位置し、一級河川笹原川流域に広がる農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は10a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や農道、用排水路を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	3,545	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農作物の安定供給	2,295	1.54

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
18	茨城県 (筑西市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (観音川北部)	令和8年度 ～ 令和14年度	1,162	<p>本地区は、茨城県筑西市に位置し、観音川流域の低平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は10a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	1,290	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農作物の安定供給	1,086	1.18
19	栃木県 (日光市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (轟)	令和8年度 ～ 令和15年度	1,667	<p>本地区は、栃木県日光市の東部に位置し、一級河川鬼怒川と大谷川に挟まれた水田地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>現況の水田区画は20a程度であり、進入路のない農地も多く、耕作地が分散している。また、地区内水路のほとんどが土水路であり、土砂浚いや草刈りなどの維持管理に時間を要している。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路、農道を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	1,573	作物生産量の増 営農経費の節減 水田貯留機能の向上	1,377	1.14
20	千葉県 (佐倉市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (飯重)	令和8年度 ～ 令和14年度	2,212	<p>本地区は、千葉県佐倉市に位置し、地区の北方にある印旛沼に注ぎ込む一級河川鹿島川沿いに展開する農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>これまでに地区内では、昭和30年代～40年代にかけて基盤整備を行っているが、現況の水田区画は10a区画を標準とした小区画であり、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。また、排水路が土水路であり水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、用水路の老朽化により農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水施設、農道を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	2,434	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農作物の安定供給	1,632	1.49

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
21	千葉県 (匝瑳市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (吉田)	令和8年度 ～ 令和15年度	3,051	<p>本地区は千葉県匝瑳市に位置し、栗山川水系二級河川借当川の中流部左岸に展開する農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>これまでに地区内では、昭和30年代に基盤整備を行っているが、現況の水田区画は10a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。</p> <p>そのため、本事業により区画整理による大区画化、農道拡幅、用排水路整備により生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	3,462	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農作物の安定供給	2,776	1.24
22	静岡県 (御前崎市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (朝比奈)	令和8年度 ～ 令和17年度	2,518	<p>本地区は、静岡県御前崎市に位置し、2級河川朝比奈川沿いに広がるまとまった水田地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>担い手農家の経営規模が増加している一方、現況の水田区画は30a程度で、効率的な営農が難しい状況である。また、暗渠排水が未整備であるため、排水不良のほ場があり、裏作導入の支障となっている。さらに、用水路の老朽化により、用水の安定供給ができておらず、水管理に多大な労力を要している。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や暗渠排水、用水路のパイプライン化、水田ICT(自動給水栓)を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	2,853	作物生産量の増 営農経費の節減 水田貯留機能の向上	2,141	1.33
23	石川県 (七尾市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (山戸田)	令和8年度 ～ 令和13年度	1,272	<p>本地区は、石川県七尾市の北西部に位置し、二級河川熊木川流域の低平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は20a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化、農道及び用排水路を一体的に整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	1,782	作物生産量の増 営農経費の節減 水田貯留機能の向上	1,268	1.40

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
24	石川県 (輪島市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (寺地)	令和8年度 ～ 令和13年度	1,339	<p>本地区は、石川県輪島市の東部に位置し、二級河川町野川及び主要地方道宇出津町野線沿いに広がる農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は10a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化、農道及び用排水路を一体的に整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	1,532	作物生産量の増 営農経費の節減 水田貯留機能の向上	1,228	1.24
25	石川県 (羽咋市ほか)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (邑知潟)	令和8年度 ～ 令和17年度	5,798	<p>本地区は、石川県羽咋市北部、鹿島郡中能登町西部に位置し、二級河川羽咋川流域の低平地に広がる農業地帯であり、基幹作物である水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は50a程度であり、大型機械導入及び効率的な営農の妨げになっている。また、用水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業により大区画化及び用水施設を一体的に整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	6,227	作物生産量の増 営農経費の節減 農業労働環境の改善	5,329	1.16
26	石川県 (能登町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (柳田東部)	令和8年度 ～ 令和13年度	3,170	<p>本地区は、石川県鳳珠郡能登町の北部に位置し、二級河川町野川沿いに広がる農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は10a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化、農道及び用排水路を一体的に整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	4,950	作物生産量の増 営農経費の節減 水田貯留機能の向上	3,787	1.30

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
27	石川県 (能登町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (不動寺)	令和8年度 ～ 令和13年度	2,007	<p>本地区は、石川県鳳珠郡能登町の北東部に位置し、二級河川九里川尻川の両岸に沿って広がる農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は10a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化、農道及び用排水路を一体的に整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	2,458	作物生産量の増 営農経費の節減 水田貯留機能の向上	1,821	1.34
28	福井県 (大野市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (小山南部)	令和8年度 ～ 令和15年度	1,248	<p>本地区は、福井県大野市に位置し、一級河川赤根川流域に広がる農業地帯であり、水稻を中心とし大麦、そば等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、用水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、ほ場が湿田状態であるため、排水不良が生じるなど営農に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業により用水路及び暗渠排水を一体的に整備することで、生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	1,514	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農作物の安定供給	1,017	1.48
29	福井県 (越前市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (月尾)	令和8年度 ～ 令和15年度	2,193	<p>本地区は、福井県越前市に位置し、月尾川流域に広がる農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は10a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく湿田状態であるため、水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、排水不良が生じるなど営農に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による区画拡大及び暗渠排水による乾田化を行うことで、生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	2,424	作物生産量の増 営農経費の節減 景観・環境の保全	2,083	1.16

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
30	福井県 (坂井市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (東荒井)	令和8年度 ～ 令和13年度	1,693	本地区は、福井県坂井市に位置し、一級河川兵庫川右岸の低平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とし大麦、大豆等を組み合わせた営農が展開されている。これまで地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、排水路の老朽化が著しく維持管理に多大な労力を費やしているとともに、排水不良が生じるなど営農に支障をきたしている。このため、本事業により排水路及び暗渠排水を一体的に整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,956	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農作物の安定供給	1,483	1.31
31	福井県 (坂井市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (木部新保)	令和8年度 ～ 令和13年度	1,951	本地区は、福井県坂井市に位置し、一級河川九頭竜川右岸の低平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とし大麦、大豆等を組み合わせた営農が展開されている。これまで地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、排水路の老朽化が著しく維持管理に多大な労力を費やしているとともに、排水不良が生じるなど営農に支障をきたしている。このため、本事業により排水路及び暗渠排水を一体的に整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,894	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農作物の安定供給	2,097	1.37
32	福井県 (美浜町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (美浜新庄)	令和8年度 ～ 令和15年度	3,700	本地区は、福井県三方郡美浜町に位置し、二級河川耳川の上流に広がる山間農業地域であり、水稻を中心にさつまいも等を組み合わせた営農が展開されている。これまで地区内では、担い手への農地集積が進んでいるが、現況の水田区画は20a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。このため、本事業により区画整理による地形に応じた大区画化や用排水路の整備を行うことで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	3,843	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農作物の安定供給	3,449	1.11

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
33	京都府 (京丹後市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (関)	令和8年度 ～ 令和15年度	1,158	<p>本地区は、京都府京丹後市北西部に位置し、西側に二級河川佐濃谷川が流れる中間農業地帯であり、水稻を中心とした営農が行われている。</p> <p>現況農地は、標準区画が10a程度と狭小であり、農道幅員2m程度と、大型農業用機械の導入が困難であることから、営農に多大な労力を費やしている。また、用排水路が開水路であり、泥上げ、草刈り等の維持管理にかかる負担も増している。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や農道、用排水路を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	972	作物生産量の増 営農経費の節減 地籍確定による国土調査に要する経費の節減	848	1.14
34	山口県 (山口市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (佐山北第二)	令和8年度 ～ 令和14年度	1,765	<p>本地区は、山口県山口市の南西部に位置し、2級河川今津川の右岸に広がる農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>地区内の農地は、不整形で区画も10a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。また、排水不良による湿害等も生じており、営農に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や農道、用排水施設を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	1,782	営農経費の節減 農業労働環境の改善 国産農作物の安定供給	1,497	1.19
35	長崎県 (平戸市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (獅子)	令和8年度 ～ 令和15年度	1,252	<p>本地区は、長崎県平戸市の中部に位置し、鹿島川流域に広がる水田地帯であり、水稻、飼料作物、たまねぎ等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>しかしながら、地区内のほ場は狭小不整形で、耕作道も少なく水路に設置した渡板を利用してほ場に入出入りするなど作業効率が悪く、大型機械の導入及び効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路は未整備で田越しかんがいのため用水管理に苦慮している。</p> <p>このため、本事業により区画整理を実施することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、水田汎用化による裏作物の作付け拡大など農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	1,528	作物生産量の増 営農経費の節減 農業労働環境の改善	1,078	1.41

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
36	熊本県 (甲佐町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (糸田)	令和8年度 ～ 令和21年度	2,070	<p>本地区は、熊本県上益城郡甲佐町の中央に位置し、緑川流域に広がる水田地帯であり、水稻、大豆、麦等の土地利用型農業を中心とし、施設園芸ではニラや花き類が栽培されている。</p> <p>しかしながら、地区内の現況農地は、区画が狭小で農地が分散しているため、効率的な農作業が難しい状況であり、大型農業機械の導入や利用が制限されている。また、用水路の水位が低いことから、水管理に多大な労力を費やしている。</p> <p>このため、農地の利用集積や土地利用の秩序化を一体的に実施することによって、将来の営農体系に適合した農業機械の利用や合理的な水管理など、生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	2,099	作物生産量の増 営農経費の節減 水田貯留機能の向上	1,864	1.12
37	大分県 (宇佐市ほか)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (富山)	令和8年度 ～ 令和15年度	1,447	<p>本地区は、大分県宇佐市及び中津市に位置し、2級河川五十石川の左岸に広がる農業地帯であり、水稻、大豆、麦等を中心とした営農が展開されている。</p> <p>しかしながら、地区内の現況農地は、区画が狭小で農地が分散しているため、効率的な農作業が難しい状況であり、大型農業機械の導入や利用が制限されている。また、用排水路の老朽化による機能低下や水管理労力の負担、排水不良による湿害が生じるなど営農に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理、暗渠排水、パイプライン化を行うことで生産コストの低減、汎用性の高い農地を確保するとともに、担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	1,720	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農作物の安定供給	1,377	1.24
38	北海道 (苫前町)	農業競争力強化農地整備事業 草地畜産基盤整備事業 (苫前中北部)	令和8年度 ～ 令和13年度	1,310	<p>本地区は、北海道苫前郡苫前町に位置する町営の公共牧場である。</p> <p>苫前町の農業は、水稻・畜産が主となって河川流域平坦地に水田地帯、高台丘陵地に酪農地帯を形成しており、酪農は農畜産業の生産額の3分の1以上を占める重要な産業に位置付けられている。</p> <p>本地区では近年の町内酪農家の経営規模拡大に伴い、乳用牛預託の要望が増加しているが、草地の不陸による牧草生産性の低下や、牧場施設能力の向上が課題となっている。</p> <p>このため、本事業で草地基盤と施設を一体的に整備することで、公共牧場の機能を強化するとともに、町内酪農家の労働負担軽減と牧草生産性の向上を図る。</p>	2,490	畜産物等生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,286	1.93

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
39	北海道 (帯広市)	水利施設等保全高度化事業 (川西中央2-3)	令和8年度 ~ 令和16年度	3,971	<p>本地区は、北海道帯広市の南西部に位置し、地区内は、国営かんがい排水事業で美生ダムから用水の供給を進めている。また、小麦、ばれいしょ、てんさい、豆類の畑作4品目のほか、やまのいも等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>これまで地区内では、昭和40年代から国営直轄明渠事業や道営畑地帯総合整備事業等が実施されたが、未だに起伏のあるほ場や排水不良、石礫のあるほ場が点在し、農作業の効率化に影響を及ぼしているほか、畑地かんがい施設の未整備ほ場については、干ばつへの対応ができないため、農作物の生育に支障が出ている。また、排水路が未整備のため湿害も発生しており、農作物の生産が阻害されている。</p> <p>このため、本事業により農業用排水施設(畑地かんがい、排水路)、区画整理を総合的に整備することで、生産性が高く高機能の優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	8,725	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	6,624	1.31
40	北海道 (幕別町)	水利施設等保全高度化事業 (駒島第2)	令和8年度 ~ 令和16年度	2,025	<p>本地区は、北海道中川郡幕別町の南部に位置し、地区内では札内川頭首工から取水して、小麦、ばれいしょ、てんさい、豆類の畑作4品目のほか、やまのいも等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>これまで地区内では、昭和50年代から道営畑地帯総合整備事業や国営かんがい排水事業が実施されたが、未だに起伏のあるほ場や保水力不足、排水不良、石礫のあるほ場が点在し、農作業の効率化に影響を及ぼしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理を整備することで、生産性が高く高機能の優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	3,191	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農作物の安定供給	1,578	2.02

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
41	北海道 (北見市)	水利施設等保全高度化事業 (端野下右岸第3)	令和8年度 ～ 令和16年度	2,349	<p>本地区は、北海道北見市の北東部に位置しており、地区内では天水を利用して、小麦、ばれいしょ、てんさいの畑作3品目のほか、たまねぎ等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>これまで地区内では、昭和40年代から道営畑地帯総合整備事業が実施されたが、未だに起伏のあるほ場や保水力不足、排水不良、石礫のあるほ場が点在し、農作業の効率化に影響を及ぼしている。また、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。</p> <p>このため、本事業により農業用道路、区画整理を総合的に整備することで、生産性が高く高機能の優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	4,762	作物生産量の増 営農経費の節減 営農に係る走行経費の 節減	2,051	2.32
42	北海道 (美幌町)	水利施設等保全高度化事業 (稲都福梅第2)	令和8年度 ～ 令和16年度	1,714	<p>本地区は、北海道網走郡美幌町の南東部に位置しており、地区内では天水や美幌温水ため池を利用し、小麦、豆類、てんさい、ばれいしょの畑作4品目のほか、たまねぎ、にんじん等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>これまで地区内では、昭和40年代から国営直轄明渠事業や道営畑地帯総合整備事業が実施されたが、未だに起伏のあるほ場や保水力不足、排水不良、石礫のあるほ場が点在し、農作業の効率化に影響を及ぼしている。また、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。</p> <p>このため、本事業により農業用道路、区画整理を総合的に整備することで、生産性が高く高機能の優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	3,168	作物生産量の増 営農経費の節減 営農に係る走行経費の 節減	1,740	1.82
43	北海道 (斜里町)	水利施設等保全高度化事業 (川上大栄第2)	令和8年度 ～ 令和16年度	2,025	<p>本地区は、北海道斜里郡斜里町の西部に位置し、地区内ではファームポンドや天水を利用して、小麦、てんさい、豆類の畑作3品目のほか、たまねぎ、にんじん等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>これまで地区内では、昭和40年代から国営直轄明渠事業や道営畑地帯総合整備事業が実施されたが、未だに起伏のあるほ場や保水力不足、排水不良のあるほ場が点在し、農作業の効率化に影響を及ぼしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理を総合的に整備することで、生産性が高く高機能の優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	3,321	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農作物の安定供給	1,871	1.77

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
44	北海道 (訓子府町)	水利施設等保全高度化事業 (訓子府西部)	令和8年度 ～ 令和16年度	3,263	<p>本地区は、北海道常呂郡訓子府町の西部に位置しており、地区内では天水を利用して、小麦、てんさい、ばれいしょの畑作3品目のほか、豆類、たまねぎ等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>これまで地区内では、昭和40年代から国営直轄明渠事業や道営畑地帯総合整備事業が実施されたが、未だに起伏のあるほ場や保水力不足、排水不良のあるほ場が点在し、農作業の効率化に影響を及ぼしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理を総合的に整備することで、生産性が高く高機能の優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	11,136	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農作物の安定供給	3,554	3.13
45	北海道 (置戸町)	水利施設等保全高度化事業 (第2置戸)	令和8年度 ～ 令和16年度	2,865	<p>本地区は、北海道常呂郡置戸町の北東部に位置し、地区内では天水を利用して、小麦、てんさい、ばれいしょの畑作3品目のほか、たまねぎ等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>これまで地区内では、昭和50年代から国営直轄明渠事業や道営畑地帯総合整備事業等が実施されたが、未だに起伏のあるほ場や保水力不足、排水不良、石礫のあるほ場が点在し、農作業の効率化に影響を及ぼしているほか、排水路の流下能力の不足を起因とした湿害も発生しており、農作物の生産が阻害されている。また、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。</p> <p>このため、本事業により農業用排水施設(排水路)、区画整理、農業用道路を総合的に整備することで、生産性が高く高機能の優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	4,585	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農作物の安定供給	2,340	1.95
46	北海道 (大空町)	水利施設等保全高度化事業 (東藻琴中部)	令和8年度 ～ 令和16年度	2,082	<p>本地区は、北海道網走郡大空町の北部に位置しており、地区内では天水を利用して、小麦、てんさい、ばれいしょの畑作3品目のほか、たまねぎ等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>これまで地区内では、昭和50年代から道営緊急畑総事業や国営総合農地開発事業が実施されたが、未だに起伏のあるほ場や保水力不足、排水不良のあるほ場が点在し、農作業の効率化に影響を及ぼしているほか、排水路の流下能力の不足や未整備のため湿害も発生しており、農作物の生産が阻害されている。</p> <p>このため、本事業により農業用排水施設(排水路)、区画整理を総合的に整備することで、生産性が高く高機能の優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	3,260	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農作物の安定供給	1,780	1.83

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
47	北海道 (鹿追町)	水利施設等保全高度化事業 (笹川)	令和8年度 ～ 令和15年度	1,438	<p>本地区は、北海道河東郡鹿追町の北部に位置しており、地区内では天水を利用して、小麦、豆類、てんさい、ばれいしょの畑作4品目のほか、キャベツ等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>これまで地区内では、昭和40年代から国営直轄明渠排水事業や道営畑地帯総合整備事業が実施されたが、未だに起伏のあるほ場や排水不良、石礫のあるほ場が点在し、農作業の効率化に影響を及ぼしているほか、排水路の流下能力の不足を起因とした湿害も発生しており、農作物の生産が阻害されている。</p> <p>このため、本事業により農業用排水施設(排水路)、区画整理を総合的に整備することで、生産性が高く高機能の優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	4,261	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農作物の安定供給	1,971	2.16
48	北海道 (豊頃町)	水利施設等保全高度化事業 (二宮東)	令和8年度 ～ 令和16年度	2,363	<p>本地区は、北海道中川郡豊頃町の南西部に位置しており、地区内では天水を利用して、小麦、豆類、てんさい、ばれいしょの畑作4品目を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>これまで地区内では、昭和50年代から国営農地再編事業や道営明渠排水事業が実施されたが、未だに起伏のあるほ場や排水不良、石礫のあるほ場が点在し、農作業の効率化に影響を及ぼしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理を総合的に整備することで、生産性が高く高機能の優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	3,289	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農作物の安定供給	2,108	1.56
49	北海道 (枝幸町)	水利施設等保全高度化事業 (枝幸南部)	令和8年度 ～ 令和18年度	3,100	<p>本地区は、北海道枝幸郡枝幸町の南部に位置しており、河川表流水を水源として、酪農経営を主体とする営農が展開されている。</p> <p>これまで地区内では、昭和40年代から国営総合農地開発事業や道営営農用水事業等が実施されたが、整備後40年以上経過し老朽化により機能低下した浄水施設等の電気計装や管路の漏水により営農用水の安定供給に支障を来している。</p> <p>このため、本事業により営農用水施設を整備することで、営農環境・生活環境の改善を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	38,308	営農経費の節減 生活用水の確保	5,988	6.39

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
50	北海道 (美唄市)	水利施設等保全高度化事業 (三号川)	令和8年度 ～ 令和13年度	1,100	<p>本地区は、北海道美唄市に位置し、岩見沢市との境界に位置する平坦な農業地帯であり、水稻を中心に小麦や大豆のほか、たまねぎやトマトなどの野菜類やメロンの作付けも行われている。</p> <p>かんがい用水の取水源は国営事業により整備された北海頭首工及び北海幹線用水路で、地区内の農業用排水施設は昭和48年から62年に実施された道営かんがい排水事業光珠内開発地区において造成された。整備対象となっている三号川揚水機場及び三号川支線用水路についても、光珠内開発地区で造成され、現在至るまで北海土地改良区により適切に維持管理されてきた。</p> <p>しかし、供用開始から50年以上が経過しており、いずれの施設についても標準耐用年数を大幅に超過し老朽化が著しく、ポンプ設備は圧力低下等の不具合が懸念され、用水路では漏水被害が生じ、安定的なかんがい用水の確保が困難になってきている。</p> <p>このため、本事業により機能診断結果に基づく更新整備を実施し、地域の基幹的な水利施設の機能維持を図る。</p>	3,409	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	1,431	2.38
51	北海道 (浦臼町)	水利施設等保全高度化事業 (道営幹線)	令和8年度 ～ 令和14年度	1,900	<p>本地区は、北海道樺戸郡浦臼町に位置し、石狩川流域に広がる農業地帯であり、水稻を中心として小麦やそばを組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>かんがい用水の取水源は国営事業により整備された浦臼揚水機場及び浦臼幹線用水路で、本地区において整備対象としている道営幹線用水路は、昭和41年から48年に実施された道営かんがい排水事業浦臼地区で造成され、現在に至るまで浦臼土地改良区により適切に維持管理されてきた。</p> <p>しかし、供用開始から50年以上が経過しており、老朽化が著しく、目地からの漏水や側壁の変形、路線の不同沈下(土砂堆積)も確認され、深刻な機能低下が生じている。</p> <p>これまで、災害や経年変化による変状に対しては部分的な補修や改修によって対応してきたが、通常の保守点検では対策が困難な状況となっている。</p> <p>このため、本事業により機能診断結果に基づく更新整備を実施し、地域の基幹的な水利施設の機能維持を図る。</p>	9,910	作物生産量の増 品質の向上 国産農作物の安定供給	3,934	2.51

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
52	北海道 (沼田町)	水利施設等保全高度化事業 (高穂西)	令和8年度 ～ 令和16年度	2,381	<p>本地区は、北海道雨竜郡沼田町に位置し、雨竜川流域に広がる農業地帯であり、水稻を中心として小麦のほか、ブロッコリーやトマトなどの野菜類やメロンの作付けも行われている。</p> <p>かんがい用水の取水源は国営事業により整備された沼田ダム及び鷹泊ダムで、地区内の農業用排水施設は昭和40年代に道営事業によって造成され、現在に至るまで沼田町土地改良区により適切に維持管理されてきた。</p> <p>しかし、供用開始から50年以上が経過しており老朽化が著しく、草刈りや土砂除去などの恒常的な維持管理作業のほか、目地からの漏水などの補修に係る労力は年々増加傾向にある。またこれに加えて、地区内の一部では50a程度の区画も未だに残っており、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。</p> <p>このため、本事業により地区内の用水路を末端まで管路化することで、水管理に係る負担を抜本的に改善するとともに、区画整理による大区画化や暗渠排水及び排水路の整備によって生産性の高い優良農地を確保することで担い手への農地集積を図る。</p>	3,957	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	2,533	1.56
53	宮城県 (登米市)	水利施設等保全高度化事業 (田畑・中埜第2)	令和8年度 ～ 令和15年度	1,682	<p>本地区は、宮城県登米市のほぼ中央部に位置し、登米市を縦断する一級河川迫川の左岸に位置し、水稻を中心とした営農が展開されている低平水田地帯であり、水田1,105haを受益とする登米吉田土地改良区が管理する排水機場である。</p> <p>施設造成から田畑排水機場は50年以上、中埜第2排水機場は40年以上が経過し耐用年数を超過しており、経年劣化によりポンプ設備等に不具合が発生している。</p> <p>また、令和元年度に機能診断調査を行った結果、施設全体の劣化が著しく、原動機は点検整備を行っても油漏れが直らず、部品供給も困難で早期の更新が必要となっている。</p> <p>また、排水機能低下により、受益農地及び農業用施設のほか、指定避難所へ続く市道に冠水が生じるおそれがあり、農業生産はもとより地域住民の生活に不安があることから、地域振興上、必要な事業である。</p> <p>このため、本事業により排水機場を更新することで農業水利施設の長寿命化を図り、本地域の農村地域の防災力の維持を図るものである。</p>	9,156	作物生産量の増 災害による農業関係資産、公共資産被害の軽減 国産農作物の安定供給	6,991	1.30
54	山形県 (酒田市ほか)	水利施設等保全高度化事業 (押切)	令和8年度 ～ 令和14年度	1,519	<p>本地区は、山形県北西部の酒田市及び三川町に位置し、一級河川赤川の右岸に広がる水田地帯である。</p> <p>本地区の対象施設である3つの揚水機場は、いずれも県営事業により昭和53～55年に造成され、それぞれ40年以上が経過しており、建屋では壁面のひび割れや漏水、ポンプ・電気設備では耐用年数の超過、発錆、腐食などの老朽化が進行している。このまま放置した場合は施設の故障により受益地への用水供給が不可能となり、地域の営農に大きな影響を及ぼすことが懸念される。</p> <p>このため、本事業により全計53基に基づく施設の保全対策を実施し、施設の長寿命化と農業用水の安定供給を図る。</p>	8,516	作物生産量の増 国産農作物の安定供給	4,295	1.98

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
55	群馬県 (渋川市ほか)	水利施設等保全高度化事業 (敷島1-2)	令和8年度 ～ 令和15年度	1,896	<p>本地区は、群馬県渋川市赤城町及び利根郡昭和村川額に位置し、利根川上流域の河岸段丘上に広がる畑作地帯であり、こんにゃく、野菜等の栽培やこれらを組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>これまでに地区内では、担い手への農地集積が進まず経営規模の拡大に支障をきたしており、現況の畑区画は18a程度で農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。また、排水路等も未整備であり、大雨後の土砂流出や農地復旧等の維持管理に多大な労力を費やしている。かんがい用水においても、河岸段丘上の畑地帯であることから、用水の確保は非常に困難であり、営農に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による区画拡大や道排水路の整備、また畑地かんがい用水を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	2,391	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農作物の安定供給	2,019	1.18
56	山梨県 (南アルプス市)	水利施設等保全高度化事業 (釜無川右岸二期)	令和8年度 ～ 令和16年度	1,260	<p>本地区は、釜無川右岸地域の御勅使川によって形成された扇状地や低地にあり、「国営釜無川右岸土地改良事業S40～S49」と「国営付帯県営かんがい排水事業S42～S48」により用水路等の基幹水利施設が整備され、果樹類の生産性の向上や農業経営の安定に寄与してきた。その後、施設の更新事業として国営造成区間は、「国営施設機能保全事業H25～R4」、県営造成区間は、「県営水利施設整備事業H25～R7」にて着工し、老朽化した施設の更新整備を進めてきたところである。</p> <p>一方、現行整備の対象外である支線水路付帯施設や調整池については、経年劣化による機能低下が見受けられ、ゲート開閉等の作動不良が生じ、維持管理や補修など多大な労力を要している。</p> <p>このため、本事業により、計画的な補修・補強を実施することで、農業施設の延命化を図り、優良果樹地帯における農業経営の安定に資するものである。</p>	55,572	作物生産量の増 品質の向上 国産農作物の安定供給	21,931	2.53
57	山梨県 (甲州市)	水利施設等保全高度化事業 (玉宮北部)	令和8年度 ～ 令和15年度	1,354	<p>本地区は山梨県甲州市北部の傾斜地に位置し、もも、ぶどうの生産を中心に営んでいる県内でも有数な果樹地帯である。地区内では県オリジナル品種であるももの夢みずき、近年人気の高いぶどうのシャインマスカットなど高品質で収益性の高い農作物が生産されている。</p> <p>しかしながら、地区内は道幅が狭く農作業車のすれ違いが困難な農道が多く、老朽化により道路の舗装が劣化しているため、走行性が悪く、果樹の輸送等に支障を来している。</p> <p>一方、地区内で規模拡大を希望する担い手農業者もおり、生産条件のよい農地が求められている。</p> <p>このため、総合的な農業生産基盤の整備により、農作業の効率化による生産性の向上と担い手農業者への農地集積を進め、更なる果樹産地の強化に取り組むものである。</p>	1,410	作物生産量の増 営農経費の節減 営農に係る走行経費の節減	1,190	1.18

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
58	長野県 (山ノ内町)	水利施設等保全高度化事業 (夜間瀬)	令和8年度 ～ 令和14年度	1,100	<p>本地区は、長野県下高井郡山ノ内町の北西部に位置し、りんご、ぶどう、ももを主とした営農が展開されている。</p> <p>これまで地区内では、昭和50年代からの県営かんがい排水事業や畑地帯総合土地改良事業が実施され、夜間瀬地区全体の取水を担っている剣沢ダムや、ほ場整備が行われた。その後、平成20年から県営かんがい排水事業で、地区全体の用水を一元管理する用水管理・散水制御システムの整備が行われた。</p> <p>しかし、用水管理・散水制御システムについては、整備から16年が経過し、電子部品の故障が頻発しているため、用水の安定供給に支障が生じている。またほ場内の散水制御に係る電動弁は、モーター及びギアの劣化が進行し、補修費や維持管理費の増加を招いている。</p> <p>このため、本事業により農業用排水施設の補修・更新を行い「農業用水の安定供給」を図るとともに、「収益性の高い農業生産基盤」を確保するとともに、本地域の豊かで競争力のある農業の実現に資するものである。</p>	14,326	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	8,402	1.70
59	長崎県 (雲仙市)	水利施設等保全高度化事業 (湯田川・大塚川)	令和8年度 ～ 令和15年度	1,554	<p>本地区は、長崎県雲仙市吾妻町に位置し、吹ノ原集落、大熊一集落、中阿母集落の中にある湯田川と大塚川(両河川ともに普通河川)沿いに拓けた水田地域に位置している。</p> <p>本地区は雲仙市の中でも特にブロッコリーの営農が盛んな地域に属しており、更なる産地拡大のために本地区においてもブロッコリーの作付面積拡大が期待されている。</p> <p>しかしながら、本地区は「山田原地区」「山田地区」「山田原第2地区」と基盤整備事業が完了した地区に囲まれた未整備エリアとなっており、現況ほ場は狭小不整形であり、地区内の狭小道路が複雑に配置されているため営農効率が非常に悪い。</p> <p>このため、区画整理を行うことで、効率的な営農による生産コストの削減を図り、併せて、担い手農家への農地集積を行い経営規模拡大を目指す。また、畑地かんがい施設の整備を行うことで単収を安定・増加させ農業経営の安定を目指す。</p>	1,631	作物生産量の増 営農経費の節減 営農に係る走行経費の 節減	1,299	1.25

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
60	熊本県 (宇城市ほか)	水利施設等保全高度化事業 (小川)	令和8年度 ～ 令和13年度	1,442	<p>本地区は、熊本県八代郡氷川町の北西及び宇城市のほぼ中央に位置し、昭和26年から昭和42年にかけて国営不知火干拓建設事業によって造成された干拓地であり、水稻の他、ねぎなどの露地野菜、トマトなどの施設野菜を中心に営農が展開されている。</p> <p>本地区の水利施設は県営排水対策特別事業により「小川排水機場」が設置(昭和63年度供用開始)され、水田の高度利用が行われているが、排水施設的能力不足によって湛水被害が発生し、担い手の規模拡大の制約及び水管理労力の増加を来している。</p> <p>このため、本事業により排水機場及び排水路を整備し、地区内の湛水被害の防止及び水田の汎用化を図り、生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積・集約を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	8,861	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による農業関係資産、一般資産、公共資産被害の軽減	2,375	3.73
61	熊本県 (菊池市)	水利施設等保全高度化事業 (七城南部)	令和8年度 ～ 令和21年度	4,247	<p>本地区は、菊池市七城町の南部に位置し、菊池川(一級河川)及び合志川(一級河川)沿いに広がる平地・台地からなる農業地域であり、昭和44年以降、県営事業により順次区画整理が行われ、ブランド化が進んでいる水稻やメロンに加え、露地野菜、花き類、飼料など多種多様な営農が盛んに行われている。</p> <p>しかし、事業採択後28～55年が経過し、農業水利施設の老朽化が進み、用水路からの漏水や水源ポンプ及びゲートの動作不良、パイプラインの漏水事故、湿田化等が生じているため、施設を管理する土地改良区の負担増加や担い手農家への農地集積の阻害要因となっている。</p> <p>このため、本事業により用水路やポンプ・ゲート施設、パイプラインの更新整備を行うとともに、湿田化している水田については暗渠排水の整備を行うことで、農業用水の安定供給や維持管理の労力節減、営農条件の改善を実現し、担い手農家への農地集積や所得向上を図るものである。</p>	6,046	作物生産量の増 水源のかん養量の増 国産農作物の安定供給	5,133	1.17
62	沖縄県 (宮古島市)	水利施設等保全高度化事業 (福嶺)	令和8年度 ～ 令和14年度	1,177	<p>本地区は沖縄県宮古島市東部に位置し、基幹作物であるさとうきびを主体とした営農を行っている。</p> <p>基幹かんがい施設は、既に国営かんがい排水事業により整備が完了しており、本地区入口まで農業用水路(パイプライン)が整備されている。</p> <p>本地区の農地は区画が不整形で通作道が少なく、ほ場内の勾配が急勾配な箇所が多いため、農業機械の稼働率が悪く、多大な営農労力を必要としている。</p> <p>これらの課題を解決するため、区画整理を行うことで機械化の農業の推進を図るとともに、担い手農家への集積を促進し、将来的な農業経営の安定に資する整備を総合的に実施する。</p>	2,183	作物生産量の増 営農経費の節減 景観・環境の保全	1,958	1.11

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
63	宮城県 (大和町)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (吉田沢渡)	令和8年度 ～ 令和12年度	2,055	<p>本地区は、宮城県黒川郡大和町に位置し、西部の県立自然公園船形連峰・七ツ森に囲まれた、一級河川吉田川沿いに広がる農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>これまでに地区内の水田区画は10～20a程度に整備されているが、一部未整備の農地も残っている。また、水路は用排兼用の土水路で維持管理に多大な労力を要しているほか、農道は狭小で大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や農道の整備、用排水路を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	2,126	作物生産量の増 営農経費の節減 水田貯留機能の向上	1,884	1.12

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
64	秋田県 (秋田市)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (飯島中央)	令和8年度 ～ 令和16年度	6,359	<p>本地区は、秋田県秋田市の北部に位置し、雄物川水系一級河川草生津川の北西部に広がる水田地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>これまでに地区内は10a区画に整備されているものの区画は狭小であり、農道は全幅で2.5m程度と狭く、大型農業機械の導入が困難な状況である。地区内の用排水路及び農道は補修や泥上げにより機能を維持しているものの、維持管理に多大な労力と経費を費やしており、また、用排兼用水路が多いため、乾田化が図れず営農に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路の分離及び装工、農道、暗渠排水を一体的に整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	10,482	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農作物の安定供給	7,170	1.46
65	秋田県 (秋田市ほか)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (金足岩瀬)	令和8年度 ～ 令和15年度	3,098	<p>本地区は、秋田県秋田市及び潟上市の両市にまたがる、馬場目川水系二級河川馬踏川の両岸に展開する平地農業地域であり、水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>これまでに地区内では、10a区画に整備されているものの区画は狭小であり、農道は全幅で2.5m程度と狭く、大型農業機械の導入が困難な状況である。地区内の用排水路及び農道は補修や泥上げにより機能を維持しているものの、維持管理に多大な労力と経費を費やしており、また、用排兼用水路が多いため、乾田化が図れず、営農に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路の分離及び装工、農道、暗渠排水を一体的に整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	4,558	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農作物の安定供給	3,243	1.40

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
66	秋田県 (横手市)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (中吉田)	令和8年度 ～ 令和16年度	3,313	<p>本地区は、秋田県横手市のほぼ中央部に位置し、一級河川皆瀬川の流域に広がる平地農業地域であり、水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>これまでに地区内は、20a区画に整備されているものの、農道は狭小であることから、大型機械導入が困難であり、規模拡大などの効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路の分離及び装工、農道、暗渠排水を一体的に整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	5,420	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農作物の安定供給	4,263	1.27
67	秋田県 (大仙市)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (小杉山)	令和8年度 ～ 令和15年度	2,810	<p>本地区は、秋田県大仙市に位置し、一級河川雄物川水系土買川及び県道10号本荘西仙北角館線沿いに広がる農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>地区内の農地は大部分が20a区画程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の大半が土水路となっており、排水不良等が原因で転作作物の導入が進んでいない。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や農道、用排水路を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	3,946	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農作物の安定供給	3,105	1.27
68	秋田県 (大仙市)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (豊岡南部)	令和8年度 ～ 令和15年度	1,176	<p>本地区は、秋田県大仙市に位置し、普通河川栗沢川の右岸に広がる農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>地区内の農地は10a区画程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の大半が土水路となっており、排水不良等が原因で転作作物の導入が進んでいない。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や農道、用排水路を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	1,935	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農作物の安定供給	1,476	1.31

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
69	秋田県 (五城目町)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (高崎館越)	令和8年度 ～ 令和15年度	2,067	<p>本地区は、秋田県南秋田郡五城目町の西部に位置し、馬場目川水系二級河川馬場目川の両岸に広がる山間農業地域であり、水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>地区の農地は未整備もしくは10a区画であり、農道も狭小であることから、大型機械導入が困難であり、規模拡大などの効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路は大半が土水路であり、水管理や維持管理に多大な労力を費やしているなど営農に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路の分離及び装工、農道整備、暗渠排水を一体的に整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	3,260	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農作物の安定供給	2,391	1.36
70	福島県 (会津若松市)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (平沢)	令和8年度 ～ 令和13年度	1,756	<p>本地区は、福島県会津若松市の北西部に位置し、一級河川旧湯川右岸に位置する平地農業地域であり、水稻を中心としねぎ等の野菜を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、10a程度の小区画が主となっているほか、農道は狭小で大型機械導入が困難で、用排水路も未整備区間が混在しており、生産性の向上及び地域の農地集積の大きな阻害要件となっている。</p> <p>このため、本事業の実施により、区画整理による大区画化や農道、用排水路を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上と担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	1,807	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農作物の安定供給	1,575	1.14
71	福島県 (いわき市)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (大野第三)	令和8年度 ～ 令和17年度	2,915	<p>本地区は、福島県いわき市に位置し、二級河川仁井田川流域の低平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は10a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路も兼用や土水路により、水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障を来している。</p> <p>このため、本事業による区画整理を実施することで、大区画化、用排水路の分離及び農道整備により生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業生産性の向上および担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	3,023	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農作物の安定供給	2,656	1.13

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
72	福島県 (泉崎村)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (踏瀬長峯)	令和8年度 ～ 令和16年度	1,584	<p>本地区は、福島県西白河郡泉崎村に位置し、JR東北本線と国道4号線の間広がる農業地帯であり、稲作中心の営農が展開されている。</p> <p>これまでに地区内は、10a程度の区画に整備されているものの狭小な区画であり、農道の幅員も狭いため、大型機械導入及び効率的な営農の妨げになっている。また、水路は用排兼用の土水路も多く、排水不良で維持管理に多大な労力を要しており、低コスト経営の大きな阻害となっている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や農道、用排水路を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上及び担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	3,199	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農作物の安定供給	2,202	1.45
73	福島県 (平田村)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (上北方)	令和8年度 ～ 令和13年度	1,339	<p>本地区は、福島県石川郡平田村の南東部に位置し、一級河川平田川沿いで周辺を山林に囲まれた農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>地区内の農地は未整備であり、不整形で5a～10a程度と小さく、農道も狭小であることから、大型機械導入や低コスト経営の大きな阻害となっている。また、用排水路の多くは土水路で、営農及び維持管理に多大な労力を要しており、効率的な農業経営が困難となっている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や農道、用排水路を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上および担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	1,447	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農作物の安定供給	1,245	1.16
74	栃木県 (鹿沼市)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (玉田)	令和8年度 ～ 令和16年度	1,597	<p>本地区は、栃木県鹿沼市に位置し、黒川流域の低平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心として二条大麦を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>これまでに地区内では、基盤整備が行われておらず、現況の水田区画は10～30a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。また用排水路の一部が土水路で適正な水管理が難しく営農に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による農地の大区画化や用排水路、農道の整備を一体的に整備することで、生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上、担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	2,084	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農作物の安定供給	1,517	1.37

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
75	新潟県 (新潟市)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (三方)	令和8年度 ～ 令和16年度	7,255	<p>本地区は、新潟県新潟市の南部に位置し、二級河川旧木山川と主要地方道新潟燕線に囲まれた低平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は10a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、暗渠排水が未整備のため、転作田での高収益作物の導入が困難な状況である。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や暗渠排水の整備を行うことで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	11,482	作物生産量の増 営農経費の節減 農業労働環境の改善	10,260	1.11
76	新潟県 (三条市)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (三条北部第1)	令和8年度 ～ 令和16年度	1,609	<p>本地区は、新潟県三条市の北部に位置し、一級河川信濃川流域の低平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は20a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による農地の区画拡大を行うことで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上と担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	2,292	作物生産量の増 営農経費の節減 農業労働環境の改善	1,959	1.17

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
77	新潟県 (津南町)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (大井平)	令和8年度 ～ 令和16年度	1,735	<p>本地区は新潟県中魚沼郡津南町の西側に位置し、一級河川信濃川流域の傾斜地に広がる農業地帯であり、基幹作物である水稲を中心とした営農が展開されている。</p> <p>これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は20a以下の狭小区画が地区全体の60%以上であり、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。また、一部の用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による農地の区画拡大を行うことで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上と担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	1,950	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農作物の安定供給	1,693	1.15
78	新潟県 (上越市)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (清里第2)	令和8年度 ～ 令和16年度	3,109	<p>本地区は、新潟県上越市の南東部に位置し、一級河川雁平川及び別所川に囲まれた農業地帯であり、水稲を中心とした営農が展開されている。</p> <p>これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は30a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械を導入した効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、暗渠排水の老朽化による排水不良が生じるなど営農に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路及び農道の整備をすることで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	3,362	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農作物の安定供給	2,969	1.13
79	新潟県 (上越市)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (朝日池北部)	令和8年度 ～ 令和16年度	4,085	<p>本地区は、新潟県上越市の北部に位置し、高田平野北部の池沼群と東頸城丘陵の西縁の間に広がる農業地帯であり、水稲を中心とした営農が展開されている。</p> <p>地区内には中心経営体が多く、これまでも担い手への農地集積が進められてきたが、現況の水田区画は12a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械による効率的な営農の妨げとなっている。また、排水路や暗渠排水の老朽化により、排水不良が生じ、高収益作物の作付規模拡大の妨げとなっている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路及び農道を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	4,695	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農作物の安定供給	4,288	1.09

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
80	福井県 (小浜市)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (中名田)	令和8年度 ～ 令和15年度	3,500	<p>本地区は、福井県小浜市上田他に位置し、田村川流域の低平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>これまでに地区内では、担い手の農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は10a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による区画拡大を行うことで、生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	7,301	作物生産量の増 営農経費の節減 景観・環境の保全	3,510	2.08
81	愛知県 (岡崎市)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (長瀬)	令和8年度 ～ 令和17年度	2,161	<p>本地区は、愛知県岡崎市の西部に位置し、1級河川矢作川の右岸に広がる農業地帯であり、水稻を中心とし小麦、大豆等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>これまでに地区内は10a区画に整備されているものの、小区画であり、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業による区画整理や農道、用排水路を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	2,813	作物生産量の増 営農経費の節減 水田貯留機能の向上	2,339	1.20
82	山口県 (防府市)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (上右田南)	令和8年度 ～ 令和14年度	1,270	<p>本地区は、山口県防府市の中央部に位置し、1級河川佐波川の右岸に広がる農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>地区内の農地は、不整形で区画も10a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。また、排水不良による湿害等も生じており、営農に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や農道、用排水施設を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	1,663	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農作物の安定供給	1,308	1.27

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
83	静岡県 (東伊豆町ほか)	中山間地域農業農村総合整備 事業 (伊豆河東)	令和8年度 ～ 令和15年度	1,844	<p>本地区は、静岡県賀茂郡東伊豆町及び河津町に位置し、伊豆半島東岸山間部の急傾斜地に分散した小規模農地の一部で柑橘の栽培が行われている。</p> <p>これまで地区内では、農地の平坦化及び耕作道路の拡幅等の基盤整備が遅れており、農道も狭小であることから、運搬などの農作業に多大な労力を要しており、効率的で生産性の高い農業の展開を阻害する要因となっている。</p> <p>このため、ほ場整備による区画拡大及び農道の整備を行い、効率的で生産性の高い優良農地を確保するとともに、高収益作物導入等施設の整備を行い、高収益作物である柑橘や花きの導入を推進することによって、農業者の所得の向上を図り、もって地域の特色ある農業の確立に資するものである。</p>	1,835	作物生産量の増 営農経費の節減 営農に係る走行経費の 節減	1,651	1.11
84	北海道 (新冠町)	農村整備事業 (新明)	令和8年度 ～ 令和16年度	1,380	<p>本地区は、北海道中央部の新冠町に位置し、酪農経営を中心とした営農が展開されている。</p> <p>本地区の営農飲雑用水施設は、道営開拓地整備事業「新明地区」(S53～S55)により造成されたが、45年が経過し、経年的な施設の劣化により鋼構造物の腐食及び配水管からの漏水が発生するなど、安定した営農飲雑用水の供給に支障を来しているとともに、維持管理に多大な費用と労力を要している状況であり、併せて災害時に対応した施設の機能強化が求められている。また、近年の降雨状況の変化に伴う河川原水の濁度上昇による水質悪化対策の早急な実施も求められている。</p> <p>このため、本事業により、機能保全計画に基づく保全対策、浄・配水施設の再編・集約化、施設の耐震対策及び水質改善対策を行い、安定した営農飲雑用水の確保及び維持管理の費用と労力の軽減を図り、農村に安心して住み続けられる条件を整備し、農村の持続性の向上を図るものである。</p>	4,866	営農経費の節減 生活用水の確保	2,776	1.75
85	沖縄県 (石垣市)	農村整備事業 (宮良・白保)	令和8年度 ～ 令和13年度	1,756	<p>本地区は、沖縄県石垣市の南東部に位置した農村地域であり、サトウキビを中心に葉たばこ、牧草等の営農が展開されている。</p> <p>本地区の農業集落排水施設は、農業集落排水事業「宮良・白保地区」(H13～H19)により造成されたものであり、供用開始から15年以上が経過した汚水処理施設等の老朽化に伴い、維持管理労力及び維持管理費の増加が課題となっている。</p> <p>このため、本事業により、維持管理適正化計画等に基づく農業集落排水施設の計画的な保全対策を行うことで、維持管理の効率化等を図り、農村に安心して住み続けられる条件を整備し、農村の持続性の向上を図るものである。</p>	6,961	生活環境の改善 公共用水域の水質保 全 農村空間の快適性向 上	5,064	1.37

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
86	岩手県 (奥州市)	農村地域防災減災事業 (衣川)	令和8年度 ～ 令和15年度	1,540	<p>衣川防災ダム群は、衣川流域の農地等を洪水の被害から未然に防止することを目的としてS25～H9に建設された防災ダムである。H19～H28には、ダム管理システムの一部更新、5号ダムの堤体部分改修及び1号～3号ダムのゲート扉体の塗装等を実施している。</p> <p>近年、ダム管理システムの老朽化が著しく、システム障害が多発しており、そのほとんどの機器は製造中止であることから、復旧に多大な時間を要している。また、2号ダムの洪水吐ゲートの開閉装置等についても機能が著しく低下し、適正なダム管理に支障をきたしている。</p> <p>このまま放置した場合、洪水調節機能に大きな支障をきたす恐れがあり、出水時に下流の農地・農業用施設等に甚大な被害を及ぼす恐れがあるため、早急に整備する必要がある。</p>	115,375	災害による農業関係資産、一般資産、公共資産被害の軽減	27,411	4.20
87	宮城県 (大崎市)	農村地域防災減災事業 (敷玉)	令和8年度 ～ 令和13年度	1,359	<p>敷玉取水堰は、昭和46年に一級河川鳴瀬川水系多田川(直轄管理区間)に造成された固定堰であり、受益地235haのかんがい用水を取水している。</p> <p>しかし、当該堰は、河川管理施設等構造令制定前に造成された施設であり、河川構造物として求められる基準に適合していないため、集中豪雨が頻発する状況の中で施設を現状のまま存置した場合、堰周辺の河川管理施設や堤内地への洪水被害を誘発する恐れがある。</p> <p>このことから、事業実施により施設の改善を図り、当該堰のみならず周辺の河川管理施設及び堤内地における治水上の安全性を確保するものである。</p>	3,026	災害による農業関係資産、一般資産、公共資産被害の軽減	1,148	2.63
88	山形県 (舟形町)	農村地域防災減災事業 (大堰下流)	令和8年度 ～ 令和17年度	1,200	<p>本地区は、山形県最上郡舟形町の中央部に位置し、一級河川最上小国川の左岸に展開する水田地帯である。</p> <p>本地区の用水路は、雪寒法の適用を受け、昭和41年から4年間に亘る改修工事により造成されたのち、県営ため池等整備事業(用排水施設整備)大堰地区により平成12年に一部改修された用水路である。施設は造成後20～54年が経過している。</p> <p>近年、頻発化する豪雨による山地排水等の増加により水路断面が不足し、周辺農地への浸水被害が頻発している。また、造成後に宅地化が進んだことにより、宅地への浸水被害も発生している。</p> <p>このため、本事業により総合的な防災・減災対策を実施することにより、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図るとともに、本地区の防災力向上を図るものである。</p>	2,493	災害による農業関係資産、一般資産、公共資産被害の軽減	1,186	2.10

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
89	山形県 (高畠町)	農村地域防災減災事業 (柏木目)	令和8年度 ～ 令和20年度	2,070	<p>本地区は、山形県東置賜郡高畠町の中央部に位置し、一級河川和田川の右岸に展開する水田地帯である。</p> <p>本排水路は、県営屋代郷農業水利改良事業により昭和39年から昭和42年にかけて造成され、58年経過している。</p> <p>近年の気象の変化により降雨量の増加や局地的豪雨の頻度が多くなり、また、都市開発の影響から本地区排水路に流入してくる水量が増加している。そのため、水路断面の通水能力不足から溢水により排水路沿いにある農地や集落への被害が懸念される。</p> <p>このため、本事業により総合的な防災・減災対策を実施することにより、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図るとともに、本地域の防災力向上を図るものである。</p>	5,356	災害による農業関係資産、一般資産、公共資産被害の軽減	1,555	3.44
90	長野県 (千曲市)	農村地域防災減災事業 (埴科)	令和8年度 ～ 令和15年度	3,390	<p>本地区は、長野県千曲市に位置し、千曲川支流沢山川に排水する4か所の排水機場であり、農地を主体とした地域の湛水被害を防止している。</p> <p>これまでに地区内では、五十里川排水機場が平成元年から供用が開始され、その後他の機場も順次整備されたが、鳴海排水機場、生萱排水機場、五十里川排水機場(電気設備)は、整備後30年以上が経過し、耐用年数を超過した施設の機能低下や老朽化による故障リスクが増大してきているため、早急に対策を講じる必要がある。</p> <p>このため、本事業により排水機場3か所を整備することで、ポンプ運転停止等の重大事故を回避し、将来にわたって信頼性や安全性の高い運転を確保するとともに、大堰排水機場に遠隔操作・監視システムを設置し、4排水機場の効率的で安全な一元管理を行うことで地域の湛水被害を防止し、本地域の農村地域の防災力の向上を図るものである。</p>	13,974	作物生産量の増 災害による農業関係資産、一般資産、公共資産被害の軽減 国産農作物の安定供給	7,621	1.83
91	静岡県 (掛川市)	農村地域防災減災事業 (ため池群太田川水系1期)	令和8年度 ～ 令和15年度	1,622	<p>本地区は、静岡県掛川市に位置し、太田川流域の低平地に広がる農業地帯であり、水稻、茶等を中心とした営農が展開されている。</p> <p>本地区のため池は、主に江戸時代以前から明治時代に築造された施設であり、これまでに取水設備の更新や漏水対策を実施しているが、堤体自体は、経年劣化による老朽化が著しい状況にある。また、地震耐性・豪雨耐性点検の結果、現行基準の性能を満足しないことから、堤体が崩落し、下流域に被害を及ぼすおそれがあることが判明した。</p> <p>このため、本事業によりため池を整備することで、ため池による災害を防止し、本地域の農村地域の防災力の向上を図るものである。</p>	5,357	災害による農業関係資産、一般資産、公共資産被害の軽減	1,280	4.18

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
92	石川県 (白山市ほか)	農村地域防災減災事業 (郷用水)	令和8年度 ～ 令和26年度	5,500	<p>本地区は、一級河川手取川の右岸に開けた扇状地に位置し、手取川を水源として白山頭首工より取水している。</p> <p>対象となる郷用水2-1号支線～2-4号支線及び御坊川は、昭和38年から57年にかけて国営付帯県営かんがい排水事業(手取川地区)等により築造された水路である。</p> <p>対象施設は、周辺環境の社会的・自然的変化により排水量が増加していることや、老朽化による機能低下が著しく、地域の排水に支障が生じている路線である。</p> <p>本事業の整備により、地域全体の排水機能を強化して、防災・減災対策を講じるとともに、農業経営の安定化及び地域住民の暮らしの安全確保を図ることを目的とする。</p>	11,819	作物生産量の増 災害による農業関係資 産、一般資産被害の軽減 国産農作物の安定供 給	10,081	1.17
93	福井県 (福井市)	農村地域防災減災事業 (布施田排水)	令和8年度 ～ 令和17年度	2,700	<p>本地区は、福井市の北側に位置し、1級河川九頭竜川の下流側に広がる水田地帯であり、水稻を中心に、大麦、そば等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>また、布施田排水機場は昭和29～46年にかけて、県営かんがい排水事業川西地区で揚水機場として整備され、昭和53～58年に団体営かんがい排水事業布施田排水地区にて排水機場として整備された。排水機場および排水路は、整備から約50年が経過し著しく老朽化しているうえ、周辺農地の開発が進んだことにより排水流入量が増加し、湛水被害がたびたび発生している。</p> <p>以上のことから、老朽化した排水施設の改修や増加する排水流入量に対応した排水能力の向上と機能強化を図り、農地・農業用施設だけでなく、人家、公共施設等への被害を未然に防止することを目的とする。</p>	5,838	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による農業関係資 産、一般資産被害の軽減	3,223	1.81
94	福井県 (坂井市)	農村地域防災減災事業 (兵庫川)	令和8年度 ～ 令和14年度	2,590	<p>本地区の洪水時の排水は、兵庫川排水機場(福井石川特殊排水事業 S34)(団体営かんがい排水事業下兵庫地区 S42)と兵庫排水機場(県営水田農業確立排水対策事業S61)の2施設で排水しており、整備後から30年、55年以上が経過した施設となっている。</p> <p>施設の老朽化が著しく進行していることから、今後、施設の機能低下が懸念されている。特に近年の集中豪雨では、宅地化の進行も伴って排水流入量が増加し、地区内の低位部の農地で湛水する被害が生じており、水稻および転作作物の生育に大きな障害となっている。また、施設の代替部品の入手が困難となっているなど、維持管理にも支障をきたしている。</p> <p>よって、老朽化した排水施設の改修や機能強化を図ることで、増加する排水流入量に的確に対応し、湛水による農地や周辺地域への被害の未然防止を図る。これにより、地域住民の安全で安心な生活環境を確保し、災害に強い農村地域の形成を推進する。</p>	5,295	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による農業関係資 産被害の軽減	3,704	1.42

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
95	愛知県 (安城市ほか)	農村地域防災減災事業 (二艘入川)	令和8年度 ～ 令和14年度	2,658	<p>本地区は、高潮対策事業により、昭和56年度に二艘入樋門が整備され、団体営土地改良総合整備事業野銭地区(昭和57年度完了)により、地区内用排水路が整備され、地区内の排水対策が確立された。</p> <p>しかし、その後地区内の開発が進み流出量が増加してきた。同時に、排水河川高浜川の流域開発により油ヶ淵の水位が上昇したため自然排水できない時間が増加した。</p> <p>その結果、排水状況が悪化し、農地・農業用施設等に年々湛水被害が顕在化してきている。よって、本地区の排水機場を新設することで、湛水被害を未然に防ぎ、農業経営と民生の安定を図るとともに、本地区の防災力の向上を図る必要性が高まっている。</p>	4,362	作物生産量の増 災害による農業関係資産被害の軽減 国産農作物の安定供給	2,562	1.70
96	兵庫県 (加古川市)	農村地域防災減災事業 (原大池)	令和8年度 ～ 令和17年度	1,340	<p>原大池は、堤高9.27m、貯水量246,000m<sup>3</sup>で、加古川市志方町他の水田90.4haをかんがいしている当地区の重要な農業用水源施設である。これまでため池管理は、年2回草刈りを行っている。</p> <p>本ため池は築造年代が古く度々補修されてきたが、年月の経過とともに堤体の脆弱化の進行などから、耐震性が確保できていない。近年発生が予想されている大規模地震等が発生した場合は、堤体の安定性が確保されていないことから決壊に至るおそれがあり、非常に危険な状況となっている。</p> <p>このため、大規模地震、集中豪雨などによる決壊災害の未然防止によって農業経営の安定を確保し、地域住民の生命・財産、公共施設等を守ることを目的に、必要な耐震性を有していない農業水利施設の整備を緊急に実施する必要がある。</p>	5,252	災害による農業関係資産、一般資産、公共資産被害の軽減	995	5.27
97	高知県 (芸西村)	農村地域防災減災事業 (芸西)	令和8年度 ～ 令和17年度	7,790	<p>本地区は、高知県安芸郡芸西村に位置し、和食川右岸に展開する低平地(西分、西分下流)、和食川左岸に展開する低平地(和食(干原))である。降雨による地区内流出水は、現在の排水施設により地区内の排水路を経て、下流にある排水施設に集水され、既設排水施設(排水樋門・排水ポンプ)により和食川の河口部あるいは一部は海へ排水されている状態である。背後地の地目状況変化(宅地の整備)・確率降雨量が大きくなっていることなどにより、地区内において湛水被害が発生している。</p> <p>このため、本事業において既設ポンプ場内あるいは付近に事前放流が可能な低水位型排水ポンプを増設し、地区内ハウスの無湛水を実現する計画である。</p>	20,378	作物生産量の増 災害による農業関係資産、一般資産、公共資産被害の軽減 国産農作物の安定供給	9,259	2.20

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
98	福岡県 (久留米市ほか)	農村地域防災減災事業 (山ノ井川流域)	令和8年度 ～ 令和16年度	2,450	本地区は、福岡県久留米市・筑後市・大木町に位置し、筑後川下流域の低平地に広がる水田農業地帯であり、米麦大豆を中心とした営農が行われている。 近年、平成30年から連続して令和2年7月、令和5年7月降雨に代表されるような豪雨が頻発し、地区内の農地や周辺宅地等の湛水が常態化している。 このため、排水対策(排水樋門の整備や管理用ゲートの電動化・遠隔化)を行い、地区内における湛水被害の軽減、健全な農業経営の回復に資するものである。	38,678	作物生産量の増 災害による農業関係資産、一般資産被害の軽減 国産農作物の安定供給	17,408	2.22
99	福岡県 (朝倉市)	農村地域防災減災事業 (長湊)	令和8年度 ～ 令和13年度	2,098	本地区は、福岡県朝倉市に位置し、農地の割合が大きく、特にハウスが密集した地域である。農業排水は、自然排水方式であり、各ほ場から地区内排水路を流下し、末端の排水樋管を介して筑後川に至る。 しかしながら、本地区は大雨等で筑後川の水位が上昇すると排水樋管からの自然排水が出来なくなるため、排水不良を起こしやすい地域特性を持つ。そのため、近年の局地的な集中豪雨の増加などの降雨形態の変化も相まって、排水不良による内水氾濫が生じており、これによる地区内の農地の湛水被害が常態化している。 このような実態から、地元関係者等からも、排水対策の実施について強い要望が挙げられており、近年の降雨形態を踏まえた排水対策を講じて、地区内の農地湛水被害の軽減を図ることが急務となっている。	3,575	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による農業関係資産、一般資産、公共資産被害の軽減	2,863	1.24
100	福岡県 (みやま市)	農村地域防災減災事業 (飯江川・大根川流域)	令和8年度 ～ 令和16年度	3,492	本地区は、福岡県みやま市に位置し、矢部川下流域の低平地に広がる水田農業地帯であり、米麦大豆を中心とした営農が行われている。 近年、令和2年7月、令和3年8月降雨に代表されるような豪雨が頻発しており、地区内の農地や周辺宅地等の湛水が常態化し農業経営に深刻な支障をきたしている。 このため、本事業により排水機場等による排水対策を行い地区内における湛水被害を軽減し、本地域の農村地域の防災力の向上を図ることで健全な農業経営の回復に資するものである。	42,304	作物生産量の増 災害による農業関係資産、一般資産被害の軽減 国産農作物の安定供給	27,780	1.52
101	北海道 (稚内市ほか)	森林環境保全整備事業 (宗谷:宗谷森林管理署)	令和8年度 ～ 令和12年度	2,782	本地区は、北海道の最北に位置し、1市8町1村に所在する約170千haの国有林野を事業対象としている。人工林の齢級構成は12齢級をピークとする一山型であり、10齢級以上の面積が約77%となっている。また、森林面積の約56%が水源かん養保安林を主とした保安林に指定されており、適切な間伐や主伐後の確実な更新等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能を持続的に発揮するために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	18,670	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	3,649	5.12

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
102	北海道 (北見市ほか)	森林環境保全整備事業 (網走東部:網走中部森林管理 署・網走南部森林管理署)	令和8年度 ~ 令和12年度	22,002	本地区は、北海道の北東部に位置し、2市9町に所在する約243千haの国有林野を事業対象としている。人工林の齢級構成は12齢級をピークとする一山型であり、10齢級以上の面積が約68%となっている。また、森林面積の約79%が水源かん養保安林を主とした保安林に指定されており、適切な間伐や主伐後の確実な更新等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能を持続的に発揮するために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	90,115	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	27,398	3.29
103	北海道 (苫小牧市ほか)	森林環境保全整備事業 (胆振東部:胆振東部森林管理 署)	令和8年度 ~ 令和12年度	2,649	本地区は、北海道の南西部に位置し、1市2町に所在する約63千haの国有林野を事業対象としている。人工林の齢級構成は11齢級をピークとする一山型であり、10齢級以上の面積が約73%となっている。また、森林面積の約94%が水源かん養保安林を主とした保安林に指定されており、適切な間伐や主伐後の確実な更新等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能を持続的に発揮するために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	28,832	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	3,838	7.51
104	青森県 (青森市ほか)	森林環境保全整備事業 (東青:青森森林管理署)	令和8年度 ~ 令和12年度	9,263	本地区は、青森県の北西部に位置し、1市3町1村に所在する約68千haの国有林野を事業対象としている。人工林の齢級構成は、11齢級をピークとして、10齢級以上の面積が約8割となっている。また、国有林の86%が保安林に指定され、水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしており、主伐、間伐を見据えた路網整備や主伐後の確実な更新とその後の保育が必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能を持続的に発揮するために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	22,668	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	10,668	2.12
105	岩手県 (盛岡市ほか)	森林環境保全整備事業 (北上川上流:盛岡森林管理署)	令和8年度 ~ 令和12年度	7,040	本地区は、岩手県のほぼ中央部に位置し、2市4町に所在する約62千haの国有林野を事業対象としている。人工林の齢級構成は、12齢級をピークとした一山型であり、10齢級以上の面積が約8割となっている。また、国有林の86%が保安林に指定され、水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしており、主伐、間伐を見据えた路網整備や主伐後の確実な更新とその後の保育が必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能を持続的に発揮するために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	23,507	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	8,003	2.94

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
106	宮城県 (仙台市ほか)	森林環境保全整備事業 (宮城南部:仙台森林管理署)	令和8年度 ～ 令和12年度	4,066	本地区は、宮城県のほぼ中央から南部に位置し、5市8町に所在する約55千haの国有林野を事業対象としている。人工林の齢級構成は、12齢級をピークとした一山型であり、10齢級以上の面積が8割以上となっている。また、国有林の90%が保安林に指定され、水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしており、主伐、間伐を見据えた路網整備や主伐後の確実な更新とその後の保育が必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能を持続的に発揮するために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	12,441	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	5,031	2.47
107	秋田県 (由利本荘市ほか)	森林環境保全整備事業 (子吉川:由利森林管理署)	令和8年度 ～ 令和12年度	4,267	本地区は、秋田県の南西部に位置し、2市に所在する約23千haの国有林野を事業対象としている。人工林の齢級構成は、12齢級をピークとして、10齢級以上の面積が約8割となっている。また、国有林の96%が保安林に指定され、水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしており、主伐、間伐を見据えた路網整備や主伐後の確実な更新とその後の保育が必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能を持続的に発揮するために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	11,341	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	6,110	1.86
108	福島県 (棚倉町ほか)	森林環境保全整備事業 (奥久慈:棚倉森林管理署)	令和8年度 ～ 令和12年度	14,953	本地区は、福島県の南東部に位置し、3町1村に所在する約22千haの国有林野を事業対象としている。人工林の齢級構成は、9齢級以上の面積が78%を占め、県内外への木材の安定供給が期待されている。また、国有林の30%が水源かん養や土砂流出防備等の保安林に指定されており、主伐跡地における植栽等の更新作業、下刈や間伐等の保育作業並びにその効率的・効果的な実施が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	28,914	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	19,124	1.51
109	栃木県 (大田原市ほか)	森林環境保全整備事業 (那珂川:塩那森林管理署)	令和8年度 ～ 令和12年度	21,046	本地区は、栃木県の北東部に位置し、4市3町に所在する約41千haの国有林野を事業対象としている。人工林の齢級構成は、9齢級以上の面積が78%を占め、確実な更新を図る等森林整備の必要性が増している。また、国有林の91%が水源かん養や土砂流出防備等の保安林に指定されており、主伐跡地における植栽等の更新作業、下刈や間伐等の保育作業並びにその効率的・効果的な実施が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	35,434	森林整備の効率化 水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上	25,802	1.37

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
110	群馬県 (沼田市ほか)	森林環境保全整備事業 (利根上流:利根沼田森林管理 署)	令和8年度 ~ 令和12年度	23,156	本地区は、群馬県の北部に位置し、1市1町3村に所在する約97千haの国有林野を事業対象としている。人工林の年齢構成は、9歳級以上の面積が90%を占め、県内外への木材の安定供給が期待されている。また、国有林の76%が水源かん養や土砂流出防備等の保安林に指定されており、主伐跡地における植栽等の更新作業、下刈や間伐等の保育作業並びにその効率的・効果的な実施が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	37,592	森林整備の効率化 水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上	29,597	1.27
111	長野県 (松本市ほか)	森林環境保全整備事業 (中部山岳:中信森林管理署)	令和8年度 ~ 令和12年度	2,717	本地区は、長野県北西部に位置し、4市5村に所在する約99千haの国有林野を事業対象としている。本地区の森林面積は県内森林面積の22%を占め、木材の安定供給を通じ地域産業に寄与されることが期待されている。また、国有林の94%が水源かん養や土砂流出防備の保安林に指定されており、主伐、間伐を見据えた路網整備や、主伐後の更新とその後の保育が必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能を持続的に発揮するために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	11,899	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	3,036	3.92
112	静岡県 (沼津市ほか)	森林環境保全整備事業 (富士:静岡森林管理署)	令和8年度 ~ 令和12年度	6,958	本地区は、静岡県の東部に位置し、5市2町に所在する約17千haの国有林野を事業対象としている。人工林の年齢構成は、9歳級以上の面積が86%を占め、県内外への木材の安定供給が期待されている。また、国有林の98%が水源かん養や土砂流出防備等の保安林に指定されており、主伐跡地における植栽等の更新作業、下刈や間伐等の保育作業並びにその効率的・効果的な実施が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	15,220	水源涵養効果の向上 森林整備の効率化 山地保全効果の向上	8,373	1.82
113	和歌山県 (有田市ほか)	森林環境保全整備事業 (紀中:和歌山森林管理署)	令和8年度 ~ 令和12年度	1,537	本地区は、和歌山県の中央に位置し、2市9町に所在する3千haの国有林野を事業対象としている。本地区の人工林率は82%と高い水準にあるとともに、人工林の年齢構成は10歳級以上の蓄積が約8割を占めている。また、国有林の98%が水源かん養保安林に指定され、水源涵養機能に重要な役割を果たしており、充実した森林資源を活用すると同時に計画的な再生林が必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能を持続的に発揮するために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	3,772	水源涵養効果の向上 森林整備の効率化 山地保全効果の向上	1,605	2.35

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
114	岡山県 (倉敷市ほか)	森林環境保全整備事業 (高梁川下流:岡山森林管理署)	令和8年度 ~ 令和12年度	3,324	本地区は、岡山県の西部に位置し、7市3町に所在する10千haの国有林野を事業対象としている。本地区の人工林率は77%と高い水準にあるとともに、人工林の年齢構成は10年齢以上の蓄積が約9割を占めている。また、国有林の90%が水源かん養保安林に指定され、水源涵養機能に重要な役割を果たしており、充実した森林資源を活用すると同時に計画的な再造林が必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能を持続的に発揮するために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	12,491	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	3,923	3.18
115	広島県 (神石高原町)	森林環境保全整備事業 (高梁川上流:広島北部森林管理署)	令和8年度 ~ 令和12年度	1,865	本地区は、広島県の東部に位置し、神石高原町に所在する4千haの国有林野を事業対象としている。本地区の人工林率は60%と高い水準にあるとともに、人工林の年齢構成は10年齢以上の蓄積が約9割を占めている。また、国有林の98%が水源かん養保安林に指定され、水源涵養機能に重要な役割を果たしており、充実した森林資源を活用すると同時に計画的な再造林が必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能を持続的に発揮するために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	5,050	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	2,222	2.27
116	佐賀県 (佐賀市ほか)	森林環境保全整備事業 (佐賀東部:佐賀森林管理署)	令和8年度 ~ 令和12年度	2,027	本地区は、佐賀県の南東部に位置し、8市6町に所在する約10千haの国有林野を事業対象としている。人工林の年齢構成は、12年齢をピークとして、10年齢以上の面積が約77%を占めている。また、国有林の約84%が水源かん養保安林に指定され下流域の水がめとして重要な役割を担っており、適切な間伐や主伐後の確実な更新等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能を持続的に発揮するために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	9,207	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	2,994	3.08
117	長崎県 (長崎市ほか)	森林環境保全整備事業 (長崎南部:長崎森林管理署)	令和8年度 ~ 令和12年度	3,610	本地区は、長崎県の南部に位置し、7市1町に所在する約12千haの国有林野を事業対象としている。人工林の年齢構成は、12年齢をピークとして、10年齢以上の面積が約82%を占めている。また、国有林の約70%が水源かん養保安林に指定され下流域の水がめとして重要な役割を担っており、適切な間伐や主伐後の確実な更新等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能を持続的に発揮するために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	15,184	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	4,991	3.04

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
118	宮崎県 (日向市ほか)	森林環境保全整備事業 (耳川:宮崎北部森林管理署)	令和8年度 ~ 令和12年度	3,931	本地区は、宮崎県の北部に位置し、1市2町2村に所在する約12千haの国有林野を事業対象としている。人工林の齢級構成は、12齢級をピークとして、10齢級以上の面積が約78%を占めている。また、国有林の約95%が水源かん養保安林に指定され下流域の水がめとして重要な役割を担っており、適切な間伐や主伐後の確実な更新等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能を持続的に発揮するために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	16,709	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	7,663	2.18
119	鹿児島県 (霧島市ほか)	森林環境保全整備事業 (始良:鹿児島森林管理署)	令和8年度 ~ 令和12年度	4,704	本地区は、鹿児島県の北東部に位置し、2市1町に所在する約11千haの国有林野を事業対象としている。人工林の齢級構成は、12齢級をピークとして、10齢級以上の面積が約71%を占めている。また、国有林の約88%が水源かん養保安林に指定され下流域の水がめとして重要な役割を担っており、適切な間伐や主伐後の確実な更新等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能を持続的に発揮するために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	17,248	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	7,440	2.32
120	鹿児島県 (西之表市ほか)	森林環境保全整備事業 (熊毛:屋久島森林管理署)	令和8年度 ~ 令和12年度	5,565	本地区は、鹿児島県の種子島と屋久島に位置し、1市3町に所在する約42千haの国有林野を事業対象としている。人工林の齢級構成は、11齢級をピークとして10齢級以上の面積が約84%を占め、森林資源の本格的な利用期を迎えていることから、適切な間伐や主伐後の確実な更新等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能を持続的に発揮するために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	24,031	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	7,960	3.02
121	北海道 (稚内市ほか)	森林環境保全整備事業 (宗谷)	令和8年度 ~ 令和12年度	5,295	本地区は、北海道の最北に位置し、10市町村で構成されている。本地区の森林面積は326千haで、このうち事業対象となる人工林面積は45千haとなっている。人工林の齢級構成は8齢級以上の面積が64%を占める一方、7齢級以下の面積が約36%あり、確実な再造林やその後の保育等の森林管理を計画的に実施することが必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能の発揮を目指し森林整備と路網整備に取り組むものである。	33,471	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	7,427	4.51

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
122	北海道 (北見市ほか)	森林環境保全整備事業 (網走東部)	令和8年度 ～ 令和12年度	11,135	<p>本地区は、北海道の北東部に位置し、11市町で構成されている。本地区の森林面積は389千haで、このうち事業対象となる人工林面積は75千haとなっている。人工林の齢級構成は8齢級以上の面積が62%を占める一方、7齢級以下の面積が約38%あり、確実な再造林やその後の保育等の森林管理を計画的に実施することが必要となっている。</p> <p>本事業は、森林の有する公益的機能の発揮を目指し森林整備と路網整備に取り組むものである。</p>	56,083	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	16,600	3.38
123	北海道 (苫小牧市ほか)	森林環境保全整備事業 (胆振東部)	令和8年度 ～ 令和12年度	3,615	<p>本地区は、北海道のむかわ町から白老町まで東西に長く伸びた区域であり、5市町で構成されている。本地区の森林面積は162千haで、このうち事業対象となる人工林面積は32千haとなっている。人工林の齢級構成は8齢級以上の面積が71%を占める一方、7齢級以下の面積が29%あり、確実な再造林やその後の保育等の森林管理を計画的に実施することが必要となっている。</p> <p>本事業は、森林の有する公益的機能の発揮を目指し森林整備と路網整備に取り組むものである。</p>	21,061	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	4,742	4.44
124	岩手県 (盛岡市ほか)	森林環境保全整備事業 (北上川上流)	令和8年度 ～ 令和12年度	1,551	<p>本地区は、岩手県の中央部に位置し6市町で構成されている。本地区の森林面積は164千haで、このうち事業対象となる人工林面積は44千haとなっている。人工林の齢級構成は10～15齢級の面積が68%を占める一方、4～9齢級以下の面積が22%あり、健全な森林を育成していく上でも間伐等の森林整備が必要となっている。</p> <p>本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮を図るために必要な森林整備に取り組むものである。</p>	14,543	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	2,442	5.96
125	宮城県 (仙台市ほか)	森林環境保全整備事業 (宮城南部)	令和8年度 ～ 令和12年度	4,152	<p>本地区は、宮城県の中南部に位置し19市町で構成されている。本地区の森林面積は163千haで、このうち事業対象となる人工林面積は48千haとなっている。人工林の齢級構成は、12齢級以下の面積が60%を占める一方、8齢級以上の面積が94%となっており、適切に森林の更新を図っていくことが課題となっている。</p> <p>本事業は、森林の有する多面的機能の発揮を実現するために必要な森林整備と路網整備に取り組むものである。</p>	15,233	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	5,180	2.94

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
126	秋田県 (由利本荘市 ほか)	森林環境保全整備事業 (子吉川)	令和8年度 ～ 令和12年度	6,169	<p>本地区は、秋田県の南西部に位置し2市で構成されている。本地区の森林面積は105千haで、このうち事業対象となる人工林面積は48千haとなっている。人工林の齢級構成は3～12齢級の面積が約65%を占める一方、1、2齢級の面積は1%となっており、主伐後の再造林や下刈り等の保育、間伐等の的確な森林施業が求められている。</p> <p>本事業は、森林の有する公益的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、施業の集約化に必要な路網整備に取り組むものである。</p>	38,783	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	10,140	3.82
127	栃木県 (大田原市ほ か)	森林環境保全整備事業 (那珂川)	令和8年度 ～ 令和12年度	6,563	<p>本地区は、栃木県の北東部に位置し9市町で構成されている。本地区の森林面積は132千haで、このうち事業対象となる人工林面積は48千haとなっている。人工林の齢級構成は、12齢級をピークとして4～12齢級の面積が61%を占め利用期を迎えている一方で、必要な森林施業の遅れが生じている状況にある。このため、主伐後における再造林、下刈り及び除伐等を適正に実施することが必要となっている。</p> <p>本事業は、森林の有する多面的機能を高度に発揮していくために必要な森林整備に取り組むものである。</p>	26,730	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	11,250	2.38
128	福井県 (福井市ほ か)	森林環境保全整備事業 (越前)	令和8年度 ～ 令和12年度	6,547	<p>本地区は、福井県の北部に位置し11市町で構成されている。本地区の森林面積は225千haで、このうち事業対象となる人工林面積は87千haとなっている。人工林の齢級構成は13齢級以上の面積が約41%を占める一方、3～12齢級の面積が約59%あり、主伐・再造林とあわせて保育や間伐等の的確な森林施業が求められている。</p> <p>本事業は、森林の有する公益的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。</p>	32,839	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	9,835	3.34
129	長野県 (松本市ほ か)	森林環境保全整備事業 (中部山岳)	令和8年度 ～ 令和12年度	1,806	<p>本地区は、長野県の北西部に位置し13市町村で構成されている。本地区の森林面積は237千haで、このうち事業対象となる人工林面積は57千haとなっている。人工林の齢級構成は13齢級以上の面積が約59%を占める一方、3～12齢級の面積が約41%となっており、間伐や確実な再造林が必要となっている。</p> <p>本事業は、森林の有する公益的機能の維持増進を図るために必要な森林整備に取り組むものである。</p>	15,079	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	2,168	6.96

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
130	岐阜県 (岐阜市ほか)	森林環境保全整備事業 (長良川)	令和8年度 ～ 令和12年度	7,119	本地区は、岐阜県のほぼ中央に位置し9市町で構成されている。本地区の森林面積は167千haで、このうち事業対象となる人工林面積は83千haとなっている。人工林の齢級構成は12齢級をピークとした構成となっており、適期の森林整備が求められている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と路網整備に取り組むものである。	36,811	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	7,803	4.72
131	静岡県 (富士市ほか)	森林環境保全整備事業 (富士)	令和8年度 ～ 令和12年度	5,179	本地区は、静岡県の東部に位置し9市町で構成されている。本地区の森林面積は79千ha、民有林の人工林率は67%であり、富士山、箱根山、愛鷹山の比較的緩やかな山麓に戦後植栽されたヒノキを主体とした森林地帯を形成している。人工林の齢級構成は1～8齢級の面積が3%、9～12齢級の面積が16%、13齢級以上の面積が81%となっており、主伐・再造林による林齢構成の平準化が必要となっている。 本事業は、森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	23,297	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	5,259	4.43
132	愛知県 (岡崎市ほか)	森林環境保全整備事業 (尾張西三河)	令和8年度 ～ 令和12年度	2,916	本地区は、愛知県の西部から中部に位置し2市で構成されている。本地区の森林面積は109千haで、このうち事業対象となる人工林面積は54千haとなっている。人工林の齢級構成は3～12齢級の面積が39%となっており、間伐や主伐後の確実な再造林が必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能の高度発揮を図るために必要な森林整備と路網整備に取り組むものである。	9,863	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	3,113	3.17
133	三重県 (津市ほか)	森林環境保全整備事業 (北伊勢)	令和8年度 ～ 令和12年度	1,356	本地区は、三重県の北部から中央部に位置し7市町で構成されている。本地区の森林面積は81千haで、このうち事業対象となる人工林面積は52千haとなっている。人工林の齢級構成は、3～12齢級の面積が25%を占める一方、13齢級以上の面積が75%を占め、間伐、主伐と確実な再造林が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備に取り組むものである。	4,429	水源涵養効果の向上 木材生産の効率化 山地保全効果の向上	1,298	3.41

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
134	京都府 (福知山市ほか)	森林環境保全整備事業 (由良川)	令和8年度 ～ 令和12年度	3,786	<p>本地区は、京都府の北部に位置し8市町で構成されている。本地区の森林面積は185千haで、このうち事業対象となる人工林面積は67千haとなっている。人工林の齢級構成は、11～13齢級に集中しており10齢級以上の面積が74%を占め、森林資源がますます充実する一方で、近年、山地災害のリスクが高まる中で、公益的機能を発揮させつつ森林整備により発生した間伐材等の安定供給を図り、資源の循環利用と地域林業の成長産業化を目指す必要がある。</p> <p>本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮のために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。</p>	16,056	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	3,884	4.13
135	奈良県 (天川村ほか)	森林環境保全整備事業 (北山・十津川)	令和8年度 ～ 令和12年度	1,880	<p>本地区は、奈良県の南部に位置し5村で構成されている。本地区の森林面積は135千haで、このうち事業対象となる人工林面積は66千haとなっている。人工林の齢級構成は、3～12齢級の面積が61%を占め、主伐及び間伐といった資源の循環利用を推進していくことが求められている。</p> <p>本事業は、森林の有する公益的機能を維持するために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。</p>	10,669	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	2,619	4.07
136	和歌山県 (有田市ほか)	森林環境保全整備事業 (紀中)	令和8年度 ～ 令和12年度	2,595	<p>本地区は、和歌山県の中央部に位置する11市町で構成されている。本地区の森林面積は85千haで、このうち事業対象となる人工林面積は46千haとなっている。人工林の齢級構成は8齢級以上の面積が98%を占めており、主伐後の再造林を確実に実施するとともに、保育や間伐等の適切な森林整備の実施が求められている。</p> <p>本事業は、森林の有する公益的機能の発揮のために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。</p>	16,015	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	3,474	4.61
137	岡山県 (新見市ほか)	森林環境保全整備事業 (高梁川下流)	令和8年度 ～ 令和12年度	3,257	<p>本地区は、岡山県の西部に位置し10市町で構成されている。本地区の森林面積は165千haで、このうち事業対象となる人工林面積は46千haとなっている。人工林の齢級構成は、3～12齢級の面積が69%を占めており、整備の行き届いていない奥地林等が存在していることや持続的な木材の安定供給に支障をきたす齢級構成の偏りが課題となっている。</p> <p>本事業は、森林の有する公益的機能の維持増進を図るために必要な森林整備に取り組むものである。</p>	12,832	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	4,248	3.02

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
138	香川県 (高松市ほか)	森林環境保全整備事業 (香川)	令和8年度 ～ 令和12年度	1,893	本地区は、四国の北東部に位置する島嶼部を含めた香川県全県で構成されている。本地区の森林面積は約88千haで、このうち事業対象となる人工林面積は約23千haとなっている。ここ数年県産ヒノキが搬出されはじめている一方、荒廃した森林が増加していることから、搬出間伐の促進や森林整備への意欲を高め持続可能な循環型社会の創造に資することが必要となっている。本事業は、森林の有する公益的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	10,455	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	3,049	3.43
139	愛媛県 (今治市ほか)	森林環境保全整備事業 (今治松山)	令和8年度 ～ 令和12年度	2,744	本地区は、愛媛県の中央部に位置し6市町で構成されている。本地区の森林面積は85千haで、このうち事業対象となる人工林面積は38千haとなっている。人工林の年齢構成は、13年齢をピークとし12 年齢以上の面積が58%を占めており、主伐後の再造林、下刈り、保育作業等の適確な森林施業が求められている。本事業は、森林の有する公益的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	9,788	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	3,040	3.22
140	佐賀県 (佐賀市ほか)	森林環境保全整備事業 (佐賀東部)	令和8年度 ～ 令和12年度	1,289	本地区は、佐賀県の東部に位置し16市町で構成されている。本地区の森林面積は55千haで、このうち事業対象となる人工林面積は38千haとなっている。人工林の年齢構成は、8 年齢以上の面積が約9割を占めており、林道や森林作業道の路網整備による森林施業の低コスト化及び集約化の推進と持続的な森林経営による適正な維持、管理が必要となっている。本事業は、森林の有する公益的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	6,893	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	1,794	3.84
141	長崎県 (長崎市ほか)	森林環境保全整備事業 (長崎南部)	令和8年度 ～ 令和12年度	2,051	本地区は、長崎県の南西部に位置し9市町で構成されている。本地区の森林面積は77千haで、このうち事業対象となる人工林面積は31千haとなっている。人工林の年齢構成は10年齢以上の蓄積が約93%を占めており、生産コストや低コスト再造林を念頭においた間伐作業や主伐・再造林を進めていく必要がある。本事業は、利用可能な森林資源の有効活用及び主伐・再造林による森林資源の循環を図っていくべく森林整備に取り組むものである。	19,866	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	4,699	4.23

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
142	宮崎県 (日向市ほか)	森林環境保全整備事業 (耳川)	令和8年度 ～ 令和12年度	9,276	本地区は、宮崎県の北部に位置し5市町村で構成されている。本地区の民有林面積131千haのうち、人工林面積は77千haとなっている。人工林の齢級構成は8齢級以上の面積が60%を占めており、確実な再造林を進めることで、「伐って、使って、すぐ植える」資源循環型林業を構築するとともに、「森林の若返り」と齢級構成の平準化を進めていく必要がある。 本事業は、森林の有する公益的機能の維持増進を図るために必要な森林整備と路網整備に取り組むものである。	70,907	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	11,930	5.94
143	鹿児島県 (霧島市ほか)	森林環境保全整備事業 (始良)	令和8年度 ～ 令和12年度	4,758	本地区は、鹿児島県の北東部に位置し3市町で構成されている。本地区の森林面積は66千haで、このうち事業対象となる人工林面積は32千haとなっている。人工林の齢級構成は12齢級をピークに10齢級以上の面積が76%を占めており、森林資源の充実とともに搬出間伐や主伐が増加していることから、主伐後の再造林を確実に実施すること等が課題である。 本事業は、森林の有する公益的機能を発揮させるために必要な森林整備と併せ、その効率的な実施に必要な路網整備に取り組むものである。	29,836	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	6,487	4.60
144	島根県ほか (大田市ほか)	水源林造成事業 (江の川広域流域)	令和8年度 ～ 令和87年度	1,783	本流域は、島根県の東部及び中部並びに広島県の一部を包括しており、中国地方中央部の農業用水や工業用水、発電用水等を供給する地域である。 本事業は、水源涵養機能等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施するものである。	2,402	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	1,215	1.98
145	広島県ほか (広島市ほか)	水源林造成事業 (芦田・佐波川広域流域)	令和8年度 ～ 令和87年度	1,096	本流域は、広島県の南部及び西部並びに山口県の東部を包括しており、中国地方西部の水道用水や工業用水、発電用水等を供給する地域である。 本事業は、水源涵養機能等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施するものである。	1,261	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	747	1.69
146	北海道 (八雲町)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (八雲)	令和8年度 ～ 令和17年度	4,850	本地区は、漁船の大型化に伴い係留施設が不足するとともに、既存の上架施設が大型化した漁船に対応していないことから安全に上架作業が行えないなど、非効率かつ危険な漁業活動を余儀なくされている。さらに、既存荷さばき所の老朽化が著しく、衛生環境が低下している状況にある。 このため、大型化した漁船に対応する岸壁の整備、上架施設の更新及び用地拡張整備により漁業活動の効率化や安全性向上を図るとともに、屋根付き岸壁と荷さばき所を一体的に整備することで更なる衛生管理体制の強化を図る。	4,972	水産物生産コストの削減効果 漁獲物付加価値化の効果 漁業就業者の労働環境改善効果	3,584	1.39

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
147	北海道 (斜里町)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (斜里)	令和8年度 ～ 令和17年度	3,000	本地区は、混獲魚種の増加に伴う選別時間の増により、陸揚げ作業時間が長期化することで、陸揚げが可能な屋根付き岸壁が不足しており、漁船の陸揚げ待ちが発生するなど、非効率な漁業活動を強いられている。また、外防波堤や岸壁の老朽化が進行しており、漁港施設の機能低下が懸念されている。 このため、屋根付き岸壁や荷さばき所の整備により、漁業活動の効率化や高度な衛生管理体制の構築を図るとともに、外防波堤や岸壁の補修により、施設機能の適切な維持を図る。	2,626	水産物生産コストの削減効果 漁獲物付加価値化の効果 生命・財産保全・防御効果	2,306	1.14
148	岩手県 (普代村)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (太田名部)	令和8年度 ～ 令和15年度	1,320	本地区は、新たな荷さばき所の供用開始に伴い、他港の漁船が増加しているが、港内静穏度の不足により慎重な作業を余儀なくされていることに加え、係留施設の不足により陸揚作業に待機時間が生じている。また、漁港内泊地の混雑による漁船の接触事故や、漁港施設用地の不足による漁港外での作業が発生するなど、漁業活動の効率性・安全性が確保されていない。 このため、護岸、物揚場及び用地等の整備により、港内の静穏度を確保するとともに、陸揚げ作業の待機時間や漁港外での作業等を解消し、漁業活動の効率化や就労環境の改善を図る。	1,238	水産物生産コストの削減効果 漁業就業者の労働環境改善効果	985	1.26
149	茨城県 (神栖市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (波崎)	令和8年度 ～ 令和17年度	11,040	本地区では、気候変動に伴う激甚化・頻発化する災害リスクへ対応力を強化するため、港口の外郭施設の耐波浪性能等を強化するとともに西防波堤を延伸し、港内の静穏度向上と漂砂侵入防止対策に取り組むと同時に航路・泊地浚渫を実施し、大型船の利用に必要な水深を確保する。また、増水被害リスクのある河川港から外港拡張部への小型漁船の移転を推進し、漁港機能を集約し災害リスクの軽減を図る。加えて外港拡張部の本格供用に向けた整備を推進し、漁獲物の処理能力の向上による水揚げ量の増大を目指し、流通、防災拠点、輸出促進港として基盤強化と港型の概成を目指す。	18,834	水産物生産コストの削減効果 漁業就業者の労働環境改善効果 施設利用者の利便性向上効果	9,029	2.09

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
150	京都府 (舞鶴市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (舞鶴)	令和8年度 ～ 令和17年度	4,903	<p>本地区は、陸揚げから出荷までの衛生管理体制が不十分であり、特に荷さばき所は閉鎖型でないために水産物の品質低下等が大きな問題となっている。くわえて、狭小な作業スペースや動線の輻輳等により、円滑な流通の妨げとなっている。また、本地区は大規模地震のリスクにさらされているが、陸揚岸壁は耐震耐津波性能を有していないため、災害発生後は漁港機能の喪失による漁業活動の停止が懸念されている。このほか、岸壁・泊地の水深不足により、大型漁船の入港ニーズに対応できず、他港の利用を余儀なくされるなど、流通拠点としての役割を十分に果たせていない状況にある。</p> <p>このため、陸揚岸壁における屋根整備とともに、荷さばき所に閉鎖型改良及びスペースの拡張を実施し、陸揚げから出荷まで衛生的で効率的な流通を確保する。あわせて、岸壁の耐震耐津波化により大規模災害時の漁業活動の早期再開を図るとともに、増深改良を実施して大型漁船の受入体制を構築する。</p>	6,252	水産物生産コストの削減効果 漁獲物付加価値化の効果 業就業者の労働環境改善効果	3,641	1.72
151	大分県 (大分市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (佐賀関)	令和8年度 ～ 令和15年度	3,620	<p>本地区は、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に指定されているが、既設の外郭施設及び係留施設は地震、津波に対する現行基準を満たしておらず、災害時には流通機能の喪失により「関あじ、関さば」の供給停止が懸念されるほか、緊急物資等の海上輸送に支障をきたすおそれがあり、地域水産業、背後集落における大規模な経済損失が懸念される。</p> <p>このため、既設防波堤や岸壁の改良を行い、災害発生後の漁業活動の早期再開を図るほか、緊急物資の輸送体制を確保する。</p>	4,187	生命・財産保全・防御効果 避難・救助・災害対策効果	2,722	1.54
152	鹿児島県 (指宿市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (山川)	令和8年度 ～ 令和16年度	1,500	<p>本地区の外港は、カツオ漁を担う海外まき網船等の大型船による陸揚げ・休けいに使用されている。しかし、防波堤(南)の耐浪性能及び天端高の不足により、荒天時は安全な係留が困難なため、水深の浅い内港等への避難を余儀なくされているが、船底の損傷や小型漁船との接触等、危険な状況にある。</p> <p>このため、防波堤(南)の耐浪性向上により外港の静穏度向上を図り、海外まき網船等の安全を確保する。</p>	2,652	水産物生産コストの削減効果 生命・財産保全・防御効果	1,118	2.37
153	山口県 (下関市ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (外海)	令和8年度 ～ 令和14年度	1,740	<p>本地区は近年、海水温上昇の影響が顕在化しており、藻場の衰退や回遊性魚種の減少が目立つ一方で、暖海性魚種であるハタ類等の漁獲は増加傾向にある。本計画では、海水温上昇の影響を受けにくい水深帯に増殖場を整備することで、ハタ類等の生息空間の拡大とアワビ、ナマコ等の磯根資源の増加を図る。また、成長段階に応じて深場へ移動するハタ類の生活史を考慮し、沖合には生産の場となる魚礁を一体的に整備することで、放流種苗の生残率と漁獲効率の向上から、栽培漁業の取組みを推進し、当該海域の生産力の向上を図る。</p>	3,568	漁獲可能資源の維持・培養効果 漁業外産業への効果 自然環境保全・修復効果	1,361	2.62

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
154	長崎県 (島原市ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (長崎県有明海沿岸)	令和8年度 ～ 令和12年度	1,050	本地区では、集中豪雨による有機物流入と海水温上昇で酸素循環が抑制され、硫化水素が発生し水産生物に深刻な影響を与えている。このような状況は、海底耕うんで水温躍層を解消し酸素供給を回復することで環境の改善と一定の漁獲量回復効果をもたらすことが確認されており、長崎県では継続的に海底耕耘を実施することにより有明海水産資源の持続的な利用を実現する。	1,706	漁獲機会の増大効果 漁業外産業への効果 自然環境保全・修復効果	850	2.01
155	茨城県 (北茨城市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (平潟)	令和8年度 ～ 令和17年度	1,605	本地区は、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域に位置するが、防波堤や岸壁は大規模地震に対応していない。防波堤は漁船が入出港する港口に位置し、岸壁は背後に製氷施設と市場を有するなど、漁港機能の維持に重要な施設であるため、主要防波堤及び岸壁の耐震・耐津波性能を強化し、災害時に機能喪失する恐れを未然に防げるよう取り組む。 また、地盤沈下の影響により、漁船のメンテナンス作業に支障をきたしている船揚場斜路の嵩上げを行うとともに、漁具倉庫周辺の用地や道路の舗装を実施することで、漁具補修作業環境の改善や係船施設との間の輸送機能を強化し、漁具積み替え時間の短縮を図るなど、就労環境を改善することで生産コストを削減する。	1,899	水産物生産コストの削減効果 漁獲機会の増大効果 生命・財産保全・防御効果	1,298	1.46
156	東京都 (八丈町)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (八重根)	令和8年度 ～ 令和13年度	2,062	本地区は、八丈島の他港所属漁船や周辺で操業する漁船の避難や陸揚拠点の役割を担っているが、外郭施設の機能が不十分のため、荒天時には防波堤からの越波により港内は安全に停泊できる状態ではない。このことから、本地区への避難が出来ず、島陰への錨泊を余儀なくされており、極めて危険である。このため、防波堤の嵩上げ改良により避難機能を強化し、避難漁船の安全性向上を図る。 また、本地区は青ヶ島と結ぶ連絡船の母港である。定期連絡船が使用している岸壁では、荒天時には背後から頻りに越波が生ずるため、接岸できない状況となっている。 このため、背後における護岸の整備によって、耐波性能を高め、定期連絡船の就航率向上による島民の人流・物流の安定化を図る。	2,223	生活環境の改善効果 生命・財産保全・防御効果 その他	1,816	1.22

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
157	三重県 (津市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (白塚)	令和8年度 ～ 令和13年度	1,223	<p>本地区は、流通拠点漁港に位置付けられ、被災時には水産業の早期再開の役割を担う重要な漁港であるが、当漁港の漁港施設は、老朽化が進んでいる。今後想定される南海トラフ等を起因とする大地震や津波によって倒壊や滑動する危険性がある。一方で、イワシ類の流通拠点である当漁港の機能が停止すると、近隣漁港からの陸揚げが継続できなくなるほか、背後の水産加工業も停止し、関連産業も含めて多大な影響が生じる。また、背後地域には住居や商業地が数多く立地しており、住民への緊急物資の供給が課題となる。</p> <p>このため、施設の耐震・耐津波化により、災害発生後の漁業活動の早期再開を図る。加えて、物揚場を耐震強化することにより、緊急物資の輸送体制を確保する。</p>	1,193	生命・財産保全・防御効果 避難・救助・災害対策効果	969	1.23
158	兵庫県 (新温泉町)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (浜坂)	令和8年度 ～ 令和17年度	5,313	<p>本地区は、主体となる沖合底びき網漁業の操業効率の向上等を目的として漁船の大型化が進んでいるが、現状の岸壁では水深が不足し、満載時や干潮時に船底を擦る等の支障が生じている。また、近年の気候変動の影響により波高や潮位が増大し、冬季風浪等による越波で市場前の港内静穏度が低下するため、湾奥部で陸揚げしてフォークリフトで市場へ運搬するなど、陸揚げ作業の効率性、安全性に課題がある。</p> <p>このため、岸壁・泊地の増深による漁船の大型化対応と、防波堤の嵩上げによる港内静穏度の向上により、漁業活動の生産性向上を図る。また、岸壁・護岸の耐震化により漁業生産活動の持続性を確保し、大規模地震時における緊急物資の輸送機能を確保する。</p>	5,091	水産物生産コストの削減効果 漁獲機会の増大効果 生命・財産保全・防御効果	4,046	1.26
159	長崎県 (松浦市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (星鹿)	令和8年度 ～ 令和17年度	2,600	<p>本地区は、漁具の積み下ろしや飼料の積込み、給油等の養殖関連作業を既設岸壁で行っているが、干潮時の船舶との高低差により、危険かつ非効率な漁業活動を強いられている。このため、新たな浮棧橋を整備するとともに、既設岸壁に浮体式係船岸を設置し、安全性及び効率性の向上を図る。また、荒天時には静穏度が確保されておらず船舶の他港への避難や静穏度が確保された水域へすし詰め状態での係留を余儀なくされており、避難時や出漁準備時に順番待ちが発生し、非効率な状況となっている。</p> <p>このため、防波堤、護岸を改良し、安全な係留水域の確保及び漁業活動の停止等による損失低減を図る。このほか、用地不足により防波堤上を漁具の干場として利用するなど、漁業者の転落や漁具の流出リスクが高く、危険な状況となっているため、新たな用地を整備し改善を図る。</p>	3,262	水産物生産コストの削減効果 漁獲機会の増大効果 漁業就業者の労働環境改善効果	2,128	1.53

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
160	長崎県 (対馬市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (西海)	令和8年度 ～ 令和14年度	3,400	<p>本地区は、係留施設が不足しているため、陸揚げの一部を安全性が確保されていない個人所有施設で行う等、非効率かつ危険な作業となっているほか、干満差が大きいため、岸壁との高低差があり危険かつ重労働を強いられている。加えて、生簀や漁網の修理・保管等の用地が不足するとともに、道路が狭く輸送用車両が入れない場所があり、フォークリフトで複数回運搬するなど、非効率な状況となっている。このため、岸壁や浮棧橋等の整備により漁業者の安全性を確保するとともに、用地、道路等の整備により作業環境の改善を図り、漁業活動の生産性向上を図る。</p> <p>また、台風等の荒天時に静穏水域が確保されていないことから、陸揚げ・準備の際に漁船が揺動するなど漁業活動に支障をきたしており、危険な状況である。このため、防波堤や護岸の整備を行い、作業の安全性向上を図る。</p>	3,204	水産物生産コストの削減効果 漁業就業者の労働環境改善効果	2,850	1.12
161	長崎県 (五島市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (奥浦)	令和8年度 ～ 令和12年度	1,280	<p>本地区の檜ノ浦地区では、船員の就労環境改善のためにまき網船の大型化を予定しているが、既存岸壁では水深が不足しており、防波堤への係留も余儀なくされている等、利用に支障を来している。そのため、岸壁の増深等の改良を行うことで、水産物生産の安定・強化に不可欠な漁業前線基地としての役割を確保する。</p> <p>戸岐向地区では、漁船への給油作業等を木製の浮棧橋で行っているが、浮体が不安定なため、安全性が確保されておらず危険な作業を強いられている。そのため、浮体式係船岸を設置し、給油作業等の効率化及び安全性向上を図る。</p> <p>また、北西からの強風により安全な係留が出来ないことから、他地区への非難を余儀なくされている他、強風による出漁待機が発生するなどの支障をきたしている。そのため、防波堤や護岸へ防風柵を設置し、漁船の安全性向上を図る。</p>	1,801	水産物生産コストの削減効果 漁業就業者の労働環境改善効果	1,061	1.70

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
162	長崎県 (新上五島町)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (神部)	令和8年度 ～ 令和13年度	1,200	<p>本地区は、マグロやブリ養殖の準備・陸揚げを行っているが、これらの陸揚量及び飼料の使用量は近年増加傾向にあり、今後も増加が見込まれている。このような中で、一本釣り漁業と共通で利用している浮棧橋が狭隘であるため、順番待ちが発生するほか、干満差の大きい岸壁での作業を余儀なくされており、非効率かつ危険な作業状況となっている。このため、既設浮棧橋を改良するとともに、新たな浮棧橋を整備し、作業環境の改善及び漁業者の安全性を確保し、漁業活動の生産性向上を図る。加えて、潮位差の大きい地域であるため、小型船の給油作業時には、岸壁との間の高低差が大きくなり、危険かつ重労働を強いられている。</p> <p>このため、既設岸壁に干満差に対応できる浮体式係船岸を設置し、就労環境を改善し、安全性及び効率性の向上を図る。また、生け簀や漁網を補修する用地が未舗装であることから、漁具の損耗が著しいほか、補修作業時に網が砂利に引っかかる等、非効率な環境となっている。このため、用地舗装を実施し、漁具補修作業の効率化を図る。</p>	1,310	水産物生産コストの削減効果 漁業就業者の労働環境改善効果	1,032	1.27
163	大分県 (佐伯市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (入津)	令和8年度 ～ 令和17年度	1,170	<p>本地区は、主にブリ養殖漁船による陸揚げ・準備作業が行われているが、既設防波堤の延長不足により港内静穏度が保たれておらず、漁船が揺動する中での作業を強いられるなど、危険な状況である。また、荒天時には、本港内の静穏度が確保された水域に避難を行っているが、水域が狭く無理な係留を余儀なくされており、避難時や出漁準備時に順番待ちが発生するなど、非効率な作業となっているほか、漁船同士の衝突により損傷等の被害が発生している。</p> <p>このため、防波堤の整備により、港内静穏度の確保を図ることで、漁業活動の安全性及び効率性を確保する。</p>	1,834	水産物生産コストの削減効果 漁獲機会の増大効果 漁業就業者の労働環境改善効果	854	2.15

○期中の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
1	青森県 (七戸町ほか)	農業競争力強化農地整備事業 (土場川)	平成27年度 ～ 令和12年度	17,816	<p>本地区は、上北郡七戸町及び東北町の2町に跨り、一級河川高瀬川水系土場川、七戸川、赤川に挟まれ、これらの河川が合流する小川原湖の背後低湿地に展開する水田地帯である。</p> <p>土場川を水源とする甲田揚排水機場、保戸沢右岸揚水機場、保戸沢左岸揚水機場、赤川を水源とする李沢揚水機場から取水し、土場川及び赤川へ自然排水または、甲田揚排水機場及び入沼排水機場で土場川へポンプ排水をしている。</p> <p>本地区の水田は10a～30a程度と狭小であり、水路は用排兼用の土水路であり地下水位も高いため、農作業の効率も悪く、水田の畑利用による収益性の高い作物の導入も困難な状況である。</p> <p>このため、本事業によりほ場の大区画化や用排水路等の生産基盤整備を行うとともに土地所有の集団化と農地利用集積を促進することで、農作業の効率化による生産コストの低減、維持管理の省力化及び高収益作物の導入を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。</p>	33,295	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	24,857	1.33	<p>本地区では、河川協議等により水路及び揚排水機の一部の整備に遅れが生じたものの、現在までに区画整理はほぼ完了しており、地区全体の事業進捗率は63.3%となっている。</p> <p>本事業により、農地の大区画化や担い手への農地の利用集積が進んだことにより、農作業の効率化が図られているほか、スマート農業の導入事例も見られるなど、一定の事業効果の発現が認められる。</p> <p>引き続き、コスト縮減や環境との調和に配慮しつつ、事業完了に向けて着実な事業推進に努められたい。</p>
2	岩手県 (奥州市)	農業競争力強化農地整備事業 (角川原)	平成27年度 ～ 令和9年度	1,893	<p>本地区は、岩手県奥州市の北東部に位置し、一級河川広瀬川左岸沿いに形成された丘陵部に散在する水田地帯である。</p> <p>本地区の水田の整備状況は、昭和30年代の国営開拓建設事業猿ヶ石地区及び昭和40年代の非補助土地改良事業により整備されているが、区画は5～10aと小区画であり、農道も2.0m程度と狭小なため、大型農業機械の導入が困難な状況である。また、水路は用排兼用の土水路であるため維持管理に多大な労力を要し、用水の安定供給に支障を来しているほか、断面が狭小で浅いため十分に排水機能が発揮されておらず、水田の汎用化が困難な状況である。</p> <p>これらのことから、大型農業機械の導入など効率的な農業生産を行うことが困難であり、担い手の育成及び農地集積の妨げになっている。</p> <p>以上の問題を解決するため、農地の区画拡大と併せて農道や用排水路を一体的に整備することにより、農業生産条件を改善し生産コストの低減や生産効率の向上を図るとともに、事業を契機として担い手への農地集積・集約化を進め、経営規模の拡大による農業経営の安定を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。</p>	5,176	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	4,259	1.21	<p>本地区では、想定以上に発生した転石や湧水処理に時間を要したものの、現在までに区画整理が7割以上完了している他に、用水路の整備は全て完了しており、地区全体の事業進捗率は69.9%となっている。</p> <p>本事業により、農地の大区画化や担い手への農地の利用集積が進んだことにより、農作業の効率化が図られているほか、高収益作物の導入も進んでおり、一定の事業効果の発現が認められる。</p> <p>現在(令和8年1月時点)、法手続き中の第2回計画変更を着実に進めるとともに、引き続き、コスト縮減や環境との調和に配慮しつつ、事業完了に向けて着実な事業推進に努められたい。</p>
3	千葉県 (旭市)	農業競争力強化農地整備事業 (飯岡西部)	平成22年度 ～ 令和8年度	3,799	<p>本地区は、千葉県北東部の旭市に位置し、稲作と施設園芸・露地野菜が主体の経営を行っている。地区内の農地の区画は不整形であり、ほ場は10a区画で農道は狭く、水路は用排兼用であるため、営農に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理、農業用排水路及び暗渠排水を整備することにより、担い手農家を中心とした農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体として農業競争力強化を図るものである。</p>	6,638	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	6,363	1.04	<p>本地区は、現在までに区画整理がおおむね完了しており、事業進捗率は97.8%となっている。</p> <p>本事業により、ほ場の大区画化、用排水路及び農道が整備されたことで、農業生産性が向上するとともに担い手への農地の集積が進むなどの事業効果が認められる。</p> <p>今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。</p>

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
4	千葉県 (勝浦市)	農業競争力強化農地整備事業 (大楠)	令和2年度 ～ 令和11年度	1,932	<p>本地区は千葉県南東部に位置し、二級河川夷隅川両岸に展開する水田を中心とする中山間地域である。地区内の農地の区画は不整形であり、ほ場は10a区画で農道は狭く、水路は用排水兼用であるため、営農に支障をきたしている。</p> <p>このため、区画整理、農業用排水路及び暗渠排水を整備し、併せて、有害鳥獣による農作物被害を防止するための鳥獣害防止柵を整備することで、担い手農家を中心とした農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体として農業競争力強化を図るものである。</p>	2,205	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,994	1.10	<p>本地区は、地区外の山林や原野等の所有者の所在が不明な土地や相続人が不明な土地の問題を解決するために事業着手の遅れはあったが、既に問題は解決しており、本事業により土地や権利関係を整理化するなどの効果が認められる。また、事業に着手していることから、今後の大幅な事業の進展が期待される。</p> <p>中山間地域における営農環境整備は今後の地域農業にとって重要であり、営農組合等の組織化も期待できることから、着実に事業を推進し、早期の効果発現に努められたい。</p>
5	山梨県 (北杜市)	農業競争力強化農地整備事業 (中山)	平成27年度 ～ 令和9年度	2,414	<p>本地区は、山梨県北西部の北杜市に位置し、かつては養蚕を中心とした農業が行われていたが、養蚕業の衰退に伴い桑園が耕作放棄地となっており、有害鳥獣が増加するなど周辺の優良農地へ悪影響を及ぼしている。</p> <p>このため、区画整理等の基盤整備を実施することにより、区画を拡大し、耕作放棄地の解消や農地の集積と併せ、大型機械を用いた営農による生産性の向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。</p>	3,227	作物生産量の増 国産農産物の安定供給	3,086	1.04	<p>本地区は、区画整理を実施中であり、事業進捗率は85.8%となっている。</p> <p>本事業により、ほ場の大区画化、用排水路及び農道が整備されることで、農業生産性が向上するとともに農業法人へ農地が集積されるなどの事業効果が期待される。</p> <p>今後もコスト縮減を図りつつ、担い手による新たな産地形成に向けて、事業の着実な推進と早期完了によって効果発現に努められたい。</p>
6	新潟県 (新潟市ほか)	農業競争力強化農地整備事業 (打越)	平成27年度 ～ 令和9年度	5,713	<p>本地区は新潟市の南西部に位置する稲作を主体とした農村地域であるが、20a程度の狭小な区画、2～4m幅の狭い農道、用排水兼用の土水路による排水不良等により営農に支障を来している。</p> <p>このため、本事業によりほ場の大区画化、農道、用排水路、暗渠排水の整備を行い、生産コストの低減と生産性の高い土地利用型農業の展開を行うことで、担い手への農地集積を進め、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。</p>	29,820	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による一般資産被害の軽減	13,503	2.20	<p>本地区では、区画整理、用水路の整備が進められており、事業の進捗率は92%に達している。</p> <p>本事業を契機に設立された農業法人を含む2法人等への農地集積率が増加するなど、経営規模拡大が進められており、事業効果の発現が認められる。</p> <p>事業の効果が早期に発揮され、担い手への農地集積を進め生産性の高い営農が行えるよう、着実かつ計画的に事業を推進し、予定されている令和9年度の事業完了に努められたい。</p>
7	新潟県 (佐渡市)	農業競争力強化農地整備事業 (羽茂沖)	平成27年度 ～ 令和10年度	2,564	<p>本地区は佐渡市の南西部に位置する稲作を主体とした農村地域である。昭和40年代に区画整理が行われたが、経年による用排水路の老朽化や湿田による排水不良等により営農に支障を来している。</p> <p>このため、本事業により用水路のパイプライン化や排水路の整備に併せて暗渠排水の整備を行い、受益地の農作物の安定生産と土地の労働生産性の向上及び営農経費の節減を図ることで、担い手への農地集積を進め、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。</p>	7,156	作物生産量の増 営農経費の節減 都市・農村交流の促進	5,646	1.26	<p>本地区では、用水路、排水路、暗渠排水の整備が進められており、事業の進捗率は56%に達している。</p> <p>また、用水路のパイプライン化により水管理労力が削減され、稲作以外の園芸作物などの導入に取り組む農家も出てきており、事業効果の発現が認められる。</p> <p>事業の効果が早期に発揮され、担い手への農地集積を進め生産性の高い営農が行えるよう、着実かつ計画的に事業を推進し、予定されている令和10年度の事業完了に努められたい。</p>

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
8	兵庫県 (淡路市)	農業競争力強化農地整備事業 (生田大坪)	平成27年度 ～ 令和9年度	1,959	本地区は、淡路島北部に位置し、二級河川大坪川流域に広がる水田地帯である。水稻を中心にタマネギやハクサイなどを栽培してきたが、農地は狭小、不整形で農道幅員も狭いため、営農に支障を来している。 このため、本事業により区画整理を行うとともに用排水路や農道を整備することで生産性の高い優良農地を確保し、農業の生産性の向上及び担い手への農地集積を推進することで、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。	2,860	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,769	1.03	本地区は、現在までに区画整理がおおむね完了しており、事業進捗率は81.5%となっている。 本事業により、ほ場の区画拡大、用排水路及び農道が整備されることで、農業生産性が向上するとともに担い手への農地利用集積が進むほか、用水のパイプライン化や自動給水栓の設置により維持管理の省力化が図られるなどの事業効果が認められる。 今後もコスト縮減を図りつつ、完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる事業効果の発現と担い手の安定確保を通じた地域の活性化に努められたい。
9	山口県 (山口市)	農業競争力強化農地整備事業 (黒瀉)	平成27年度 ～ 令和9年度	4,462	本地区は、山口県南部に位置し、古くからの干拓事業により開墾された干拓農地である。区画形状は比較的整形であるものの、標準区画は20a程度と小さく、農業用の耕作道路が狭小であるため、大型農業機械の導入が難しい。また、水路が十分に整備されておらず、農地の排水性も悪いため、畑作物の生産拡大に支障をきたしている。 このため、本事業により農地の大区画化や用水路のパイプライン化、水田の汎用化等の一体的な整備を通じて、農業生産性や土地利用の向上を図るとともに、担い手農家による収益性の高い農業経営を実現し、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。	12,099	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	5,814	2.08	本地区は、区画整理、用排水施設及び暗渠排水等の整備を進め、令和9年度に事業完了する見込みとなっている。 農地の大区画化を進めるとともに、農事組合法人など担い手への農地集積率を増加させ、経営規模拡大を進めているほか、水稻、麦類、キャベツ、飼料作物の効率的な営農が図られている。また、暗渠排水工事による水田の汎用化が進むことによりタマネギ等の高収益作物の栽培が見込まれ、事業効果が期待される。 今後は、事業の効果が早期に発揮され、生産性の高い営農が行えるよう、暗渠排水等の整備を進めるとともに、環境に配慮しつつ計画的な事業実施に努められたい。
10	鹿児島県 (肝付町)	農業競争力強化農地整備事業 (第三新富)	平成27年度 ～ 令和12年度	3,298	本地区は、肝付町の北西部に広がる肝属平野に位置し、明治末期に耕地整理を導入し1反区画で整備され、水稻、さといも、そば、飼料等を中心とした営農が行われているが、区画や道路幅員の狭小及び用排水路が未分離のため、営農に支障を来し生産性の向上を阻害している。 このため、本事業により区画整理と併せて農道、用排水路及び暗渠排水を整備することにより、営農労力の省力化を図ることで、担い手農家への農地集積及び水田の汎用化を促進し、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。	6,507	作物生産量の増 営農経費の節減 営農に係る走行経費の節減	3,669	1.77	本地区では、現在までに区画整理は約6割が完了しており、整備された農地では集積が進み、一定の効果が発現している。 地元からは、営農の省力化や安定した農業用水の確保による農業経営の安定及び生産性の向上のため、本事業の早期完了が要望されている。 今後もコスト縮減を図りつつ、環境との調和に配慮しながら、区画整理を着実に推進することが望まれる。
11	北海道 (更別村)	水利施設等保全高度化事業 (更別第2)	平成27年度 ～ 令和9年度	2,580	本地区は、十勝管内の南部、更別村南西部の日高山脈山麓に広がる比較的平坦な畑作地帯であり、畑作4品(ばれいしょ、小麦、豆類、てんさい)を主力とする大規模な畑作及び酪農を主体としてきたが、地形的な要因や排水性の悪い火山灰性土壌に起因する排水不良などにより、輪作体系の維持が困難となっている。 このため、本事業において営農の支障となっている農地を区画整理、暗渠、客土、排水路、畑地かんがい施設などの一体的、総合的な整備により、農地条件を均一化させて経営規模拡大を促進し、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。	9,937	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	5,927	1.67	本地区の令和6年度までの事業進捗率は90.2%であり、残工事は排水路の整備(847m)と区画整理(18.7ha)で、令和9年度の事業完了を目指している。 本事業で農業経営基盤の強化が図られることで、高品質な農産物がより安定的、効率的に生産されることが期待され、地元関係者も事業の早期完了を望んでいる。 これまでに整備された排水路はすでにその効果を発揮していること、また整備されたほ場が受益農家の生産性を大いに向上させていることが、いずれも現地調査時の地元関係者からの聞き取りより明らかであった。 引き続き事業コストの縮減を図りつつ、かつ環境との調和にも配慮しながら、排水路整備及び区画整理を迅速に実施し、本事業を早期に完了されるよう努められたい。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
12	茨城県 (水戸市ほか)	水利施設等保全高度化事業 (那珂川沿岸)	平成7年度 ～ 令和11年度	5,558	<p>本地区は、茨城県北部を流れる那珂川沿岸の畑地帯及び水田地帯から成り、水稻を主体として大豆、小麦、かんしょ、ねぎ等の多様な作物が作付けされている。しかし、水源は天水や小河川等に依存している事にくわえ、基盤整備の遅れから、効率的な営農が行えず、農業経営は不安定な状況にある。</p> <p>平成4年度より着手した国営那珂川沿岸農業水利事業は、那珂川および新設する御前山ダムに水源を求め、用水系統を再編するとともに、老朽化した農業水利施設の改修を行う。また、関連事業による末端用排水路の整備や畑地かんがい施設の整備及び区画整理を併せ行うことで、効率的で安定した営農を実現し、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。</p> <p>本事業では、国営幹線水路と末端受益地を結ぶ用水路の新設や老朽化した農業水利施設の改修、揚水機場の新設を行う。</p>	275,614	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	199,299	1.38	<p>本地区は、霞ヶ浦導水事業(国交省所管)等他機関事業や末端関連事業との調整に時間を要し、事業の進捗率は21.3%となっている。</p> <p>本事業により、現在までに用水路11kmの整備が完了し、一部地域では通水が開始されるなど事業効果が認められる。</p> <p>一方で、事業の長期化が課題となっており、今後は事業全体を円滑に推進し、早期の効果発現に向け引き続き関係者等との調整、必要な計画の精査及びコスト縮減への取り組みを行い、事業完了に向けて一層の推進が図られるように努められたい。</p>
13	茨城県 (古河市)	水利施設等保全高度化事業 (尾崎北部)	平成17年度 ～ 令和8年度	2,352	<p>本地区は、茨城県西部に位置した畑作地帯であり、レタスやはくさい、にんじんなどを中心に栽培してきたが、区画が不整形で農道幅員も狭いため、営農に支障を来している。</p> <p>このため、本事業により区画整理、農道及び排水路を整備することにより農作業の効率を高め、畑地かんがい施設を整備し安定した農業用水を確保することで、担い手農家を中心とした畑作農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。</p>	4,568	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	4,256	1.07	<p>本地区は、現在までに区画整理を含む主要工事がおおむね完了し、事業進捗率は90.1%となっている。</p> <p>未整備であった農道やかん水施設の整備、冠水・浸水の対応など、基本的な営農環境の整備が実施されたことで、農地の集積や担い手の増加が実現している。</p> <p>今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。</p>
14	茨城県 (坂東市)	水利施設等保全高度化事業 (富田)	平成27年度 ～ 令和9年度	1,337	<p>本地区は、茨城県の南西部に位置した畑作地帯であり、レタスやねぎを中心に栽培してきたが、区画が不整形で農道幅員も狭いため、営農に支障を来している。また、排水路も完備されておらず、畑地や道路が浸水し、農作物の安定生産や営農作業に度々悪影響を及ぼしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理、農道、排水路及び畑地かんがい施設を整備することにより農作業の効率を高め、安定した農業用水を確保することで、担い手農家を中心とした畑作農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。</p>	3,912	作物生産量の増 営農経費の節減 生産物の品質の維持・向上	2,812	1.39	<p>本地区は、現在までに区画整理がおおむね完了しており、事業進捗率は79.7%となっている。</p> <p>区画整理の実施により、大型機械の導入促進や、冠水・浸水被害の軽減などが実現しており、農業法人の参入や担い手の増加などの事業効果が認められる。</p> <p>今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。</p>
15	埼玉県 (本庄市ほか)	水利施設等保全高度化事業 (荒川中部左幹線)	平成27年度 ～ 令和9年度	1,303	<p>本地区は埼玉県北部に位置し、本庄市、深谷市及び寄居町に跨るねぎ、ブロッコリー、ゆり等を中心とする畑作地帯である。</p> <p>基幹的農業水利施設は国営かんがい排水事業荒川中部地区(昭和34年度～昭和41年度)等により造成されたが、老朽化や劣化による漏水が発生し農業用水の安定供給に支障を来している。</p> <p>さらに、かんがい施設が未整備の畑は生産性が低く、農業経営の支障となっている。</p> <p>このため、本事業により農業用施設の改修・新設整備を行い、畑地かんがい施設を整備する事により、安定した農業用水を確保することで、担い手農家を中心とした畑作農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体としての農業競争力の強化を図るものである。</p>	13,255	作物生産量の増	7,190	1.84	<p>本地区は、末端事業との調整に時間を要し、現在までの事業進捗率は27.8%となっている。</p> <p>本事業により、一部地域では通水が開始されるなど事業効果が認められる。</p> <p>末端水路の整備については進捗がおもわしくないものの、事業実施主体としてウォータースタンドの活用など段階的な効果発現が始まっているところである。今後も地元関係者との調整を行いつつ、用水利用の普及啓発や農業法人・企業等の誘致などを行い、用水利用の着実な進捗及び早期の効果発現に努められたい。</p>

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
16	埼玉県 (深谷市ほか)	水利施設等保全高度化事業 (荒川中部右幹線)	平成27年度 ～ 令和9年度	815	本地区は埼玉県北部に位置し、深谷市、寄居町に跨るねぎ、ブロッコリー、ゆり等を中心とする畑作地帯である。 基幹的農業水利施設は国営かんがい排水事業荒川中部地区(昭和34年度～昭和41年度)等により造成されたが、老朽化や劣化による漏水が発生し農業用水の安定供給に支障を来している。 さらに、かんがい施設が未整備の畑は生産性が低く、農業経営の支障となっている。 このため、本事業により農業用施設の改修・新設整備を行い、畑地かんがい施設を整備する事により、安定した農業用水を確保することで、担い手農家を中心とした畑作農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地区全体としての農業競争力の強化を図るものである。	12,451	作物生産量の増	4,267	2.91	本地区は、末端事業との調整に時間を要し、現在までの事業進捗率は48.3%となっている。 本事業により、一部地域では通水が開始されるなど事業効果が認められる。 末端水路の整備については進捗がおもわしくないものの、事業実施主体としてウォータースタンドの活用など段階的な効果発現が始まっているところである。今後も地元関係者との調整を行いつつ、用水利用の普及啓発や農業法人・企業等の誘致などを行い、用水利用の着実な進捗及び早期の効果発現に努められたい。
17	千葉県 (印西市)	水利施設等保全高度化事業 (埜原)	平成27年度 ～ 令和9年度	1,834	本地区の埜原排水機場は、昭和39年度に国営印旛沼干拓土地改良事業により造成された施設である。また、埜原排水路は昭和42年度に県営かんがい排水事業印旛沼地区により造成され、埜原幹線排水路は昭和40年度に県営ほ場整備事業埜原地区により造成された施設である。既に45年以上が経過しており、老朽化による排水機場の排水能力の低下や電気機器の故障が頻繁に発生している。また、排水路は土水路、木柵、柵渠等で造成したが、年々流水による浸食が進み法面の崩壊等が発生し、その対応に苦慮している。 このため、本事業により排水施設の整備を実施することにより、排水被害を未然に防止し、農業経営の安定化に資するものである。	3,536	作物生産量の増 災害による農業関係資産被害の軽減 国産農産物の安定供給	1,830	1.93	本地区は、共同工事である国営埜原機場の改築工事に不測の日数を要し、現在までの事業進捗率は56.6%となっている。 本事業により、地域の湛水被害が改善されるなどの事業効果が認められる。 課題であった排水機場関連工事が完了したことから、今後は事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
18	千葉県 (匝瑳市ほか)	水利施設等保全高度化事業 (大布川)	平成26年度 ～ 令和8年度	1,665	本地区の基幹排水施設である大布川排水機場は、昭和49年～55年にかけて実施した湛水防除事業により整備し、幹線排水路は昭和45年～平成12年にかけて、国営かんがい排水事業及び県営かんがい排水事業により整備した。その後、湛水被害も軽減し安定した農業が営まれてきた。また、水稻を主体として営農を行っており、それ以外にもねぎ、らっかせい及び植木などの作付が多い区域である。 しかしながら、設置後30年以上が経過し施設の老朽化が著しく、経年変化による劣化が進行しているため、機能保全計画に基づいた対策工事を実施して、ライフサイクルコストを低減し、施設の有効活用と長寿命化を図り、地域の農業経営の安定化を図るものである。	34,395	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による農業関係資産、一般資産被害の軽減	17,500	1.96	本地区は、現在までにポンプ設備及び水門設備の整備が完了しており、事業進捗率は79.5%となっている。 本事業により、地域の湛水被害が改善されるなどの事業効果が認められる。 今後もコスト削減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
19	千葉県 (匝瑳市)	水利施設等保全高度化事業 (野田)	平成27年度 ～ 令和8年度	791	本地区は、昭和55年～59年にかけて実施した湛水防除事業により、野田排水機場、野田制水門及び幹支線排水路が整備され、地区内の排水は、従来の自然排水のみから機械排水併用となり、農作物、農業用施設及び宅地等の一般資産等の湛水被害が解消されている。地区内では、水稻を主体として、ねぎ、らっかせいなどを栽培し、飼料用米の作付けを積極的に推進している区域である。 しかし、本地区の基幹排水施設は、造成後27年が経過しており、ポンプ設備、電気設備、制水門の老朽化及び放流工矢板の著しい錆が確認されているため、このまま放置すると、機能低下が進み、排水不良が懸念され農業経営の安定に支障をきたすことが予想される。 このため、機能保全計画に基づいた対策工事を実施して、ライフサイクルコストを低減し、施設の有効活用と長寿命化を図り、地域の農業経営の安定化を図るものである。	3,809	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による農業関係資産、一般資産被害の軽減	1,355	2.81	本地区は、現在までにポンプ設備の整備が完了しており、事業進捗率は71.1%となっている。 本事業により、地域の湛水被害が改善されるなどの事業効果が認められる。 今後もコスト削減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
20	神奈川県 (三浦市)	水利施設等保全高度化事業 (諸磯小網代)	平成27年度 ～ 令和9年度	441	<p>本地区は、三浦半島の南西部に位置し、過去に行った農地造成によりまとまりのある優良な畑地へと転換し、だいこんやキャベツ等の露地野菜の栽培が盛んに行われ、首都圏への生鮮野菜の供給地として発展してきた。</p> <p>一方で、かんがい施設が未整備のため安定的な用水確保ができずに生育阻害が発生しやすく、また、農道が未舗装のため荷痛みや発塵による被害から品質維持に苦慮するなど、担い手の安定的な営農に支障を来している。</p> <p>このため、本事業で畑地かんがい施設及び農道を整備することで、作物の増収及び品質向上を図り、担い手農家を中心とした畑作農業経営の安定及び生産性の向上により、本地域全体として農業競争力を強化するものである。</p>	1,382	作物生産量の増 営農経費の節減 生産物の品質の維持・ 向上	658	2.10	<p>本地区は、現在までに揚水機場及び配水機場の整備が完了しており、事業進捗率は72.9%となっている。</p> <p>本事業により、かんがい用水が整備された地域においては、営農環境の改善により、地区内の農地の集積などが進むとともに、農業経営の発展にも寄与している。</p> <p>今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。</p>
21	山梨県 (韮崎市)	水利施設等保全高度化事業 (穴山)	平成27年度 ～ 令和8年度	2,322	<p>本地区は、山梨県北西部の釜無川左岸に位置した畑作地帯であり、ももや野菜を中心に栽培してきたが、区画が不整形で農道幅員も狭く、未整備の用排水路も多いため、営農に支障を来している。</p> <p>このため、本事業により区画整理、農道及び農業用排水施設を整備するとともに農業集落排水も整備することにより、営農労力の省力化や安定した農業用水を確保することで、担い手農家を中心とした畑作農業経営の安定及び生産性の向上と生活環境の向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。</p>	2,333	作物生産量の増 営農経費の節減 営農に係る走行経費 の節減	2,173	1.07	<p>本地区は、現在までに農道、区画整理、用排水路、ため池などの工事を実施しており、事業進捗率は63.1%となっている。</p> <p>本事業により、区画整理が実施された地域においては、ほ場の大区画化などにより生産性が向上するとともに経営規模拡大を図る農業法人への農地の集積が進むなどの事業効果が認められる。</p> <p>今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。</p>
22	山梨県 (笛吹市)	水利施設等保全高度化事業 (一宮南部)	平成27年度 ～ 令和9年度	3,112	<p>本地区は、土地利用に適したもも・ぶどうなどの果樹生産を基幹作物とし、農業を中心とした振興を行っている。しかし、道路・水路整備が不十分であるため、農産物輸送に支障を来しているほか、小区画かつ不整形で作業効率の悪い農地が多く、農用地利用集積による規模拡大が困難な状況にある。</p> <p>このため、本事業により区画整理、農道整備及び用排水路整備を行い、営農条件が向上することで、農業経営を安定させ、農作物直売所、インターチェンジ、サービスエリア等を活用した、特産品の販売といった観光型農業の振興といった地域農業の安定と向上を図り、本地域全体としての農業競争力の強化を図るものである。</p>	4,953	作物生産量の増 営農経費の節減 営農に係る走行経費 の節減	3,613	1.37	<p>本地区は、現在までに農道、区画整理、用排水路の工事がおおむね完了し、事業進捗率は73.0%となっている。</p> <p>本事業により、ほ場の大区画化、用排水路及び農道が整備された一部地域では、農業生産性が向上するとともに担い手への農地の集積が進むなどの事業効果が認められる。</p> <p>今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。</p>
23	山梨県 (笛吹市)	水利施設等保全高度化事業 (みさか桃源の郷)	平成27年度 ～ 令和11年度	3,162	<p>本地区は、甲府盆地南東部に位置する樹園地帯で、もも、ぶどうを中心とした農業が営まれている果樹地帯である。</p> <p>しかしながら、道路、水路整備が不十分であるため、作業効率の低下や果樹品質の劣化を招いている。</p> <p>また、農地が狭小で、不整形であるため、機械化導入が遅れ、遊休農地も増加傾向にある。</p> <p>このため、区画整理、農道の整備を一体的に行い、農作業の効率化や農産物の安定的な生産を図るものである。</p>	5,369	作物生産量の増 営農経費の節減 営農に係る走行経費 の節減	3,574	1.50	<p>本地区は、現在までに農道、区画整理などの工事を実施しており、事業進捗率は61.5%となっている。</p> <p>本事業により、ほ場の大区画化、農道が整備された一部地域では、農業生産性が向上するとともに担い手への農地の集積が進むなどの事業効果が認められる。</p> <p>今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。</p>

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
24	山梨県 (甲州市)	水利施設等保全高度化事業 (菱山)	平成26年度 ～ 令和8年度	3,500	本地区は甲府盆地の北東部に位置し、ぶどう、ももを基幹作物とした農業が営まれている県内有数の果樹産地である。 しかしながら、地域内の農道は幅員が狭く、農作業車両の乗り入れが困難であることや、狭小で不整形な農地が多いことから機械作業の導入が進まず、人力作業を中心とした営農体系であったため、担い手への農地集積の支障となっていた。 このことから、営農条件を改善させるため農道や区画整理等の基盤整備を実施することで、持続的な果樹生産の維持、発展を図ることを目的として事業を実施している。	5,698	作物生産量の増 生産物の品質の維持・ 向上 営農に係る走行経費 の節減	3,396	1.67	本地区は、現在までに農道、区画整理、鳥獣害防止施設などの工事がおおむね完了し、事業進捗率は87.1%となっている。 本事業により、ほ場の大区画化、用排水路及び農道が整備された地域では、農業生産性が向上するとともに担い手への農地の集積が進むなどの事業効果が認められる。 今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
25	静岡県 (沼津市)	水利施設等保全高度化事業 (西浦みかん立保古宇)	平成27年度 ～ 令和12年度	4,213	本地区は、静岡県東部の沼津市南部地域の丘陵地帯に位置した樹園地であり、温暖な気候に恵まれ「寿太郎」に代表される西浦みかんの産地として農業が営まれている。しかし、既存の幹線農道の幅員が2～3mと狭く、通作や農産物輸送に支障を来しているほか、丘陵な地形で作業効率の悪い農地が多く、農用地利用集積による規模拡大が困難な状況にある。 このため、本事業により農道整備及び用水路整備を行い、営農条件が向上することで、農業経営を安定させ、地域農業の安定と向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。	4,257	生産物の品質の維持・ 向上 営農経費の節減 営農に係る走行経費 の節減	3,703	1.14	本地区は、現在までに農道3.3kmの整備が完了しており、事業進捗率は38.2%となっている。 現況道路が狭小で、工事用車両の進入等の支障により、工事進捗が遅れていたが、これまでの事業進捗により工事用車両の進入や営農車両等の迂回に利用可能な支線農道の整備が進み、工事進捗に係る課題が解決されたことで、今後、加速的に工事の進捗が見込まれる。 今後は事業完了に向けて計画的かつ着実に事業を推進し、地元ブランド「寿太郎」みかんの産地形成の促進及び支線農道の津波避難路としての機能確保について、効果の早期発現に努められたい。
26	新潟県 (上越市)	水利施設等保全高度化事業 (赤川)	平成27年度 ～ 令和10年度	4,567	当地区の排水路は、県営湛水防除事業(赤川地区、竹直地区)で昭和52年～昭和63年に整備された基幹排水路である。上越市を主体として柿崎、吉川及び大湯あさひ土地改良区によって維持管理されているが、各施設とも施工から40年近くが経過している。そのため、鋼矢板の腐食が著しく進行し、護岸鋼矢板本体のはらみ出し及び切梁の座屈、腐食穴からの背面土の流出が見られ、堤防等の陥没が多発し通常の維持管理では対応しきれない状況となっている。 本事業により排水路護岸の長寿命化対策を行うことで、本地域の農業経営の安定と国土保全を図るものである。	19,207	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による農業関係資 産被害の軽減	7,911	2.42	本地区は、基幹排水路である赤川排水路3kmの整備を進めており、事業進捗率は72.5%に達している。 本事業により排水路の整備が完了した地域では、湛水被害の防止や水田の排水改良が図られたことで汎用化が進み、一定の事業効果の発現が認められる。 一方で未整備地域においては、排水障害や豪雨時の湛水被害に対する不安が解消されておらず、地元から早期の完了を強く要望されていることから、引き続き、環境への配慮やコスト縮減を図りつつ、着実な事業推進に努められたい。
27	滋賀県 (近江八幡市 ほか)	水利施設等保全高度化事業 (日野川)	平成27年度 ～ 令和11年度	3,545	本地区は、基幹的な農業水利施設が県営日野川土地改良事業(昭和52年度～平成15年度)により造成されたが、事業完了後、経年変化に伴い、施設の老朽化(性能低下)がみられ、農業用水の安定供給に支障を来している。 このため、本事業において農業水利施設の機能を保全するための対策を行うことにより、施設の長寿命化、施設の維持管理の費用と労力の軽減及び農業用水の安定供給を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資するものである。	75,003	作物生産量の増 水源かん養効果の向 上 国産農産物の安定供 給	64,184	1.16	本地区は、基幹的な農業水利施設が県営日野川土地改良事業(昭和52年度～平成15年度)により造成されたが、経年劣化に伴う施設の老朽化が著しく、農業用水の安定供給に支障を来している。 本事業の実施により、基幹的な農業水利施設の老朽化が改善されるとともに、維持管理に関する労力やコストが軽減され、安定した用水確保により地域農業の維持・発展が図られるなどの事業効果が認められる。 今後もコスト縮減を図りつつ、完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる事業効果の発現に努められたい。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
28	愛媛県 (宇和島市)	水利施設等保全高度化事業 (吉田)	平成27年度 ～ 令和8年度	1,456	本地区は、愛媛県宇和島市に位置した樹園地であり、温州みかんを中心に栽培してきたが、昭和58年度から平成14年度に整備したスプリンクラー自動化施設が整備後20～40年余りが経過し、老朽化により機器の故障等が年々増加しており、営農に支障を来している。 このため、本事業により畑地かんがい施設の保全対策を実施することにより、営農労力の省力化や安定した農業用水を確保することで、担い手農家を中心とした畑作農業経営の安定及び生産性の維持を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。	49,040	作物生産量の増 生産物の品質の維持・ 向上 国産農産物の安定供 給	46,293	1.05	本地区は、現在までに畑地かんがい施設の保全対策を概ね完了し、今後、配水施設、揚水施設の保全対策を計画的に進め、令和8年度に事業完了する見込みとなっている。 温州みかんの栽培が盛んな地区であり、その他柑橘類の新品種導入や柑橘類全体の高品質化にも積極的に取り組んでいる。また、新規就農者へのアプローチにも力を入れており、地区の営農は若い年齢層の担い手で構成され、将来的に安定した営農の継承が見込まれ、事業効果が期待される。 今後は、事業の効果が早期に発揮され、営農労力の省力化や施設の維持管理費の低減が図られるよう、環境に配慮しつつ計画的な事業実施に努められたい。
29	熊本県 (多良木町)	水利施設等保全高度化事業 (第二多良木)	平成27年度 ～ 令和8年度	2,888	本地区は、熊本県の南東部に位置した平坦な水田地帯で、水稻を中心に大豆、野菜等を組み合わせた土地利用型農業が展開されている。本地区の用水路及び排水路は、昭和47(1972)年～昭和60(1985)年に整備され、供用開始から30年以上が経過し、用水路の不同沈下による越水・漏水等により用水不足が生じ水管理に苦慮するとともに、用水路及び排水路は老朽化の進行で維持管理に多大な労力を費やしている。 以上の状況から、用水路及び排水路の適正勾配への調整、必要断面への更新を行う事により既存の水管理システムを更新し、水利用・水管理の効率化・省力化や水利施設の安全性向上を進め、本地域の農業競争力強化を図ることを目的としている。	13,411	作物生産量の増 水源かん養効果の向 上 国産農産物の安定供 給	5,637	2.37	本地区では、現在までに用水路及び排水路は約9割の整備が完了している。 整備済みの地域では、用水不足の解消や維持管理労力の軽減が図られており、一定の事業効果が発現している。 地元からは、早期に事業効果が発現するよう、本事業の早期完成を要望されている。 今後もコスト縮減を図りつつ、環境との調和に配慮しながら、用水路及び排水路の整備を着実に推進することが望まれる。
30	鹿児島県 (鹿屋市ほか)	水利施設等保全高度化事業 (第三笠野原)	平成27年度 ～ 令和12年度	5,677	本地区は、鹿児島県大隅半島の中央部に位置し、鹿屋市・肝付町の1市1町にまたがる受益面積2,347haの畑作農業地帯であり、畑地かんがい用水を利用した露地野菜、工芸作物及び飼料作物を主体とした農業が展開されている。一方、畑地かんがい施設は昭和55(1980)年度の完成以降、水を利用した農業が展開されているが、近年、老朽化に伴う施設の機能低下や、用水路の破損を要因とする漏水などの突発事故(道路陥没や宅地・農作物被害等)が発生している。 このため、用水路や給水栓をはじめとする畑地かんがい施設の更新を実施し、農業用水の安定供給を図り、農業経営の安定化と農業所得の維持・向上を図るものである。	64,421	作物生産量の増 生産物の品質の維持・ 向上 国産農産物の安定供 給	31,692	2.03	本地区では、現在までに用水路は約7割、給水栓は約8割の整備が完了している。 整備済みの地域では、老朽化に伴う施設の機能低下や管路の破損を要因とする漏水などの突発事故が減少するなど、一定の事業効果が発現している。 地元からは、営農の省力化や農業用水確保による農業経営の安定及び生産性向上のため、本事業の早期完了が要望されている。 今後もコスト縮減を図りつつ、環境との調和に配慮しながら、畑地かんがい施設の整備を着実に推進することが望まれる。
31	鹿児島県 (徳之島町)	水利施設等保全高度化事業 (第二南亀)	平成27年度 ～ 令和10年度	2,836	本地区は、農業を基幹産業とする畑作農業地帯である。国営農地開発、県営畑地帯総合整備事業及び団体営整備等により区画整理が実施され営農条件は改善されている。 しかし、離島という立地条件や降雨の偏りが大きいこともあり、干ばつ被害や強風、潮風による塩害を受けやすく、天候頼みの不安定な農業経営を強いられている。また、本地区の西側団地では区画が不整形であり、効率的な農業ができない状況である。 このため、国営かんがい排水事業「徳之島用水地区」にて造成された「徳之島ダム」を水源とした末端畑地かんがい施設(新設)を整備し、西側団地の区画整理未整備地区を併せて整備することにより生産性を高め、国営事業と一体化した効果の発現を図る。これにより、農業の生産性向上、規模拡大と担い手農家の育成を図り、地域農業の発展を目指す。	9,855	作物生産量の増 営農に係る走行経費 の節減 景観・環境の保全	8,050	1.22	本地区では、関連事業で整備された徳之島ダムの供用が開始され、畑地かんがい施設等の整備が進んでいる。 既に畑地かんがい施設が整備され、区画整理が行われたほ場では、高収益作物であればいいの単収が増加するなど、効果が発現している。 地元からは、営農の省力化や農業用水の確保による農業経営の安定及び生産性向上のため、本事業の早期完了が要望されている。 今後もコスト縮減を図りつつ、環境との調和に配慮しながら、畑地かんがい施設等の整備を着実に推進することが望まれる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
32	鹿児島県 (徳之島町)	水利施設等保全高度化事業 (第一花徳)	平成22年度 ～ 令和10年度	2,248	本地区では、さとうきびを基幹作物とし、ばれいしょ、しょうが、茶などの露地作物が栽培されているが、用水施設がないため、天水に頼らざるを得ず、用水確保に苦慮している。また、一部のほ場においては、土層の圧密化や単粒化により作物生産低下がみられる。 このため、国営かんがい排水事業「徳之島用水地区」にて造成された「徳之島ダム」を水源とした末端畑地かんがい施設(新設)の整備や土層改良を実施し、国営事業と一体化した効果の発現を図る。これにより、農業の生産性向上、規模拡大と担い手農家の育成を図り、地域農業の発展を目指す。	13,978	作物生産量の増 景観・環境の保全 国産農産物の安定供給	10,720	1.30	本地区では、関連事業で整備された徳之島ダムの供用が開始され、畑地かんがい施設の整備が進んでいる。 既に畑地かんがい施設の整備が実施されたほ場では、基幹作物であるさとうきびの単収が増加するなど、効果が発現している。 地元からは、営農の省力化や農業用水の確保による農業経営の安定及び生産性向上のため、本事業の早期完了が要望されている。 今後もコスト縮減を図りつつ、環境との調和に配慮しながら、畑地かんがい施設等の整備を着実に推進することが望まれる。
33	鹿児島県 (天城町)	水利施設等保全高度化事業 (第二大和城)	平成27年度 ～ 令和9年度	2,650	本地区は、徳之島の北部に位置し、農業を基幹産業とする畑作農業地帯である。畑地帯総合整備事業、団体営構造改善事業及び団体営土地改良総合整備事業により区画整理が実施され営農条件は改善されたものの、水源が乏しく、また年間を通じて畑作に必要な安定的な降雨が不足しているため、干ばつ被害を受けやすく、農業の生産性及び農業経営の安定に支障をきたしている。 このため、国営かんがい排水事業「徳之島用水地区」にて造成された「徳之島ダム」を水源とした末端畑地かんがい施設(新設)を整備し、国営事業と一体化した効果の発現を図る。これにより、農業の生産性の向上を図り、農業を基幹産業とする本地域の経済の安定に資するものである。	11,157	作物生産量の増 景観・環境の保全 国産農産物の安定供給	8,718	1.27	本地区では、関連事業で整備された徳之島ダムの供用が開始され、畑地かんがい施設の整備が進んでいる。 既に畑地かんがい施設等が整備されたほ場では、高収益作物であるばれいしょの単収が増加するなど、効果が発現している。 地元からは、営農の省力化や農業用水の確保による農業経営の安定及び生産性向上のため、本事業の早期完了が要望されている。 今後もコスト縮減を図りつつ、環境との調和に配慮しながら、畑地かんがい施設等の整備を着実に推進することが望まれる。
34	鹿児島県 (伊仙町)	水利施設等保全高度化事業 (崎原)	平成27年度 ～ 令和10年度	3,067	本地区は、畑地帯総合整備事業によりほ場整備が実施され営農条件は改善されたものの水源が乏しい上、年間を通じて畑作に必要な安定的な降雨が不足している。そのことから、農業の生産性及び農業経営の安定に支障をきたしており、用水の確保にも多大な労力を費やしている。 また、地区の南西側の団地は区画が不整形、ほ場勾配が急であるため、効率的な農業ができない状況である。さらに、畦畔が無いほ場もあり、近年特に梅雨時期の集中的な降雨の際、表土の流出やほ場の崩れにより復旧、維持管理に多大な労力を費やしている。 このため、国営かんがい排水事業「徳之島用水地区」にて造成された「徳之島ダム」を水源とした末端畑地かんがい施設(新設)を整備し、南西側団地の区画整理未整備地区を併せて整備することにより生産性を高め、国営事業と一体化した効果の発現を図る。これにより、農業の生産性向上、規模拡大と担い手農家の育成を図り、地域農業の発展を目指す。	11,766	作物生産量の増 国産農産物の安定供給 景観・環境の保全	9,110	1.29	本地区では、関連事業で整備された徳之島ダムの供用が開始され、畑地かんがい施設の整備が進んでいる。 既に畑地かんがい施設が整備されたほ場では、高収益作物であるばれいしょの単収が増加するなど、効果が発現している。 地元からは、営農の省力化や農業用水の確保による農業経営の安定及び生産性向上のため、本事業の早期完了が要望されている。 今後もコスト縮減を図りつつ、環境との調和に配慮しながら、畑地かんがい施設等の整備を着実に推進することが望まれる。
35	沖縄県 (宮古島市)	水利施設等保全高度化事業 (西中底原)	平成27年度 ～ 令和8年度	5,434	本地区は宮古島南部に位置し、基幹作物であるサトウキビを主体とした営農を行っているが、琉球石灰岩を母岩とする保水力に乏しい島尻マージが広く分布し、恒常的な干ばつ被害を受けている。また、農地は不整形で、通作道が少ないため、多大な営農労力を必要としている。また、地区の一部には排水不良地域があるため営農に支障をきたしている。 このため、国営かんがい排水事業と一体的に畑地かんがい施設の整備と併せて区画整理、排水路の整備を行うことにより、干ばつ被害の解消、湛水被害の解消および付加価値の高い作物への転換を図るとともに、営農労力を軽減し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	10,671	作物生産量の増 営農経費の節減 景観・環境の保全	9,589	1.11	本地区の令和6年度までの進捗率は区画整理100%(60.9ha)、畑地かんがい82.3%(73.9ha/89.8ha)となっている。 本事業により既に整備が完了した農地では、一時利用地指定により作付けが再開され、区画整理が実施された農地においては農作業の効率化が図られ、また、農業用水の供給が開始されていることから安定的な農業経営が可能となっており、着実に効果が発現されている。 このため、今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進することで、さらなる効果発現が期待できることから、継続する。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
36	岩手県 (奥州市)	農村地域防災減災事業 (猿ヶ石北部幹線)	平成27年度 ～ 令和9年度	597	<p>本地区は、岩手県奥州市江刺の北東約10kmに位置し、昭和34年から昭和45年にかけて、国営猿ヶ石開拓建設事業により造成された基幹的農業水利施設であり、多目的ダムである田瀬ダムを水源とし、105haの水田に用水供給している。</p> <p>当該施設は、築造後50年以上が経過し、開水路本体のひび割れ等の劣化が進行しており、施設機能が著しく低下している。また、当該施設は山間部に位置しているため、近年頻発する集中豪雨等により、山地排水とともに山腹の土砂が開水路に流入して埋塞し、水田への用水供給が遮断され干ばつ等の被害が発生したり、開水路からの溢水により山地斜面下側の人家等に被害を及ぼしたりするおそれがある。</p> <p>このため、本事業により、開水路を管水路に改修整備することにより、用水の安定供給と用水管理の省力化を図り、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p>	1,503	作物生産量の増 災害による公共資産被害の軽減 国産農産物の安定供給	1,111	1.35	<p>本地区では、山間地施工に伴う工事実施計画等の見直しを図られたものの、現在までに改修対象の用水路2路線のうち1路線の整備が完了、残る1路線の整備も5割以上の進捗となっており、地区全体の事業進捗率は81.1%となっている。</p> <p>本事業により、施設機能が著しく低下していた開水路から管水路へ改修整備が進んだことにより、豪雨時での山腹土砂の流入や水路からの溢水による周辺人家等への被害の懸念が解消されるなど、一定の事業効果の発現が認められる。</p> <p>引き続き、コスト縮減や環境との調和に配慮しつつ、事業完了に向けて着実な事業推進に努められたい。</p>
37	岩手県 (一関市ほか)	農村地域防災減災事業 (北照井堰)	平成27年度 ～ 令和14年度	2,366	<p>本地区は、岩手県一関市の西部及び西磐井郡平泉町の南西部に位置し、一級河川磐井川に設置された大メ切頭首工を水源に、740haに用水供給している。</p> <p>当該施設は石積水路であり、築造後約60年が経過し、経年劣化に加え、地震の影響に伴う石積水路の崩落等が懸念され、積み石が崩落した場合には、水路周辺の農地、農業用施設のほか、民家や市町村道等の公共施設にも浸水被害を及ぼすおそれがある。</p> <p>このため、本事業により用水路を改修整備することにより、浸水被害を未然に防止し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p>	8,347	作物生産量の増 災害による一般資産被害の軽減 国産農産物の安定供給	7,022	1.18	<p>本地区では、既存の石積水路を施工する専門技術者の確保が困難であったことによる計画調整に時間を要したものの、現在までに改修対象の用水路の約6割の整備が完了しており、地区全体の事業進捗率は49.4%となっている。</p> <p>本事業により、経年劣化の著しい石積水路から大型ブロック積水路等へ改修整備が進んだことにより、積み石の崩落やこれに伴う民家や公共施設への浸水被害の懸念が解消されるなど、一定の事業効果の発現が認められる。</p> <p>引き続き、コスト縮減や環境等の調和に配慮しつつ、事業完了に向けて着実な事業推進に努められたい。</p>
38	茨城県 (古河市ほか)	農村地域防災減災事業 (南総上流)	平成13年度 ～ 令和9年度	5,551	<p>本地区は、茨城県南西部に位置し、飯沼川流域に開けている水田地帯である。この地域では、地下水の過剰な汲み上げに起因して著しい地盤沈下現象をおこしている。農業用施設への被害も多大であり用水・排水機場の抜け上がり、用排水路の中だるみ逆勾配等により用水不足、湛水被害に悩み続けている。</p> <p>このため、本事業による各機場と用排水路等の改修によって、農業用施設の機能復旧を図り、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p>	36,104	作物生産量の増 災害による農業関係資産、公共資産被害の軽減 国産農産物の安定供給	22,157	1.62	<p>本地区は、現在までに用排水機場の整備が完了しており、事業進捗率は55.5%となっている。</p> <p>本事業により、排水機場や排水路が整備された地域においては、地盤沈下に伴う湛水被害が軽減されるなどの事業効果が認められる。</p> <p>今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。</p>
39	千葉県 (成田市ほか)	農村地域防災減災事業 (印旛沼)	平成12年度 ～ 令和10年度	4,706	<p>本地区は、千葉県成田市西部及び印旛郡栄町南部の北印旛沼に面した、国営印旛沼干拓事業によって造成された低平地である。</p> <p>地区内は、地盤沈下が著しく昭和47年以降の平均沈下量は、31cmに及んでいる。さらに、本地区の排水先である北印旛沼は、流域の開発が進み、最高水位が13cmも上昇している。このため、当初は自然排水路により排水していた地区でも度々湛水が発生するようになった。また、地区内においても開発が進み、ピーク流出量、総流出量、共に増加している。</p> <p>以上の複合的要因により、近年では大きな湛水被害をもたらすようになったことから、本事業により湛水被害を防止し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p>	23,430	災害による農業関係資産被害の軽減	14,274	1.64	<p>本地区は、現在までに排水機場及び導水路の整備がおおむね完了しており、事業進捗率は83.7%となっている。</p> <p>本事業により、排水機場及び導水路が整備された地域においては、湛水被害が軽減されるなどの事業効果が認められる。</p> <p>今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。</p>

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
40	千葉県 (香取市)	農村地域防災減災事業 (香北第3)	平成27年度 ～ 令和8年度	3,225	<p>本地区は、千葉県香取市の北部に位置する、利根川・常陸利根川及び横利根川に挟まれた広大な水田地帯である。</p> <p>昭和39年度から昭和49年度までの期間にほ場整備が行われ、当時としては画期的な50a区画の整備を行い、県内初となるパイプライン化を実施した地区である。</p> <p>用水管は当時、安価で施工性のよい石綿管を使用しており、敷設後40年経過した現在、石綿管接続部等で漏水が多発するようになっている。また、石綿管の製造中止に伴う材料の入手も困難となり維持管理に苦慮している。</p> <p>このため、石綿管に起因する影響を未然に防止する目的で石綿を含有しない製品に代替し、安定した農業用水を確保することで、本地区全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p>	19,068	作物生産量の増 国産農産物の安定供給	5,386	3.54	<p>本地区は、現在までに用水路の整備がおおむね完了しており、事業進捗率は91.0%となっている。</p> <p>本事業により、整備が完了した地域においては、安定した用水供給が行われるなどの事業効果が認められる。</p> <p>今後もコスト削減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。</p>
41	神奈川県 (小田原市)	農村地域防災減災事業 (曾我谷津)	平成9年度 ～ 令和9年度	1,668	<p>本地区は、神奈川県小田原市北東部の丘陵に位置する急峻な樹園地で、昭和30年代から40年代にかけて、降雨による農地の侵食、崩壊等を防止するため排水施設が整備された。</p> <p>しかし、整備完了から50年が経過し、経年による排水路の通水断面の閉塞、水路兼用農道の石積の崩壊等、施設の損傷、老朽化が著しく、整備した排水施設機能が十分に発揮できず、農地に被害を引き起こしていた。また、水路兼用農道の幅員が狭く、小型トラックの通行にも支障を来しており、各ほ場への進入もかなり不便な状況となっていた。</p> <p>このため、本事業により排水施設の改修等を行い、本地区全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p>	3,768	営農に係る走行経費 の節減 災害による農業関係資 産被害の軽減 国産農産物の安定供給	1,439	2.61	<p>本地区は、現在までに水路兼用農道1.5kmの整備が完了しており、事業進捗率は64.3%となっている。</p> <p>本事業により、水路兼用農道が整備された地域においては、農地の侵食や崩壊等の被害が軽減されるなどの事業効果が認められる。</p> <p>事業が長期化していたが、令和4年4月の計画変更により、事業量や計画が確定したことから、今後は事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。</p>
42	静岡県 (御前崎市)	農村地域防災減災事業 (新神子)	平成27年度 ～ 令和10年度	884	<p>本地区は、御前崎市南部の遠州灘沿岸に位置し、畑作を中心とした農業地域である。近年、周辺地域の土地利用の変化等により流出量が増大しており、排水路の断面に不足が生じている。更に、降雨時には排水先となる二級河川箴川の水位の上昇が早く、地区内からの自然排水が困難となるため、内水氾濫による農地等の湛水被害が発生している。</p> <p>このため、湛水被害を解消すべく、強制排水できる排水機場の新設及び排水路の改修を行い、本地区全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p>	2,888	災害による農業関係資 産被害の軽減 災害による公共資産被 害の軽減	1,883	1.53	<p>本地区は、現在までに排水機場の整備が完了しており、事業進捗率は74.3%となっている。</p> <p>本事業により、排水機場と排水路が整備された地域においては、湛水被害が軽減されるなどの事業効果が認められる。</p> <p>今後もコスト削減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。</p>
43	愛知県 (半田市ほか)	農村地域防災減災事業 (阿久比2期)	平成27年度 ～ 令和10年度	2,751	<p>本地区は、愛知県南部にある知多半島の半田市、知多郡阿久比町に位置し、二級河川阿久比川両岸に広がる流域面積 501haの低平な農業地域であり、水稻中心の農業経営のほか、畑での野菜の生産による農業経営が展開されている。</p> <p>地区内の排水は、通常時は自然排水されるが、洪水時は阿久比排水機場により阿久比川へ強制排水している。しかし、流域開発による降雨流出量の増加や施設の老朽化に伴う排水能力の低下により、地区の排水状況は著しく悪化し、豪雨時にはしばしば農地や農業用施設、公共施設等に湛水被害が生じている。</p> <p>このため、排水機能が低下した阿久比排水機場を廃止し、植大排水機場及び英比排水機場を新設することにより湛水被害を防止し、本地区全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p>	8,581	災害による農業関係資 産被害の軽減 災害による一般資産被 害の軽減 災害による公共資産被 害の軽減	5,839	1.46	<p>当該地域では、近年の流域開発による流出量の増加、施設の老朽化による排水機能の低下、局部的集中豪雨の頻発化を受け、農業経営の安定及び地域防災の観点から、農業者・地域住民は早期の機能回復を強く要望している。</p> <p>事業採択後に、排水機場管理者や河川管理者との調整に時間を要したこと、さらに地盤が想定よりも固く鋼矢板打設工法の変更を要したこと、加えて英比排水機場周辺の宅地開発が進み、資材の長さや大型機械の搬入に制限ができたことから、工期を5年延長することになってはいるが、令和13年度に完了する見込みとされている。</p> <p>事業の継続は妥当と認められる。排水機場整備の残工事を計画通りに進捗させ、事業効果が早期に発現することを期待する。</p>

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
44	愛知県 (津島市ほか)	農村地域防災減災事業 (新十三沖永)	平成27年度 ～ 令和12年度	7,883	<p>本地区は、愛知県の西部、二級河川日光川左岸に位置し、津島市、愛西市、あま市にまたがる流域面積923haの排水を担う低平な農業地域であり、水稻に加えて水田の畑利用による大豆、いちご、野菜の生産のほか、畑での野菜の生産による農業経営が展開されている。</p> <p>地区内の排水は、海拔ゼロメートル地帯であるため、自然排水は不可能で、排水機場による機械排水に頼っている。これにより低平地であっても安定的に営農ができる環境が構築されている。老朽化に伴う排水能力の低下や近年の都市化の進展による降雨流出量の増加により排水状況は著しく悪化し、再び湛水被害が生じる恐れが高まっている。</p> <p>このため、機能低下が著しい既設排水機場を改修し、湛水被害を防止することで、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p>	104,709	作物生産量の増 災害による農業関係資 産被害の軽減 災害による一般資産被 害の軽減	9,913	10.56	<p>当該地域では、近年の流域開発による流出量の増加、施設の老朽化による排水機能の低下、局部的集中豪雨の頻発化を受け、農業経営の安定及び地域防災の観点から、農業者・地域住民は早期の機能回復を強く要望している。</p> <p>事業採択後に、用地買収の難航や河川協議の結果で、詳細な施工行程の再検討を要したこと、さらに樋管の地盤改良や現場条件の制約から同時施工できる他の工事も限定的となったことから、工期を6年延長することになってはいるが、令和12年度に完了する見込みとされている。</p> <p>事業の継続は妥当と認められる。排水機場整備の残工事を計画通りに進捗させ、事業効果が早期に発現することを期待する。</p>
45	愛知県 (西尾市)	農村地域防災減災事業 (大岡)	平成27年度 ～ 令和8年度	2,053	<p>本地区は、愛知県南部の西尾市に位置する55.4haの農地が集積する低平な農業地帯であり、水稻に加えて水田の畑利用等による大豆の生産のほか、畑での野菜の生産による農業経営が展開されている。</p> <p>地区内排水は、排水先である三河湾の潮位が低ければ自然排水は可能であるが、多くの場合は大岡排水機場による機械排水に依存している。</p> <p>しかし、近年では、混住化が進展し開発が進んだことによる流出量の増加、排水機場の老朽化による排水能力の低下などにより、豪雨時には湛水被害が生じている。</p> <p>このため、機能低下が著しい既設排水機場を改修し、湛水被害を未然に防止することで、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p>	11,467	作物生産量の増 災害による農業関係資 産被害の軽減 国産農産物の安定供 給	3,447	3.32	<p>当該地域では、近年の流域開発による流出量の増加、施設の老朽化による排水機能の低下、局部的集中豪雨の頻発化を受け、農業経営の安定及び地域防災の観点から、農業者・地域住民は早期の機能回復を強く要望している。</p> <p>事業採択後に、用地買収及び周辺事業者との調整に時間を要したこと、並びにのり養殖への影響回避のために海側での作業が4～10月に限定となったことから、工期を5年延長することになってはいるが、令和8年度に完了する見込みとされている。</p> <p>事業の継続は妥当と認められる。排水機場整備の残工事を計画通りに進捗させ、事業効果が早期に発現することを期待する。</p>
46	愛知県 (田原市)	農村地域防災減災事業 (新天白)	平成27年度 ～ 令和10年度	2,086	<p>本地区は、愛知県の南部の田原市に位置し、北側は三河湾、西側は天白川および県道423号線、東側は国道259号線に挟まれた低平地であり、水稻に加えて水田の畑利用等によるれんこん、大豆の生産のほか、畑での野菜の生産による農業経営が展開されている。</p> <p>地区内の排水は、3つの排水機場(渥美第2排水機場、小新田排水機場、天白排水機場)により天白川に強制的に排水されている。</p> <p>地域内開発による流出量の増加に加えて、各排水機場の老朽化に伴う機能低下により排水状況が悪化し、豪雨時に湛水被害が度々発生している。</p> <p>このため、本事業により老朽化した3排水機場を統合・更新し湛水被害を未然に防止するとともに、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p>	11,883	作物生産量の増 災害による農業関係資 産被害の軽減 災害による一般資産被 害の軽減	4,263	2.78	<p>当該地域では、近年の流域開発による流出量の増加、施設の老朽化による排水機能の低下、局部的集中豪雨の頻発化を受け、農業経営の安定及び地域防災の観点から、農業者・地域住民は早期の機能回復を強く要望している。</p> <p>事業採択後に、工事進捗に応じた排水施設の段階的な切り替えを要したこと、漁協との調整により仮設工法の設計見直しを要したことから、工期を8年延長することになってはいるが、令和11年度に完了する見込みとされている。</p> <p>事業の継続は妥当と認められる。排水機場整備の残工事を計画通りに進捗させ、事業効果が早期に発現することを期待する。</p>

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
47	愛知県 (愛西市)	農村地域防災減災事業 (鞆戸川北部)	平成27年度 ～ 令和9年度	4,072	<p>本地区は、愛知県の西部の愛西市に位置し、一級河川木曾川の東側に広がる469haの低平な農村地域であり、水稻に加えて水田の畑利用等によるれんこん、いちごの生産のほか、畑での野菜の生産による農業経営が展開されている。</p> <p>地区内の排水路は、昭和41年度から昭和48年度にかけて改修されたが、地区内の地盤沈下に起因する不等沈下により逆勾配となった箇所があることや、地区内の開発による流量等の増加により排水機能が低下し、豪雨時には湛水被害が発生している。</p> <p>このため、本事業により排水路の更新を行うことにより、湛水被害を防止し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p>	123,027	<p>災害による農業関係資産被害の軽減 災害による一般資産被害の軽減 災害による公共資産被害の軽減</p>	12,595	9.76	<p>当該地域では、海拔ゼロメートル地帯という特性上、地盤沈下等に起因する排水路の機能低下で湛水被害が発生していることから、農業者・地域住民は早期の機能回復を強く要望している。</p> <p>事業採択後に、道路横断部施工のための通行止めに伴う近隣住民への影響を最低限にするため、単年度の施工範囲が限定的となったことから、工期を3年延長することになっているが、令和9年度に完了する見込みとされている。</p> <p>事業の継続は妥当と認められる。排水路整備の残工事を計画通りに進捗させ、事業効果が早期に発現することを期待する。</p>
48	愛知県 (飛島村)	農村地域防災減災事業 (飛島北部)	平成27年度 ～ 令和9年度	8,097	<p>本地区は、海部郡飛島村に位置し、二級河川日光川と二級河川筏川に挟まれた流域面積1,012haの低平な農業地域であり、水稻に加えて水田の畑利用等による麦や大豆の生産のほか、畑での野菜生産による農業経営が展開されている。</p> <p>本地区の排水路は地盤沈下対策事業により昭和53年度から平成3年度に改修されたが、その後40年近くが経過し、鋼矢板護岸の老朽化が進行しており、現状を放置すれば、護岸が倒壊して排水機能が著しく低下し、大雨により周辺の農用地や人家等に湛水被害が発生する恐れが高まっている。</p> <p>このため、排水路を更新し、排水機能を維持することにより湛水被害を防止し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p>	57,685	<p>作物生産量の増 災害による農業関係資産被害の軽減 災害による公共資産被害の軽減</p>	17,571	3.28	<p>当該地域では、地盤沈下対策で整備した排水路の鋼矢板護岸が老朽化しており、このままでは倒壊により排水機能が著しく低下し、湛水被害が発生する恐れがあることから、農業者・地域住民は早期の機能回復を強く要望している。</p> <p>事業採択後に、道路横断部施工のための通行止めに伴う近隣住民への影響を最低限にするため、単年度の施工範囲が限定的となったことから、工期を3年延長することになっているが、令和9年度に完了する見込みとされている。</p> <p>事業の継続は妥当と認められる。排水路整備の残工事を計画通りに進捗させ、事業効果が早期に発現することを期待する。</p>
49	滋賀県 (長浜市)	農村地域防災減災事業 (大井川1期)	平成27年度 ～ 令和9年度	1,829	<p>本地区は、琵琶湖の東北部に位置する長浜市の北部一帯と、一級河川姉川の左岸に広がり、水田単作による営農を営んできたが、県下でも稀な排水不良地域であったため、県営排水改良事業(S36～52)により幹線排水路を整備した。しかし、その後の流域内の市街化に伴う流出形態の変化により冠水被害がたびたび発生しており、営農に支障を来している。</p> <p>このため、本事業により排水路を新たに整備することにより、冠水被害を未然に防止し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p>	3,405	<p>災害による農業関係資産被害の軽減 災害による一般資産被害の軽減 災害による公共資産被害の軽減</p>	2,947	1.15	<p>本地区は、排水路設置に伴う用地買収や家屋移転補償等に時間を要したことから工事の進捗が遅れており、令和7年度末に計画変更が予定されているが、現在では順調に工事が進み、令和11年度に事業完了する見込みとなっている。</p> <p>近年の集中豪雨等が頻発する中で、湛水被害の軽減を図ることは、本地区の住民の安全・安心な暮らしや地域の営農の継続等に重要であり、地元からも早期の事業効果の発現に向けて速やかな事業完了が期待されている。</p> <p>今後もコスト縮減を図りつつ、速やかな事業完了に向けて計画的な事業実施に努めるとともに、運用面についてさらなる検討を進められたい。</p>

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
50	佐賀県 (佐賀市)	農村地域防災減災事業 (東与賀)	平成27年度 ～ 令和8年度	1,597	<p>本地区の用排水路は、農業用水を貯留・送水する機能のほか、大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺地域の湛水被害を軽減する洪水調節機能など、多面的機能を有している。</p> <p>しかし、経年劣化や水位変動により法面の侵食・崩壊が進行し、農作業や隣接道路の通行が危険な状態である。また、水路内に土砂が堆積している状況であり、洪水調節機能の低下により湛水被害が発生している状況である。</p> <p>このため、本事業により護岸整備(県産木材による木柵工)を行い、侵食・崩壊を防止し農作業や道路通行が安全安心に行えるようにするとともに、水路内の堆積土砂を除去し、洪水調節機能の低下を防止することにより湛水被害を防止し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p>	13,649	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による農業関係資 産、一般資産、公共資 産被害の軽減	9,186	1.48	<p>本地区の用排水路は、大雨時に洪水を一時的に貯留する機能を有しているため、湛水被害軽減のための護岸整備が進められており、事業進捗率は約8割である。</p> <p>近年において予測しがたい集中豪雨が頻発していることから、地元からは本事業の早期完了が要望されている。</p> <p>今後もコスト削減を図りつつ、環境との調和に配慮しながら、用排水路の整備を着実に推進することが望まれる。</p>
51	熊本県 (熊本市)	農村地域防災減災事業 (東門寺2期)	平成22年度 ～ 令和10年度	1,337	<p>本地区は、金峰山の北部に広がる県下でも有数の果樹生産地域であるが、急傾斜地で、火山灰性土壌であるため、降雨時には表土の流出及び浸食が著しく法面崩壊も随所に見られる状況にある。また、樹園地内道路も狭小で、農産物及び生産資材の搬出入に苦慮し、果樹への防除作業等にも支障を来している。</p> <p>このため、本事業により排水施設(集水路・承水路)や水兼農道(排水路と農道の機能を有し、新規排水路の用地確保や整備工事が不要)を整備し、受益地内の排水を適切に流下させることにより農地の保全を図り、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p>	4,244	作物生産量の増 営農に係る走行経費 の節減 災害による農業関係資 産被害の軽減	2,907	1.45	<p>本地区は、排水を適切に流下させるため、排水施設(集水路・承水路・水兼農道)の整備が進められており、事業進捗率は約7割である。</p> <p>降雨に伴う農地の侵食・崩壊等を防止するため、地元からは本事業の早期完了が要望されている。</p> <p>今後もコスト削減を図りつつ、環境との調和に配慮しながら、排水施設の整備を着実に推進することが望まれる。</p>
52	熊本県 (宇土市)	農村地域防災減災事業 (松原)	平成27年度 ～ 令和9年度	6,408	<p>本地区は、宇土市の中心部に位置し、準用河川船場川を排水本川とする水田地帯である。</p> <p>地区の排水は、洪水時に樋門からの自然排水が利かなくなると、昭和57年度(供用開始)の湛水防除事業によって設置された松原排水機場(横軸軸流ポンプ Q=21m<sup>3</sup>/s)により、一級河川浜戸川へと強制排水されている。</p> <p>しかし、ポンプ本体の耐用年数経過による老朽化や、ポンプ設置後の流域開発や降雨量の増加により流出量が増加し、湛水被害が年々増加するなど、地区の排水環境は悪化の一途をたどっている。</p> <p>本事業によりポンプ能力をあげて(21m<sup>3</sup>/s→38m<sup>3</sup>/s)近年の湛水被害を解消し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p>	22,460	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による農業関係資 産被害の軽減	7,267	3.09	<p>本地区は、排水機場の更新及び導水路の新設を進めており、事業進捗率は約6割である。</p> <p>湛水被害が年々増加していることから、地元から一刻も早い排水機場の稼働を求められており、本事業の早期完了が要望されている。</p> <p>今後もコスト削減を図りつつ、環境との調和に配慮しながら、排水機場及び導水路の整備を着実に推進することが望まれる。</p>
53	熊本県 (氷川町)	農村地域防災減災事業 (竜北)	平成27年度 ～ 令和12年度	7,315	<p>本地区は、昭和56(1981)年に湛水防除事業で設置された氷川排水機場、平成19年に排水対策特別事業で設置された沖塘排水機場により、湛水被害が軽減され、施設園芸や露地野菜が増加した地域となっている。</p> <p>しかし、湛水防除事業で設置された排水機場や導水路は耐用年数の経過とともに老朽化が進行し、さらには降雨量増加や流域開発による流出量の増加もあって、湛水被害が年々増加するなど、地区の排水環境は悪化の一途をたどっている。</p> <p>このため、本事業により排水機場及び導水路を再整備し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p>	125,961	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による農業関係資 産、一般資産、公共資 産被害の軽減	13,848	9.09	<p>本地区は、排水機場と導水路を更新しており、事業進捗は約7割である。</p> <p>近年の突発的な豪雨や台風等による湛水被害が年々増加しており、地元からは早期の事業完了が要望されている。</p> <p>今後もコスト削減を図りつつ、環境との調和に配慮しながら排水機場及び導水路の整備を着実に推進することが望まれる。</p>

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
54	愛知県 (西尾市)	海岸保全施設整備連携事業 (幡豆)	令和元年度 ～ 令和10年度	4,286	本地区は、人口約17万人を抱える西三河南部の西尾市に位置している。三河湾に面した衣浦港海岸始め6海岸及び一級河川矢作古川の堤防の背後地には、広大な海拔ゼロメートル地帯が広がっているが、耐震性の不足が判明しており、南海トラフ地震で想定される津波が発生した場合には3,682haが浸水するなど、約1万戸の家屋等に甚大な被害が想定される。 このため、市街地や農山漁村地域における津波被害を防ぐため、他省庁と連携した本事業によって三河湾に面した衣浦港海岸始め6海岸の海岸堤防等及び一級河川矢作古川の河川堤防の耐震補強を一体的に行い、大規模地震時においても必要な堤防高等を確保することで背後地を防護し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。	251,756	災害による農業関係資産被害の軽減 災害による一般資産被害の軽減 災害による公共資産被害の軽減	9,762	25.78	当該地域では、海岸保全施設の耐震性の不足が判明し、南海トラフ巨大地震の津波による市民生活や農・漁業施設等への多大な被害が危惧される。 事業採択後に、樋門に接続する堤防部分に打設する矢板長の増大による事業量が増加したこと、さらに転石発生による矢板打設工法の見直しを要したことから、工期を3年延長することになってはいるが、令和10年度に完了する見込みとされている。 事業の継続は妥当と認められる。樋門工の残工事を計画通りに進捗させ、事業効果が早期に発現することを期待する。
55	青森県 (佐井村)	民有林補助治山事業 (長後)	平成24年度 ～ 令和10年度	1,659	本地区は青森県下北半島の西部、佐井村に位置する地すべり地である。 道路や人家裏の擁壁にクラックが発生するなどの地すべり現象が確認されたため本地区を地すべり防止区域に指定し、平成24年度から地すべり防止事業に着手し対策工を実施してきたところであるが、令和4年8月の大雨により地すべり性と想定される山腹崩壊が発生し、令和5年から令和7年にかけて現地調査や歪・水位観測等を行ったところ地すべり性の変状が確認され、アンカー工等の追加対策が必要となった。 このため、全体計画の見直しを行って事業内容を変更し、引き続き、事業を継続する。	5,206	山地保全効果の向上	1,812	2.87	本事業により地すべり対策が進み、地すべりから人家や道路等の保全が図られており有効性が認められるほか、地元からの要望も強いことから、計画変更の上、引き続き、事業を継続する。
56	青森県 (深浦町)	民有林補助治山事業 (芦荻)	平成27年度 ～ 令和10年度	797	本地区は二級河川吾妻川上流域に位置し、地すべりが発生しやすい地質的特性(第三紀層地すべり)に加え、積雪深150cmを超える豪雪地帯となっている。 平成25年の融雪により作業道斜面等の崩落が発生したため本地区を地すべり防止区域に指定し、平成27年度から地すべり防止事業に着手し集水井工や集排水ポーリング工、溪間工等の対策工を実施してきたところであり、引き続き、事業を実施する。	1,713	災害の防止	812	2.11	本事業により地すべり対策が進み、地すべりから人家や道路等の保全が図られており有効性が認められるほか、地元からの要望も強いことから、引き続き、事業を継続する。
57	山形県 (大江町)	民有林補助治山事業 (御館山)	平成27年度 ～ 令和11年度	987	本地区は山形県のほぼ中央に位置する大江町西部の御館山南西部斜面にあたり、地盤が脆弱な地域である。 平成26年の融雪時期に山腹斜面の滑落など地すべり活動が確認されたため、平成27年度から地すべり防止事業に着手し対策工を実施してきたところであるが、急峻かつ狭隘な山間奥地での施工に加え度重なる激甚災害の発生により当初の想定よりも事業の進捗が滞り、事業内容の見直しが必要となった。 このため、全体計画の見直しを行って事業内容を変更し、引き続き、事業を継続する。	1,521	山地保全効果の向上	934	1.63	本事業により地すべり対策が進み、地すべりから人家や道路等の保全が図られており有効性が認められるほか、地元からの要望も強いことから、計画変更の上、引き続き、事業を継続する。
58	静岡県 (浜松市)	民有林補助治山事業 (下里)	平成22年度 ～ 令和9年度	1,520	本地区は浜松市の北部、旧龍山村に位置しており、地盤が脆弱な地域である。 平成21年に林道及び作業道の法留擁壁に異常が発生したため本地区を地すべり防止区域に指定し平成22年度から地すべり防止事業に着手した。その後、平成26年度に全体計画を見直し対策工を実施してきたところであるが、令和7年度に工事施工中に集水井1基が天災等により被災し集水井を再度施工する必要が生じたことから事業内容の見直しが必要となった。 このため、全体計画の見直しを行って事業内容を変更し、引き続き、事業を継続する。	2,677	山地保全効果の向上	1,646	1.63	本事業により地すべり対策が進み、地すべりから道路等の保全が図られており有効性が認められるほか、地元からの要望も強いことから、計画変更の上、引き続き、事業を継続する。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
59	和歌山県 (新宮市)	民有林補助治山事業 (宮井)	平成16年度 ～ 令和8年度	3,722	本地区は和歌山県南部の一級河川熊野川上流の新宮市熊野川町宮井地区に位置し、地質は新第三紀層の砂岩・泥岩互層の流れ盤で石炭層を挟んでおり、この層が地すべり面となっている。 平成15年8月の台風第10号に伴う豪雨により地すべり区域の末端部が崩壊したため本地区を地すべり防止区域に指定し、平成16年度から地すべり防止事業に着手し集水井工や集排水ポーリング工等の対策工を実施してきたところであり、引き続き、事業を実施する。	8,568	山地保全効果の向上	4,775	1.79	本事業により地すべり対策が進み、地すべりから人家や道路等の保全が図られており有効性が認められるほか、地元からの要望も強いことから、引き続き、事業を継続する。
60	愛媛県 (久万高原町)	民有林補助治山事業 (川下)	平成27年度 ～ 令和16年度	2,875	本地区は愛媛県中部の高知県境に位置し、地質は複雑で脆弱な構造をなしており、過去に発生した地すべりによる明瞭な滑落崖や陥没帯等の痕跡が多数存在している。 平成26年の集中豪雨により末端部において地すべり性の山腹崩壊が発生したため、平成27年度から地すべり防止事業に着手し対策工を実施してきたところであるが、本地区は非常に大規模な地すべりであるため、対策工の効果解析結果等を踏まえ今後の方針を検討したところ排水トンネル工を集水井工に変更するなど事業内容の見直しが必要となった。 このため、全体計画の見直しを行って事業内容を変更し、引き続き、事業を継続する。	4,118	山地保全効果の向上	2,543	1.62	本事業により地すべり対策が進み、地すべりから人家や道路等の保全が図られており有効性が認められるほか、地元からの要望も強いことから、計画変更の上、引き続き、事業を継続する。
61	宮崎県 (西米良村)	民有林補助治山事業 (長藪)	令和2年度 ～ 令和11年度	1,149	本地区は児湯郡西米良村の北部に位置する。 令和2年に豪雨等により溪流の荒廃と地すべり性崩壊が確認されたため、令和2年度から復旧治山事業に着手し対策工を実施してきたところであるが、山腹の解析及び詳細設計を実施した結果、想定よりすべり面が深いことが判明し、地下水を排除するための地下水排除工を追加する必要が生じたことから、事業内容の見直しが必要となった。 このため、全体計画の見直しを行って事業内容を変更し、引き続き、事業を継続する。	1,966	山地保全効果の向上 水源涵養効果の向上	1,010	1.95	本事業により崩壊地の復旧が図られ下流域の人家や道路等が保全されていることから有効性が認められるほか、地元からの要望も強いいため、計画変更の上、引き続き、事業を継続する
62	宮崎県 (西米良村)	民有林補助治山事業 (竹元谷)	令和4年度 ～ 令和12年度	2,009	本地区は児湯郡西米良村の西部に位置する。 令和元年9月の豪雨により地すべり性崩壊が発生し、また令和2年7月に拡大崩壊が発生したため、令和4年度から復旧治山事業に着手し対策工を実施してきたところであるが、その後、解析及び詳細設計を実施した結果、想定よりすべり面が深いことが判明し抑止工の数量を増工するなど事業内容の見直しが必要となった。 このため、全体計画の見直しを行って事業内容を変更し、引き続き、事業を継続する。	5,615	山地保全効果の向上	1,717	3.27	本事業により崩壊地の復旧が図られ下流域の人家や道路等が保全されていることから有効性が認められるほか、地元からの要望も強いいため、計画変更の上、引き続き、事業を継続する
63	北海道 (厚真町ほか)	水源林造成事業 (沙流川広域流域) (50年以上経過分)	昭和39年度 ～ 令和128年度	7,147	本流域は、北海道の中央南部に位置し、日高町や苫小牧市等を包括している。本流域の河川は、農業用水や工業用水、水道用水として良質な水の確保と安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養や土砂流出防備等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	28,871	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	17,146	1.68	水源林としての機能を発揮するため長期にわたって健全な森林を維持・管理する必要があるため、事業の継続は妥当である。  (費用便益比は、契約締結後50年目の造林地を対象に算出)

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
64	北海道 (厚真町ほか)	水源林造成事業 (沙流川広域流域) (30～49年経過分)	昭和51年度 ～ 令和88年度	9,115	本流域は、北海道の中央南部に位置し、日高町や苫小牧市等を包括している。本流域の河川は、農業用水や工業用水、水道用水として良質な水の確保と安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養や土砂流出防備等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	5,816	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	3,315	1.75	水源林としての機能を発揮するため長期にわたって健全な森林を維持・管理する必要があるため、事業の継続は妥当である。  (費用便益比は、契約締結後30年目の造林地を対象に算出)
65	北海道 (厚真町ほか)	水源林造成事業 (沙流川広域流域) (10～29年経過分)	平成11年度 ～ 令和95年度	1,758	本流域は、北海道の中央南部に位置し、日高町や苫小牧市等を包括している。本流域の河川は、農業用水や工業用水、水道用水として良質な水の確保と安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養や土砂流出防備等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	656	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	317	2.07	水源林としての機能を発揮するため長期にわたって健全な森林を維持・管理する必要があるため、事業の継続は妥当である。  (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地を対象に算出)
66	宮城県ほか (加美町ほか)	水源林造成事業 (北上川広域流域) (50年以上経過分)	昭和36年度 ～ 令和125年度	56,719	本流域は、宮城県北部と岩手県の中央部及び南西部に位置し、宮城県石巻市や岩手県盛岡市等を包括している。本流域の河川水は、農業用水や発電用水、工業用水、水道用水として良質な水の確保と安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養や土砂流出防備等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	15,448	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	12,155	1.27	水源林としての機能を発揮するため長期にわたって健全な森林を維持・管理する必要があるため、事業の継続は妥当である。  (費用便益比は、契約締結後50年目の造林地を対象に算出)
67	宮城県ほか (加美町ほか)	水源林造成事業 (北上川広域流域) (30～49年経過分)	昭和51年度 ～ 令和114年度	36,623	本流域は、宮城県北部と岩手県の中央部及び南西部に位置し、宮城県石巻市や岩手県盛岡市等を包括している。本流域の河川水は、農業用水や発電用水、工業用水、水道用水として良質な水の確保と安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養や土砂流出防備等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	10,178	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	7,948	1.28	水源林としての機能を発揮するため長期にわたって健全な森林を維持・管理する必要があるため、事業の継続は妥当である。  (費用便益比は、契約締結後30年目の造林地を対象に算出)
68	宮城県ほか (加美町ほか)	水源林造成事業 (北上川広域流域) (10～29年経過分)	平成8年度 ～ 令和125年度	17,476	本流域は、宮城県北部と岩手県の中央部及び南西部に位置し、宮城県石巻市や岩手県盛岡市等を包括している。本流域の河川水は、農業用水や発電用水、工業用水、水道用水として良質な水の確保と安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養や土砂流出防備等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	1,260	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	820	1.54	水源林としての機能を発揮するため長期にわたって健全な森林を維持・管理する必要があるため、事業の継続は妥当である。  (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地を対象に算出)
69	新潟県ほか (佐渡市ほか)	水源林造成事業 (信濃川広域流域) (50年以上経過分)	昭和36年度 ～ 令和112年度	79,366	本流域は、新潟県の中央部、西部及び佐渡と長野県の北部及び西部に位置し、新潟県長岡市や長野県長野市等を包括している。本流域の河川水は、農業用水や発電用水、水道用水、消流雪用水等として良質な水の確保と安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養や土砂流出防備等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	27,322	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	19,370	1.41	水源林としての機能を発揮するため長期にわたって健全な森林を維持・管理する必要があるため、事業の継続は妥当である。  (費用便益比は、契約締結後50年目の造林地を対象に算出)
70	新潟県ほか (佐渡市ほか)	水源林造成事業 (信濃川広域流域) (30～49年経過分)	昭和51年度 ～ 令和88年度	21,084	本流域は、新潟県の中央部、西部及び佐渡と長野県の北部及び西部に位置し、新潟県長岡市や長野県長野市等を包括している。本流域の河川水は、農業用水や発電用水、水道用水、消流雪用水等として良質な水の確保と安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養や土砂流出防備等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	4,605	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	3,225	1.43	水源林としての機能を発揮するため長期にわたって健全な森林を維持・管理する必要があるため、事業の継続は妥当である。  (費用便益比は、契約締結後30年目の造林地を対象に算出)

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
71	新潟県ほか (佐渡市ほか)	水源林造成事業 (信濃川広域流域) (10～29年経過分)	平成8年度 ～ 令和103年度	4,345	本流域は、新潟県の中央部、西部及び佐渡と長野県の北部及び西部に位置し、新潟県長岡市や長野県長野市等を包括している。本流域の河川水は、農業用水や発電用水、水道用水、消流雪用水等として良質な水の確保と安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養や土砂流出防備等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	440	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	267	1.65	水源林としての機能を発揮するため長期にわたって健全な森林を維持・管理する必要があるため、事業の継続は妥当である。  (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地を対象に算出)
72	長野県ほか (飯田市ほか)	水源林造成事業 (天竜川広域流域) (50年以上経過分)	昭和36年度 ～ 令和104年度	101,952	本流域は、長野県中南部及び静岡県西部に位置し、長野県諏訪市や静岡県浜松市等を包括している。本流域の河川水は、水道用水や農業用水、工業用水、発電用水として良質な水の確保と安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養や土砂流出防備等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	27,402	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	21,895	1.25	水源林としての機能を発揮するため長期にわたって健全な森林を維持・管理する必要があるため、事業の継続は妥当である。  (費用便益比は、契約締結後50年目の造林地を対象に算出)
73	長野県ほか (飯田市ほか)	水源林造成事業 (天竜川広域流域) (30～49年経過分)	昭和51年度 ～ 令和99年度	44,820	本流域は、長野県中南部及び静岡県西部に位置し、長野県諏訪市や静岡県浜松市等を包括している。本流域の河川水は、水道用水や農業用水、工業用水、発電用水として良質な水の確保と安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養や土砂流出防備等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	5,104	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	3,986	1.28	水源林としての機能を発揮するため長期にわたって健全な森林を維持・管理する必要があるため、事業の継続は妥当である。  (費用便益比は、契約締結後30年目の造林地を対象に算出)
74	長野県ほか (飯田市ほか)	水源林造成事業 (天竜川広域流域) (10～29年経過分)	平成8年度 ～ 令和131年度	12,770	本流域は、長野県中南部及び静岡県西部に位置し、長野県諏訪市や静岡県浜松市等を包括している。本流域の河川水は、水道用水や農業用水、工業用水、発電用水として良質な水の確保と安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養や土砂流出防備等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	697	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	440	1.58	水源林としての機能を発揮するため長期にわたって健全な森林を維持・管理する必要があるため、事業の継続は妥当である。  (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地を対象に算出)
75	京都府ほか (南丹市ほか)	水源林造成事業 (淀川広域流域) (50年以上経過分)	昭和36年度 ～ 令和105年度	25,460	本流域は、三重県西北部、滋賀県、京都府南部、大阪府及び奈良県北部に位置し、大阪府大阪市や京都府京都市等を包括している。本流域の河川水は、発電用水や農業用水、水道用水、工業用水として良質な水の確保と安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養や土砂流出防備等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	10,661	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	8,051	1.32	水源林としての機能を発揮するため長期にわたって健全な森林を維持・管理する必要があるため、事業の継続は妥当である。  (費用便益比は、契約締結後50年目の造林地を対象に算出)
76	京都府ほか (南丹市ほか)	水源林造成事業 (淀川広域流域) (30～49年経過分)	昭和51年度 ～ 令和82年度	13,790	本流域は、三重県西北部、滋賀県、京都府南部、大阪府及び奈良県北部に位置し、大阪府大阪市や京都府京都市等を包括している。本流域の河川水は、発電用水や農業用水、水道用水、工業用水として良質な水の確保と安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養や土砂流出防備等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	2,134	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	1,621	1.32	水源林としての機能を発揮するため長期にわたって健全な森林を維持・管理する必要があるため、事業の継続は妥当である。  (費用便益比は、契約締結後30年目の造林地を対象に算出)
77	京都府ほか (南丹市ほか)	水源林造成事業 (淀川広域流域) (10～29年経過分)	平成8年度 ～ 令和100年度	6,128	本流域は、三重県西北部、滋賀県、京都府南部、大阪府及び奈良県北部に位置し、大阪府大阪市や京都府京都市等を包括している。本流域の河川水は、発電用水や農業用水、水道用水、工業用水として良質な水の確保と安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養や土砂流出防備等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	1,323	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	851	1.56	水源林としての機能を発揮するため長期にわたって健全な森林を維持・管理する必要があるため、事業の継続は妥当である。  (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地を対象に算出)

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
78	岡山県ほか (新見市ほか)	水源林造成事業 (高梁・吉井川広域流域) (50年以上経過分)	昭和36年度 ～ 令和105年度	30,118	本流域は、岡山県及び広島県東部に位置し、岡山県岡山市や広島県神石郡神石高原町等を含む。本流域の河川水は、農業用水や発電用水、水道用水、工業用水として良質な水の確保と安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養や土砂流出防備等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	9,366	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	6,691	1.40	水源林としての機能を発揮するため長期にわたって健全な森林を維持・管理するため、事業の継続は妥当である。  (費用便益比は、契約締結後50年目の造林地を対象に算出)
79	岡山県ほか (新見市ほか)	水源林造成事業 (高梁・吉井川広域流域) (30～49年経過分)	昭和51年度 ～ 令和99年度	14,391	本流域は、岡山県及び広島県東部に位置し、岡山県岡山市や広島県神石郡神石高原町等を含む。本流域の河川水は、農業用水や発電用水、水道用水、工業用水として良質な水の確保と安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養や土砂流出防備等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	4,391	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	3,010	1.46	水源林としての機能を発揮するため長期にわたって健全な森林を維持・管理するため、事業の継続は妥当である。  (費用便益比は、契約締結後30年目の造林地を対象に算出)
80	岡山県ほか (新見市ほか)	水源林造成事業 (高梁・吉井川広域流域) (10～29年経過分)	平成8年度 ～ 令和97年度	11,747	本流域は、岡山県及び広島県東部に位置し、岡山県岡山市や広島県神石郡神石高原町等を含む。本流域の河川水は、農業用水や発電用水、水道用水、工業用水として良質な水の確保と安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養や土砂流出防備等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	1,520	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	889	1.71	水源林としての機能を発揮するため長期にわたって健全な森林を維持・管理するため、事業の継続は妥当である。  (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地を対象に算出)
81	愛媛県ほか (四国中央市ほか)	水源林造成事業 (重信・肱川広域流域) (50年以上経過分)	昭和36年度 ～ 令和97年度	17,690	本流域は、香川県、愛媛県東部及び中部地域に位置し、香川県高松市や愛媛県松山市等を含む。本流域の河川水は、農業用水や発電用水、水道用水、工業用水として良質な水の確保と安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養や土砂流出防備等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	2,918	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	2,048	1.42	水源林としての機能を発揮するため長期にわたって健全な森林を維持・管理するため、事業の継続は妥当である。  (費用便益比は、契約締結後50年目の造林地を対象に算出)
82	愛媛県ほか (四国中央市ほか)	水源林造成事業 (重信・肱川広域流域) (30～49年経過分)	昭和51年度 ～ 令和70年度	11,106	本流域は、香川県、愛媛県東部及び中部地域に位置し、香川県高松市や愛媛県松山市等を含む。本流域の河川水は、農業用水や発電用水、水道用水、工業用水として良質な水の確保と安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養や土砂流出防備等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	3,016	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	2,070	1.46	水源林としての機能を発揮するため長期にわたって健全な森林を維持・管理するため、事業の継続は妥当である。  (費用便益比は、契約締結後30年目の造林地を対象に算出)
83	愛媛県ほか (四国中央市ほか)	水源林造成事業 (重信・肱川広域流域) (10～29年経過分)	平成8年度 ～ 令和112年度	6,379	本流域は、香川県、愛媛県東部及び中部地域に位置し、香川県高松市や愛媛県松山市等を含む。本流域の河川水は、農業用水や発電用水、水道用水、工業用水として良質な水の確保と安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養や土砂流出防備等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	911	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	494	1.84	水源林としての機能を発揮するため長期にわたって健全な森林を維持・管理するため、事業の継続は妥当である。  (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地を対象に算出)
84	長崎県 (西海市ほか)	水源林造成事業 (本明川広域流域) (50年以上経過分)	昭和36年度 ～ 令和101年度	11,666	本流域は、長崎県に位置し、長崎県長崎市や佐世保市等を含む。本流域の河川水は、農業用水や水道用水として良質な水の確保と安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養や土砂流出防備等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	3,342	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	1,837	1.82	水源林としての機能を発揮するため長期にわたって健全な森林を維持・管理するため、事業の継続は妥当である。  (費用便益比は、契約締結後50年目の造林地を対象に算出)

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
85	長崎県 (西海市ほか)	水源林造成事業 (本明川広域流域) (30～49年経過分)	昭和51年度 ～ 令和57年度	3,806	本流域は、長崎県に位置し、長崎県長崎市や佐世保市等を包括している。本流域の河川水は、農業用水や水道用水として良質な水の確保と安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養や土砂流出防備等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	956	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	521	1.83	水源林としての機能を発揮するため長期にわたって健全な森林を維持・管理する必要があるため、事業の継続は妥当である。  (費用便益比は、契約締結後30年目の造林地を対象に算出)
86	長崎県 (西海市ほか)	水源林造成事業 (本明川広域流域) (10～29年経過分)	平成8年度 ～ 令和77年度	645	本流域は、長崎県に位置し、長崎県長崎市や佐世保市等を包括している。本流域の河川水は、農業用水や水道用水として良質な水の確保と安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養や土砂流出防備等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を実施する。	153	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	69	2.22	水源林としての機能を発揮するため長期にわたって健全な森林を維持・管理する必要があるため、事業の継続は妥当である。  (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地を対象に算出)
87	北海道 (寿都町)	直轄特定漁港漁場整備事業 (直轄漁港整備事業) (寿都)	平成29年度 ～ 令和12年度	6,143	本地区は、寿都島牧圏域の流通拠点漁港として、屋根付き岸壁等の整備によりホタテガイ等の衛生的な陸揚げ環境を確保し、国内外への水産物供給力強化を図る。また、防災対策を強化し、耐震性を強化した岸壁及び道路等の整備により、大規模災害時の水産物の早期再開を図る。さらに、物揚場の改良整備により、非効率な作業を解消し、漁業活動の効率化を図る。	8,269	水産物生産コストの削減効果 生命・財産保全・防御効果 避難・救助・災害対策効果	7,173	1.15	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、資材高騰等に伴う事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
88	北海道 (新ひだか町)	直轄特定漁港漁場整備事業 (直轄漁港整備事業) (三石)	平成29年度 ～ 令和10年度	3,590	本地区は、日高西部圏域の流通拠点漁港として、防波堤及び主要な陸揚岸壁の耐津波対策及び道路の液化化対策により、防災対策を強化し、大規模災害時の水産物の早期再開を図る。また、防波堤及び護岸の整備により、港内静穏度が向上し、漁業活動の安全性の向上を図る。さらに、道路及び用地の改良整備により、非効率な作業を解消し、漁業活動の効率化を図る。	6,808	水産物生産コストの削減効果 生命・財産保全・防御効果 避難・救助・災害対策効果	4,945	1.38	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、資材高騰等に伴う事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
89	宮城県 (気仙沼市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (気仙沼)	令和5年度 ～ 令和13年度	9,180	本地区では、大水深の岸壁整備及び航路・泊地の増深を行うことにより、大型漁船の安定的な水揚げを図るとともに、高度な衛生管理のもとで効率的に水産物を取り扱う環境の実現を図る。また、陸揚岸壁については、耐震強化岸壁として整備することにより、災害時の水産物の継続・早期再開を図るとともに緊急物資の輸送拠点としての機能の確保を図る。さらに、地盤隆起による船揚げ作業の支障や、岸壁や物揚場に付帯設備が整備されておらず、陸揚げ時の安全性が確保されていないなど、漁港利用の環境改善が求められていることから、船揚場等の改良を行い、漁港利用の安全性・効率性の確保を図る。	18,548	水産物生産コストの削減効果 漁獲機会の増大効果 漁獲物付加価値化の効果	8,111	2.29	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、資材高騰等に伴う事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
90	愛知県 (南知多町)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (師崎)	平成30年度 ～ 令和11年度	1,628	本地区は、係留施設の不足により陸揚げ時には慢性的な待機漁船が発生しており、非効率な漁業作業が余儀なくされている。また、陸揚げに使用する岸壁及び、その岸壁を防護する防波堤はL1津波を発生させる地震に対して安定性を確保しておらず、倒壊した場合は災害発生後に漁業活動の早期再開ができない。 このため、浮桟橋の新設により陸揚げ作業時間の短縮及び効率化を図るとともに、防波堤及び岸壁の耐震化により災害発生後の漁業活動の早期再開を図る。	2,577	水産物生産コストの削減効果 漁業就業者の労働環境改善効果 生命・財産保全・防御効果	1,967	1.31	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、資材高騰等に伴う事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
91	島根県 (大田市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (和江)	平成24年度 ～ 令和12年度	5,957	本地区は、外郭施設の不足により、荒天時の港内静穏度が不足しており、漁業活動の安全性・効率性に支障を来している。このため、防波堤の整備により港内静穏度を確保するとともに、護岸、岸壁を整備することで、係留作業時間の削減を図り、漁業活動の安全性・効率性の向上を図る。 あわせて、当漁港に集約された産地市場の流通機能の強化を図るため、荷さばき所及び周辺の道路を整備することで水産物の効率的な水揚げ体制及び消費者の食のニーズに対応した高度衛生管理体制を構築することを目的とする。	12,473	水産物生産コストの削減効果 漁獲物付加価値化の効果 漁業就業者の労働環境改善効果	9,252	1.35	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、資材高騰等に伴う事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
92	島根県 (浜田市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (浜田)	平成28年度 ～ 令和11年度	13,760	本地区は、衛生管理対策による流通機能の強化が求められている。また、流通拠点漁港として、災害発生時の漁港機能を維持することが重要である。 このため、荷さばき所等の整備によって、水産物の流通体制を構築するとともに、消費者の安全・安心ニーズに対応した衛生管理体制を推進し、漁船の誘致による水揚げ量の増加や地域ブランド力の更なる強化、魚価安定・向上と販路拡大を図る。あわせて、浜田マリン大橋の耐震補強等によって、拠点漁港として大規模地震・津波発生時の被害を最小限に抑え、漁業活動の早期再開が可能となるよう防災機能の強化を図る。	21,819	漁獲機会の増大効果 漁獲物付加価値化の効果 生命・財産保全・防御効果	19,117	1.14	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、資材高騰等に伴う事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
93	熊本県 (天草市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (牛深)	令和3年度 ～ 令和11年度	1,108	本地区は、荷さばき所前面の岸壁において水揚げされる水産物の鳥獣による被害及び直射日光による鮮度低下が荷捌所の高度衛生化の支障となっている。 また、養殖場から離れた岸壁や潮位差の大きい物揚場において陸揚げを行っており、非効率な漁業活動を余儀なくされている。さらに、後浜地区に水産加工場の集約を進めており、加工場からの汚水増加により強まる悪臭への対応を要している。 このため、岸壁屋根の整備により魚価の価格維持及び労働環境の改善、養殖場付近の岸壁嵩上げにより輸送時間の短縮及び輸送経費の削減、浮体式係船岸の整備により作業時間の短縮及び労働環境の改善、脱臭施設の改築により周辺居住地の生活環境確保を図る。	1,270	水産物生産コストの削減効果 漁獲物付加価値化の効果 漁業就業者の労働環境改善効果	1,082	1.17	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、資材高騰等に伴う事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
94	宮崎県 (延岡市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (北浦)	平成29年度 ～ 令和15年度	5,998	本地区の荷さばき施設は狭隘であり、大量陸揚げ時には野天での荷さばきを余儀なくされており、衛生管理上の課題を抱えている。加えて、南海トラフ地震・日向灘地震に対する防災・減災機能も十分とはいえない。 このため、高度衛生管理型荷さばき施設を整備して衛生管理体制を確立するとともに、防波堤を津波に対して粘り強い構造へ改良し、防災・減災対策を強化することにより、水産物の安定供給体制を確保する。	10,719	漁獲物付加価値化の効果 漁業就業者の労働環境改善効果 生命・財産保全・防御効果	6,890	1.56	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、資材高騰等に伴う事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
95	鹿児島県 (長島町)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (薄井)	平成30年度 ～ 令和13年度	8,750	本地区は、恵まれた海域環境を生かした魚類養殖が盛んな漁港であるが、係留施設的能力不足や用地の不足、または加工場の老朽化等により非効率な漁業活動を余儀なくされている。 このため、既存係留施設の改良等や加工場の改築を行い、安全且つ効率的な作業環境を確保し、水産物の競争力強化や水産加工品の生産量増加を行い、更なる輸出促進を図る。	20,898	水産物生産コストの削減効果 漁獲物付加価値化の効果 漁業外産業への効果	8,651	2.42	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、資材高騰等に伴う事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
96	宮城県 (南三陸町)	水産物供給基盤整備事業 (漁港施設機能強化事業) (石浜(歌津))	令和3年度 ～ 令和9年度	1,282	本地区は、近年の波高増大による越波により荒天時には大半の漁船が近隣の漁港へ避難しており、物揚場前面の安全な利用が確保できていない。特に、本港は南三陸町におけるワカメ養殖業の中核を担う漁港であり、地域水産業の継続と地域経済の停滞防止のため、対応の強化が求められている。 このため、防波堤の改良整備により漁業活動の安全性の向上と効率的な操業の確保を図る。	1,393	水産物生産コストの削減効果 漁獲機会の増大効果 避難・救助・災害対策効果	1,300	1.07	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、資材高騰等に伴う事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
97	福島県 (浪江町)	水産物供給基盤整備事業 (漁港施設機能強化事業) (請戸)	平成27年度 ～ 令和9年度	1,297	本地区は、東北地方太平洋沖地震に伴う津波により、漁港施設が被災し長期間使用不能の状態に陥った。また、激浪時には越波等により港内が擾乱し、漁船が衝突するなど安全な漁業活動の支障となっている。また、当漁港は防災拠点漁港であるものの、漁港施設の耐津波性能が確保されていない。 このため、高潮・波浪対策として防波堤の嵩上げを行うことにより、円滑な漁業活動の確保を図る。また、耐津波対策として防波堤及び岸壁の耐津波化を行い、災害発生後に早期に漁業活動が再開可能な体制を構築する。	1,723	水産物生産コストの削減効果 漁業就業者の労働環境改善効果 生命・財産保全・防御効果	1,517	1.14	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、資材高騰等に伴う事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
98	石川県 (加賀市)	水産物供給基盤整備事業 (漁港施設機能強化事業) (橋立)	平成27年度 ～ 令和12年度	1,486	本地区は、近年の来襲波浪の増大により、海岸付近や港口部周辺の漂砂移動が激しくなっている。その影響により、港口部周辺の航路・泊地水域では土砂の堆積が深刻化しており、座礁事故が発生するなど、危険で非効率な漁業活動を余儀なくされている。このため、西防波堤等の新設により、港口部周辺の静穏度を向上させ、漁船の航行障害を解消し、漁業活動の安全性の向上を図る。	1,844	水産物生産コストの削減効果 漁獲機会の増大効果 その他	1,826	1.01	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、資材高騰等に伴う事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
99	三重県 (鳥羽市)	水産物供給基盤整備事業 (漁港施設機能強化事業) (答志)	令和5年度 ～ 令和11年度	1,200	本地区は、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されているものの、想定する地震・津波に対して主要施設が安定性を有しておらず、大規模地震が発生した場合には、外郭施設や係留施設の被災により水産物の流通機能喪失が予想される。 このことから、主要な防波堤及び岸壁の耐震・耐津波性能強化により、流通拠点漁港として、被災後における水産物流通機能の早期再開を図るものである。	1,212	生命・財産保全・防御効果	1,109	1.09	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、資材高騰等に伴う事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
100	山口県 (下関市)	水産物供給基盤整備事業 (漁港施設機能強化事業) (下関市)	令和2年度 ～ 令和9年度	1,327	本地区は、荒天時における防波堤からの越波や港口からの侵入波により港内の静穏度が低下し、漁船の安全な係留等に支障が出ている。また、近年の潮位上昇に伴い高潮位時に物揚場の冠水が頻発するなど漁業活動に支障をきたしている。 このため、防波堤の延伸により、港内静穏度を確保することで、港内攪乱による漁船の被害を抑えるとともに、安全な係留等の漁業活動が行えるようにする。また、物揚場を嵩上げ改良することにより、浸水被害を防止することで、漁業活動の効率性の向上を図る。	1,404	水産物生産コストの削減効果 漁獲機会の増大効果 漁獲可能資源の維持・培養効果	1,216	1.15	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、資材高騰等に伴う事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
101	愛媛県 (伊方町)	水産物供給基盤整備事業 (漁港施設機能強化事業) (佐田岬)	令和3年度 ～ 令和9年度	1,392	本地区では、台風時の高波により第一防波堤が倒壊した場合、唯一の入港口が塞がれ、漁港活動全体に支障が生じるおそれがある。 このため、第一防波堤の耐波浪対策を実施し、防波堤の安定性を確保することで、入港機能の維持と被害の最小化を図る。	2,168	生命・財産保全・防御効果 避難・救助・災害対策効果	1,303	1.66	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、資材高騰等に伴う事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
102	北海道 (石狩市ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (石狩湾周辺)	令和4年度 ～ 令和13年度	11,467	<p>本地区は、海洋環境の変化等に伴う磯焼け等により、ハタハタの産卵の場、ソイ類等幼稚魚の生息の場、ウニの餌場となる藻場が減少している。また、本地区漁獲量は回遊性資源への依存度が高く、資源量の増減によって漁獲量の振れ幅が大きく不安定である。さらには、近年の海洋環境の変化等により、特にサケ、スルメイカの漁獲量が減少しているため、地域産業を持続させていく上で漁獲量の維持が課題となっている。</p> <p>近年の回遊性資源の減少を受け、資源状況が安定・増加傾向にある地先資源の重要度が高まっていることから、地先資源のより安定的な活用を図るため、地区沿岸にキタムラサキウニの餌場やハタハタの産卵場、ソイ類等幼稚魚の育成場となる藻場のほか、産卵環境の整備により資源の増加が見込まれるミズダコの産卵礁を造成する。また、成長に伴い沿岸の藻場や砂地から沖合へ移動するソイ類やカレイ類、ヒラメの沖合における未成魚の育成場となる魚礁を造成することで、併せて沖合の岩礁域やその周辺に生息するホッケやマダラ等の生息環境を創造し、海域全体の生産力向上を図る。</p>	11,767	獲可能資源の維持・培養効果 漁業外産業への効果 自然環境保全・修復効果	9,694	1.21	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、資材高騰等に伴う事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
103	北海道 (利尻富士町ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (日本海宗谷)	令和4年度 ～ 令和13年度	10,556	<p>本地区は、環境の変化に伴う磯焼け等により、ソイ類等幼稚魚の生息の場、ウニの餌場となる藻場が減少している。また、本地区漁獲量は回遊性資源への依存度が高く、資源量の増減によって漁獲量の振れ幅が大きいため不安定である。さらには、近年の海洋環境の変化等により、特にサケ、スルメイカの漁獲量が減少しているため、地域産業を持続させていく上で漁獲量の維持が課題となっている。</p> <p>近年の回遊性資源の減少を受け、資源状況が安定・増加傾向にある地先資源の重要度が高まっていることから、地先資源のより安定的な活用を図るため、地区沿岸にキタムラサキウニの餌場やソイ類等幼稚魚の育成場となるコンブ藻場を造成するほか、産卵環境の整備により資源の増加が見込まれるミズダコの産卵礁を造成する。また、成長に伴い沿岸の藻場や砂地から沖合へ移動するソイ類やカレイ類、ヒラメの沖合における未成魚の育成場となる魚礁を造成することで、併せて沖合の岩礁域やその周辺に生息するホッケやマダラ等の生息環境を創造し、海域全体の生産力向上を図る。</p>	10,368	漁獲可能資源の維持・培養効果 漁業外産業への効果 自然環境保全・修復効果	8,982	1.15	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、資材高騰等に伴う事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
104	北海道 (苫小牧市ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (北海道太平洋西部)	令和4年度 ～ 令和13年度	8,930	<p>本地区の漁獲量はサケ等の回遊性資源の占める割合が大きいですが、これら回遊性資源は海洋環境の変化や資源状況等により漁獲量が大きく左右されるため、地区漁業生産の不安要素となっている。近年は海洋環境の変化等により、特にサケ、スルメイカといった回遊性資源が減少し、記録的な不漁が続いている。</p> <p>このような状況から、資源状況が安定傾向にある地先資源への依存度が上昇しており、地先資源の維持・増大を図るため、中層から沖合域の岩礁域にタコ類、ツブ類の産卵環境となる産卵礁を造成する。また、ソウハチ(カレイ類)や成長に伴い沿岸から沖合に移動するソイ類、アイナメの未成魚の育成場となる魚礁を造成することで、併せて沖合の岩礁域及びその周辺で摂餌、休息するカレイ類やタコ類、マダラ、スケトウダラの生息環境を創造し、海域全体の生産力向上を図る。</p>	13,301	漁獲可能資源の維持・培養効果 漁業外産業への効果	7,708	1.73	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、資材高騰等に伴う事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
105	島根県 (隠岐の島町 ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (隠岐(島前・島後))	平成28年度 ～ 令和9年度	1,886	本地区は、良好な漁場を有しているが、近年は、気候変動等による漁場環境の変化に伴う水産資源の減少、魚価の低迷、燃油高騰による漁家経営の悪化等、漁業を取り巻く情勢は厳しい状況となっている。 このため、島根県・山口県外海海域の水産環境整備マスタープランの指標種であるメダイやウスメバル、マナモコ等の稚魚期から成魚期までの生活史に配慮した藻場や増殖場を含めた漁場環境を改善・整備及び種苗生産施設を改修することにより、漁業資源の回復を図る。	2,726	水産物生産コストの削減効果 漁獲可能資源の維持・培養効果 漁業外産業への効果	2,046	1.33	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業の継続は妥当であると判断される。
106	東京都 (神津島村)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (三浦)	平成29年度 ～ 令和13年度	3,136	本地区は、荒天時の港内静穏度の不足に起因する漁業活動の安全性の低下や、漁船の避難に関連するコストの増大といった課題がある。 このため、防波堤(改良)等の整備を行うとともに、係留施設の不足や狭隘な道路による非効率かつ危険な漁業活動を改善するため、-3.0m岸壁や道路(改良)等の整備を行う。	4,414	水産物生産コストの削減効果 漁獲機会の増大効果 避難・救助・災害対策効果	3,705	1.19	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、資材高騰等に伴う事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
107	長崎県 (平戸市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (新獅子)	平成30年度 ～ 令和9年度	1,160	本地区は、周辺5漁港の漁獲物の陸揚機能集約による規模拡大に対応するため、岸壁、泊地、用地及び臨港道路を整備し、生産力及び品質向上を図るとともに、既存陸揚岸壁の耐震化及び既存防波堤の耐波浪化を行い、災害時の安全性及び持続的な漁業生産を確保する。併せて防風柵、防暑施設及び浮体式係船岸を整備し、漁業就業者の労働環境改善及び漁獲物の鮮度保持を図る。	1,866	水産物生産コストの削減効果 漁獲機会の増大効果 漁獲物付加価値化の効果	1,515	1.23	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、資材高騰等に伴う事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
108	長崎県 (雲仙市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (京泊(南串山))	令和3年度 ～ 令和11年度	2,837	本地区は、近年漁船の大型化が進んでいるが、当地区には大型漁船に対応した係留施設がなく、防波堤への係留を余儀なくされている。また、漁港施設用地が狭隘なため、漁具の補修ができるスペースが少なく、他港まで漁具を運搬し補修を行うなど、重労働かつ非効率的な作業を強いられている。 このため、岸壁、泊地、用地及び道路を整備し、労働環境改善による漁業者の確保や操業機会の増加による漁業所得の増大、漁業活動の安全性・効率性の確保を図る。	3,055	水産物生産コストの削減効果 漁獲機会の増大効果 漁業外産業への効果	2,754	1.11	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、資材高騰等に伴う事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
109	長崎県 (佐世保市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (楠泊)	平成29年度 ～ 令和12年度	4,230	本地区は、潮位差が3.6mと大きく、さらに潮位差に対応した施設が限られることから、非効率かつ危険性の高い作業を強いられている。また、休けい用係留岸壁の不足により、荒天時には限られた泊地に密集した係留を余儀なくされており、船舶同士の接触等被害が発生している。さらに、船舶の大型化により既存船揚場でのメンテナンスが出来ず、遠方の造船所でのメンテナンスを余儀なくされている。 このため、防波堤や浮体式係船岸、休けい用係留岸壁、船揚場等を整備し、漁業活動の軽労化、安全性・効率性の向上を図る。	7,342	水産物生産コストの削減効果 漁業就業者の労働環境改善効果 生命・財産保全・防御効果	5,208	1.41	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、資材高騰等に伴う事業費の増加等を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
110	愛知県 (西尾市)	海岸保全施設整備事業 (海岸保全施設整備連携事業) (寺津漁港海岸)	令和3年度 ～ 令和12年度	1,700	当該地区は、切迫する南海トラフ地震による被害が懸念されており、地震・津波対策の実施が急務となっている。 このため、堤防、胸壁、陸閘、樋門の耐震化及び嵩上げを行い、津波による被害を防止し、背後地の生命・財産の防護を図る。	4,409	想定浸水地域(津波)による被害軽減効果	1,680	2.62	費用対効果は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められていることから、事業の実施にあたり検討した現地盤の状況を踏まえた構造の変更等に伴う事業費の増加を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
111	愛知県 (西尾市)	海岸保全施設整備事業 (海岸保全施設整備連携事業) (西幡豆漁港海岸)	令和3年度 ～ 令和11年度	1,509	当該地区は、切迫する南海トラフ地震による被害が懸念されており、地震・津波対策の実施が急務となっている。 このため、堤防及び樋門の耐震化改良を行い、津波による被害を防止し、背後地の生命・財産の防護を図る。	21,036	想定浸水地域(津波)による被害軽減効果	1,484	14.17	費用対効果は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められていることから、事業の実施にあたり検討した現地盤の状況を踏まえた構造の変更等に伴う事業費の増加を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
112	山口県 (萩市)	海岸保全施設整備事業 (海岸保全施設整備連携事業) (江崎漁港海岸)	令和3年度 ～ 令和9年度	2,346	当該地区は、台風接近等による高潮や、地形的特性による異常潮位現象の発生により幾度となく浸水被害を受けていることから対策が急務となっている。 このため、集落水路の前面に水門および護岸を整備することにより、高潮や異常潮位による浸水被害を防止し、背後地の生命・財産の防護を図る。	3,966	想定浸水地域(高潮)による被害軽減効果	2,624	1.51	費用対効果は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められていることから、事業の実施にあたり検討した遠隔監視システムの導入に係る設備追加変更等に伴う事業費の増額を見込んだ事業内容に計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。

○完了後の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
1	北海道 (旭川市ほか)	農業競争力強化基盤整備事業 畑地帯総合整備事業 (就実)	平成24年度 ～ 令和元年度	1,082	<p>本地区は、旭川市の南東部に位置し旭川市と東神楽町にまたがる地域で、小麦・てんさい・ばれいしょ等を主体とした畑作経営を展開している。</p> <p>これまでの生産基盤整備により、畑地かんがい施設や農道等の基盤整備が進められた地域だが、依然として未整備地が点在し、農地条件に格差が生じていた。また農産物の価格低迷や農業経営者の高齢化、後継者不足などの問題に対応するため、生産性向上や低コスト化、経営規模拡大を推進し農業経営の合理化を図る必要性が高まった。</p> <p>そのため、区画整理に加え、暗渠排水及び農道を整備することで、安定的な収量確保と高品質な農産物の生産により農業収入の安定化を図る。</p>	2,891	作物生産量の増 営農経費の節減 営農に係る走行経費の 節減	2,104	1.37	<p>区画整理や暗渠排水の整備により、ほ場の急傾斜や褶曲(波のように湾曲した状態)を改善したことで、大型機械の導入が可能となり、作業時間の短縮や適期の作業が可能となり、農業生産性の向上に寄与している。</p> <p>また、大型機械の導入は、深夜に及ぶ収穫作業を緩和するなど、農家の労働環境の改善にも寄与している。</p>
2	福井県 (坂井市ほか)	農業競争力強化基盤整備事業 水利施設等保全高度化事業 (五ヶ江)	平成25年度 ～ 令和元年度	1,539	<p>本地区は、福井県北部の坂井平野の中央に位置し、一級河川高間川沿いに広がる約 208ha の水田地域で、集落営農組織や認定農業者を中心に農地を集積し水田農業経営所得安定対策に積極的に取り組むなど、農業に対して意欲的な地域である。</p> <p>しかし、地域の支線及び末端用水路は、経年劣化による水管理労力及び維持管理費の増大が深刻な問題となっていたことから、開水路であった支線及び末端用水路をパイプラインで改修し、国営九頭竜川下流地区で整備した幹線パイプラインと接続することで、自然圧によるかんがいを可能とした。</p> <p>あわせて水管理システムを導入し、地区内の公平な水配分の実現や、本事業を契機に、農業経営の更なる合理化を図り、安定的な農業生産を持続させるとともに、担い手への農地集積を促進する。</p>	4,559	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の増	3,515	1.29	<p>用水路のパイプライン化と水管理システムの導入により、農業用水の安定供給が図られた。</p> <p>また従前の開水路における上流先行取水による水配分の不公平が解消され、農地の集積・集約が進み、規模拡大や担い手の育成にも寄与している。</p>
3	北海道 (沼田町ほか)	農業競争力強化基盤整備事業 農地整備事業 (沼西)	平成22年度 ～ 令和元年度	4,440	<p>本地区は、広大な石狩平野の北端に位置する肥沃な水田地帯であり、水稻を主体に小麦、大豆等を組み合わせた営農を展開している地域である。</p> <p>前歴事業として構造改善・道営ほ場整備・土地改良総合整備事業により農業用排水施設をはじめ農地の整備が行われた地域であるが、現況40a程度と小区画のほ場が多いほか、一部では経年による機能低下が著しく、用水施設からの漏水による水不足や、排水施設の老朽化に伴う農地の排水不良が生じていることから、早急な整備が望まれているところである。</p> <p>このため、本事業により区画整理、農業用排水施設及び暗渠排水の整備を実施し、農作物の生産性の向上、作業効率の向上を図り、担い手農家の経営規模拡大及び土地利用型複合経営として安定的な農業経営の確立を目指す。</p>	36,589	作物生産量の増 営農経費の節減 品質の向上	16,969	2.15	<p>用水路の改修による農業用水の安定供給や、区画整理によるほ場の大区画化、暗渠排水による排水性の向上により、単収の増加や営農経費の節減等、農業生産性の向上が図られている。</p> <p>併せて農地の集積・集約が進み、規模拡大や担い手の育成に寄与するとともに、排水性の改善により、稲わらの秋すき込みが可能となったことで、温室効果ガスの排出削減にも寄与している。</p>

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
4	千葉県 (香取市)	農業競争力強化基盤整備事業 農地整備事業 (府馬)	平成21年度 ～ 令和元年度	2,895	<p>本地区は香取市南部に位置し、一級河川利根川水系黒部川上流域に展開する低平地水田地帯であり、水稲中心の営農が取り組まれている。</p> <p>本地区の農地は大部分が明治41年に整備された10a程度の小区画水田であり、農業用道路も狭小で農業用機械の搬入が円滑に出来ない状況にあった。また、農業用水路も用排兼用の浅い水路であったことから、用水不足や排水不良をきたし、営農や維持管理に支障が生じていた。</p> <p>このため、本事業により、ほ場の大区画化(標準区画1ha)、水田の汎用化及び道路や水路を一体的に整備を行うことにより、農業用の大型機械導入や農作業受委託等の営農合理化を進めることで、担い手を中心とした農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体として農業競争力強化を図るものである。</p>	10,794	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	7,609	1.41	<p>区画整理によるほ場の区画拡大や用排水路、暗渠排水及び道路の整備により、作業時間の短縮や大型農業機械の導入による農作業の低コスト化に寄与した。</p> <p>また、農地の集積・集約も大きく進み、規模拡大や担い手の育成にも寄与している。</p>
5	宮崎県 (宮崎市)	農業競争力強化基盤整備事業 農地整備事業 (第2内山)	平成19年度 ～ 令和元年度	1,107	<p>本地区は、宮崎市高岡町に位置した中山間地の水田地帯であり、普通水稲、早期水稲、畜産等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>しかし、農道、用排水路の整備が遅れており、狭小なほ場のため農作業の大型機械化や農地の集積が進まず、経営の合理化が図れない状況にあった。また、地区内を縦貫して流下する内山川沿いの農地は湧水が多く湿田状態であることから、水田の汎用化が図られないなど、営農に支障をきたしていた。</p> <p>このため、ほ場整備を実施することにより、用排分離など用排水路施設の改善、農道整備、農地の集団化を行うとともに、農地の流動化、経営規模の拡大、大型機械導入による営農労力の節減、農業経営の安定を図る。併せて粘性土壌のほ場のため暗渠排水を施工することで、農地の乾田化を図り、新たな作物の導入など地域農業の改善に資する。</p>	5,101	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	5,088	1.00	<p>区画整理や暗渠排水の実施により、農作業の効率化が図られるとともに、ほ場の排水性が改善され、農作物の単収が増加するなど生産性が向上している。</p> <p>また、農地集積が進み、規模拡大や担い手の育成に寄与している。</p>
6	北海道 (弟子屈町)	農業競争力強化基盤整備事業 草地畜産基盤整備事業 (弟子屈南部)	平成26年度 ～ 令和元年度	1,199	<p>本地区は、北海道釧路総合振興局管内の弟子屈町の南側に位置し、弟子屈町内の酪農家より育成牛の預託を受け、育成牛作業に係る労力低減などの役割を担う公共牧場として預託事業が行われている。</p> <p>近年の配合飼料価格の高騰や農家戸数の減少により農地の集約が進み、経営規模の拡大や1戸当たり飼養頭数の増加により、保育や育成における労働力の不足が課題となっている。</p> <p>このため、飼料生産基盤の整備により飼料生産コストの低減や飼料自給率の向上を図るとともに、育成牛舎等の農業用施設の整備を行い、地域の畜産農家からの預託要望に対応し畜産農家の労力軽減を図ることで、酪農経営の安定に資する。</p>	3,263	畜産物等の生産量の増 営農経費の節減 畜産環境の改善	2,231	1.46	<p>草地改良及び草地造成等飼料生産基盤が整備されたことで、飼料作物の生産量が向上したとともに、作業効率の向上が図られ、飼料生産コストの低減や飼料自給率の向上が図られた。</p> <p>また、併せて実施した育成牛舎等の整備により、地域の畜産農家からの預託要望に対応し、安定的に預託牛を受け入れる体制を構築でき、これにより畜産農家の労力節減を図り、酪農経営の安定と体質強化に寄与している。</p>

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
7	山形県 (東根市)	農村地域防災減災事業 特定農業用管水路等特別対策事業 (小田島)	平成22年度 ～ 令和元年度	1,120	<p>本地区は、山形県東根市の西部に位置し一級河川村山野川、白水川に面した地域であり、米を基幹とし畑作物や果樹を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>本地区の基幹的なかんがい施設は、昭和32～39年度に行われた県営かんがい排水事業により整備され、昭和41～47年度に行われた県営ほ場整備事業により30a区画の整備と用排分離が図られた。地区の主水源は、一級河川荷口川から取水している小田島揚水機であり、送水管(直径700～800mm)で地区上位部の吐出し水槽に送水され、そこから開水路で地区内受益地にかんがいされている。</p> <p>しかしながら、送水管には石綿管が使用されており、この石綿管の老朽化に伴う破損等により、農業者を含めた地域住民の健康を害するおそれがあることから、石綿に起因する影響を未然に防止するため、石綿管の撤去更新を行うものである。</p> <p>また、送水管は宅地や農地等の私有地に埋設され、維持管理作業の支障となっているため、更新時の代替水路は維持管理作業の支障にならない新たなルートを選定し、安定的な農業用水の確保と農業経営の安定を図るものである。</p>	6,717	作物生産量の増 国産農産物の安定供給	3,658	1.83	<p>石綿を含有する製品の撤去更新により、石綿に起因する影響が未然に防止され、農業者を含めた地域住民の健康を害するおそれがなくなるとともに、農業生産が維持され農業経営の安定化に寄与している。</p> <p>また、送水管のルートは、宅地や農地等の私有地を避けたことにより、施設管理者の配水管理等維持管理の軽減にも寄与している。</p>
8	石川県 (白山市ほか)	農村地域防災減災事業 用排水施設等整備事業 (郷用水第3)	平成27年度 ～ 令和元年度	1,027	<p>本地区は、1級河川手取川の右岸に開けた扇状地に位置し、その農業用水は手取川を水源として白山頭首工より取水している。</p> <p>対象となる郷用水路は、昭和42～44年に国営附帯県営かんがい排水事業(手取川右岸地区)により築造された用排兼用水路である。</p> <p>近年の著しい社会的変化、開発等による洪水流出形態の変化などによる排水量の増大に伴う通水能力不足、老朽化による機能低下のため、流域内では浸水被害が頻繁に発生している現状であり、深刻な問題となっている。</p> <p>これらの抜本的対策として、本事業において用排水路の機能を回復する整備を行うことにより、湛水被害を解消することで、安定した営農、安全な生活を確保する。</p>	4,033	作物生産量の増 災害による一般資産被害の軽減 国産農産物の安定供給	2,075	1.94	<p>用排水路の通水断面の拡幅により、通水機能が回復・維持され、農地の排水条件が改善されたことで、新たな畑作物が導入されるとともに、地区内の農地や宅地、公共施設等の湛水被害が未然に防止されており、農業経営の安定と国土の保全に寄与している。</p>
9	愛知県 (津島市ほか)	農村地域防災減災事業 用排水施設等整備事業 (新堀川)	平成20年度 ～ 令和元年度	2,260	<p>本地区は、愛知県の北西部に位置し、西側を海部幹線水路、東側は新堀川、北側は領内川に挟まれた低平地である。</p> <p>本地区を国道155号、県道あま愛西線、県道津島南濃線、県道津島立田海津線が通り、その沿線を中心に著しく開発が進んでいる。農地はほ場整備され、稲作中心であるが、都市近郊という立地条件を活かし、畑作も盛んである。</p> <p>本地区は、流域開発による流出量の増加、および地区内の既設排水機の経年変化による機能低下により排水能力が低下し、湛水被害のおそれが年々増加している。</p> <p>この被害を防除するため、排水能力の低下した排水機場を改修して、農業経営の安定と国土保全を図ることを目的としている。</p>	17,538	作物生産量の増 災害による農業関係資産、一般資産被害の軽減	9,380	1.86	<p>排水機場の改修により、排水機能の回復を図ったことで、地区内の農地や公共施設等の湛水被害が軽減され、農業生産の安定と国土保全に寄与している。</p>

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
10	京都府 (京都市ほか)	農村地域防災減災事業 用排水施設等整備事業 (巨椋池3期)	平成21年度 ～ 令和元年度	1,900	本地区は、京都府南部山城盆地の一級河川淀川(宇治川)左岸に位置し、京都市、宇治市及び久世郡久御山町の2市1町にまたがる農業地帯である。本地区の基幹的な排水施設である巨椋池排水機場は、国営及び京都府営事業により昭和7年度から昭和14年度にかけて築造され、ほぼ同時期に造成された排水路等の諸施設と一体的な管理を行うことにより、地域の農地排水や洪水被害未然防止に重要な役割を果たしてきた。 しかしながら、近年、流域内の開発等による洪水流出形態の変化により、排水機能が低下し、地区低平部の農地における湛水が増加していた。 このため、本事業により排水機場に導水する承水溝3号水路の改修を実施することにより、施設の機能回復及び災害の未然防止を図るとともに、農業生産性の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土保全に資する。	85,492	作物生産量の増 災害による農業関係資 産、一般資産被害の軽 減	56,076	1.52	本事業及び関連事業による排水機場及び排水路の改修により、排水機能の回復を図ったことで、地区内の農地や公共施設等の湛水被害が軽減され、農業生産の安定と国土保全に寄与している。
11	山形県 (山形市)	民有林補助治山事業 (龍山)	平成7年度 ～ 令和元年度	2,033	本地区は山形県山形市の南東部、蔵王連峰の西麓に位置し、蔵王火山群の一部にあたる地盤が脆弱な地域である。 本事業は、平成6年の融雪期に山腹斜面に亀裂や隆起など地すべりの兆候が見られたことから、平成7年度から地すべり防止事業に着手し、排土工などの対策工を実施し、令和元年度に完了したものである。	14,876	災害の防止	4,138	3.59	本事業により地すべり対策が進み、地すべりから人家や旅館等の保全が図られており有効性が認められる。
12	長崎県 (佐世保市)	民有林補助治山事業 (平山)	平成16年度 ～ 令和元年度	1,449	本地区は佐世保市の中心から北西約10キロに位置し、滑動面積約64haと長崎県内における最大規模の地すべり地である。 本事業は、平成15年に市道や水路等に亀裂や変形が発生するなど地すべりの滑動が確認されたため平成16年度から地すべり対策事業に着手し、集水井工などの対策工を実施し、令和元年度に完了したものである。	11,158	災害の防止	4,169	2.68	本事業により地すべり対策が進み、地すべりから人家や農地の保全が図られており有効性が認められる。
13	長崎県 (佐世保市)	民有林補助治山事業 (樽川内)	平成22年度 ～ 令和元年度	1,333	本地区は佐世保市の中心から北西約10キロに位置し、滑動面積約47haと大規模な地すべり地である。 本事業は、平成20年に水路等の構造物や耕作地に変状が発生するなど地すべりの滑動が確認されたため平成22年度から地すべり対策事業に着手し、集水井工などの対策工を実施し、令和元年度に完了したものである。	11,158	災害の防止	4,169	2.68	本事業により地すべり対策が進み、地すべりから人家や農地の保全が図られており有効性が認められる。
14	宮崎県 (宮崎市)	民有林補助治山事業 (丸目)	平成22年度 ～ 平成29年度	1,080	本地区は宮崎県宮崎市内にあり、市中心部から南西に位置する地すべり地である。 本事業は、平成20年9月の台風第13号に伴う大雨により大規模な地すべりが発生し、大規模な地すべり活動であることが確認されたため、平成22年度から地すべり対策事業に着手し、集水井工などの対策工を実施し、平成29年度に完了したものである。	5,026	災害の防止	1,523	3.30	本事業により地すべり対策が進み、地すべりから人家や道路の保全が図られており有効性が認められる。
15	北海道 (平取町ほか)	森林環境保全整備事業 (日高)	平成23年度 ～ 令和元年度	11,704	本地区は、北海道のほぼ中央に位置し7町で構成されている。本地区の民有林面積は170千haで、このうち事業対象となる人工林面積は39千haである。人工林の齢級構成は、9齢級以上の面積が66%を占め利用期を迎えており、森林を適切に整備することが必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能を維持するため、森林整備と併せその効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。	157,043	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	27,856	5.64	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
16	北海道 (函館市ほか)	森林環境保全整備事業 (渡島檜山)	平成23年度 ～ 令和元年度	19,791	本地区は、北海道の南西部の渡島半島に位置し18市町で構成されている。本地区の民有林面積は273千haで、このうち事業対象となる人工林面積は82千haである。人工林の齢級構成は、トドマツが9齢級、スギが12齢級をピークとし利用期を迎えた森林が多くなっており、計画的な森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能を維持するため、森林整備と併せその効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。	276,470	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	53,189	5.20	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
17	青森県 (八戸市ほか)	森林環境保全整備事業 (三八上北)	平成23年度 ～ 令和元年度	10,897	本地区は、青森県の南東部に位置し16市町村で構成されている。本地区の森林面積は188千haで、このうち事業対象となる人工林面積は66千haとなっており、利用期を迎えた森林において主伐後の再造林や保育等の適確な森林施業が必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、森林整備と併せその効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。	94,071	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	27,484	3.42	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
18	岩手県 (大船渡市ほか)	森林環境保全整備事業 (大槌・気仙川)	平成23年度 ～ 令和元年度	2,356	本地区は、岩手県の沿岸南部に位置し5市町で構成されている。本地区の民有林面積は102千haで、人林率は約47%である。人工林の齢級構成は12齢級をピークとし10～14齢級の面積が約66%を占めており森林資源の利用期を迎えつつある一方で、手入れが遅れた森林が増加するなどしている。 本事業は、森林の有する公益的機能の発揮に向けて、森林整備と併せその効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。	24,502	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	4,999	4.90	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
19	秋田県 (秋田市ほか)	森林環境保全整備事業 (雄物川)	平成23年度 ～ 令和元年度	13,054	本地区は、秋田県のほぼ中央全域から南東に位置し8市町村で構成されている。本地区の森林面積は339千haで、このうち事業対象となる人工林面積は97千haである。人工林の齢級構成は3～12齢級の面積が約64%を占めており、間伐等の森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能の発揮に向けて、森林整備と併せその効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。	258,454	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	33,638	7.68	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
20	山形県 (山形市ほか)	森林環境保全整備事業 (最上村山)	平成23年度 ～ 令和元年度	3,248	本地区は、山形県の中央部から北東部に位置し22市町村で構成されている。本地区の森林面積は317千haで、このうち事業対象となる人工林面積は55千haである。人工林の齢級構成は12齢級をピークに10齢級以上の面積が7割、4～12齢級の面積が6割を占め、増大する利用可能な資源の活用と適正な管理が必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮のため、森林整備と併せその効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。	43,524	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	10,741	4.05	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
21	福島県 (福島市ほか)	森林環境保全整備事業 (阿武隈川)	平成23年度 ～ 令和元年度	12,551	本地区は、福島県の中央に位置し25市町村で構成されている。本地区の森林面積は272千haで、このうち事業対象となる人工林面積は73千haである。人工林の齢級構成は9齢級以上が8割以上を占め、間伐の適切な実施や主伐後の確実な更新といった森林整備の実施が不可欠である。 本事業は、森林の有する多面的機能を発揮させるため、森林整備と併せその効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。	37,536	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	18,943	1.98	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
22	群馬県 (高崎市ほか)	森林環境保全整備事業 (西毛)	平成23年度 ～ 令和元年度	3,793	<p>本地区は、群馬県の南西部に位置し9市町村で構成されている。本地区の森林面積は113千haで、このうち事業対象となる人工林面積は46千haである。人工林の齢級構成は8齢級以上の森林が約92%を占め、森林資源の本格的な利用期を迎えている一方で、手入れが不十分な森林の増加等が懸念されている。</p> <p>本事業は、森林の有する多面的機能を発揮させるため、森林整備と併せその効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。</p>	32,933	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	7,786	4.23	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
23	新潟県 (新潟市ほか)	森林環境保全整備事業 (下越)	平成23年度 ～ 令和元年度	6,394	<p>本地区は、新潟県の北部に位置し10市町村で構成されている。本地区の森林面積は306千haで、このうち事業対象となる人工林面積は48千haである。人工林の齢級構成は12齢級をピークに10齢級以上の面積が8割、4～9齢級の面積が2割を占め、間伐及び主伐の促進が必要となっている。</p> <p>本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮のため、森林整備と併せその効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。</p>	45,961	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	10,952	4.20	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
24	石川県 (七尾市ほか)	森林環境保全整備事業 (能登)	平成23年度 ～ 令和元年度	6,601	<p>本地区は、石川県の北部に位置し11市町で構成されている。本地区の森林面積は144千haで、このうち事業対象となる人工林面積は約72千haである。人工林の齢級構成は13齢級をピークに10齢級以上に著しく偏った林齢構成となっており、健全な森林を育成していく上でも間伐や主伐・再造林等の森林整備が必要となっている。</p> <p>本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮のため、森林整備に取り組んだものである。</p>	32,472	水源涵養効果の向上 木材生産の効率化 環境保全効果の向上	11,420	2.84	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
25	山梨県 (市川三郷町 ほか)	森林環境保全整備事業 (富士川中流)	平成23年度 ～ 令和元年度	3,022	<p>本地区は、山梨県の富士川流域中流部に位置し5町で構成されている。本地区の森林面積は91千haで、このうち事業対象となる人工林面積は37千haである。人工林の齢級構成は9齢級以上が93%を占め、主伐・再造林を推進するとともに効率的に木材を搬出する体制を確立していくことが重要である。</p> <p>本事業は、森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、森林整備と併せその効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。</p>	16,936	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	5,246	3.23	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
26	長野県 (長野市ほか)	森林環境保全整備事業 (千曲川下流)	平成23年度 ～ 令和元年度	5,178	<p>本地区は、長野県の北部に位置し15市町村で構成されている。本地区の森林面積は179千haで、このうち事業対象となる人工林面積は53千haである。人工林の齢級構成は3～12齢級の面積が4割を占め、早急な間伐を行う必要がある。また13齢級以上の面積が6割を占め、伐採後の確実な再造林をはじめとする森林整備を推進していく必要がある。</p> <p>本事業は、森林の有する多面的機能の持続的な発揮のため、森林整備と併せその効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。</p>	88,503	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	8,739	10.13	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
27	岐阜県 (高山市ほか)	森林環境保全整備事業 (宮・庄川)	平成23年度 ～ 令和元年度	4,056	<p>本地区は、岐阜県の北部に位置し3市村で構成されている。本地区の森林面積は309千haで、このうち民有林面積は192千haである。人工林の齢級構成は、13齢級をピークとし、3～12齢級が約64%といった構成となっており適切な森林整備が求められている一方で、森林の整備状況は低調である。</p> <p>本事業は、森林の有する公益的機能を持続的な発揮のため、森林整備と併せその効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。</p>	47,968	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	7,285	6.58	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
28	静岡県 (静岡市ほか)	森林環境保全整備事業 (静岡)	平成23年度 ～ 令和元年度	4,726	<p>本地区は静岡県の7市町で構成されている。本地区の森林面積は187千haで、このうち民有林面積は156千haである。人工林の齢級構成は、1～8齢級の面積が4%、9齢級～12齢級の面積が20%、13齢級以上の面積が76%となっており、主伐・再造林による林齢構成の平準化の必要性が高まっている。</p> <p>本事業は、森林の有する公益的機能を低下させないため、森林整備と併せその効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。</p>	58,240	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	8,241	7.07	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
29	滋賀県 (彦根市ほか)	森林環境保全整備事業 (湖北)	平成23年度 ～ 令和元年度	4,251	<p>本地区は滋賀県の北部に位置し7市町で構成されている。本地区の森林面積は105千haで、このうち事業対象となる人工林面積は45千haである。人工林の齢級構成は10齢級以上の面積が約8割を占め森林資源が充実しつつある一方で、手入れ不足の森林が増加している。</p> <p>本事業は、森林の有する多面的機能の持続的な発揮のため、森林整備に取り組んだものである。</p>	88,499	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	19,232	4.60	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
30	兵庫県 (豊岡市ほか)	森林環境保全整備事業 (円山川)	平成23年度 ～ 令和元年度	10,026	<p>本地区は兵庫県の北部に位置し5市町で構成されている。本地区の森林面積は177千haで、このうち事業対象となる人工林面積は89千haである。人工林の齢級構成は9齢級以上のスギ・ヒノキ林等の面積が90%を占め、資源の循環利用により健全かつ多様な森林を育成することが必要となっている。</p> <p>本事業は、森林の有する多面的機能の維持増進を図るため、森林整備と併せその効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。</p>	145,168	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	55,351	2.62	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
31	鳥取県 (米子市ほか)	森林環境保全整備事業 (日野川)	平成23年度 ～ 令和元年度	7,023	<p>本地区は鳥取県の西部に位置し9市町村で構成されている。本地区の森林面積は85千haで、このうち民有林面積は79千haである。人工林の齢級構成は13齢級をピークに10齢級以上の面積が7割以上、3～12齢級の面積が6割を占め、増大する利用可能な資源の活用と適正な管理が必要となっている。</p> <p>本事業は、森林の有する多面的機能の持続的な発揮のため、森林整備と路網整備に取り組んだものである。</p>	67,232	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	13,005	5.17	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
32	島根県 (大田市ほか)	森林環境保全整備事業 (江の川下流)	平成23年度 ～ 令和元年度	1,924	<p>本地区は島根県の中西部に位置し6市町で構成されている。本地区の森林面積は181千haで、このうち事業対象となる人工林面積は59千haである。</p> <p>本地区の木材生産量は増加傾向にあり、スギ人工林を中心として順次利用期を迎えている森林資源を有効に活用するため、再造林により確実な森林再生を図る必要がある。</p> <p>本事業は、森林の有する多面的機能の持続的な発揮のため、森林整備と路網整備に取り組んだものである。</p>	35,069	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	5,080	6.90	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
33	広島県 (三次市ほか)	森林環境保全整備事業 (江の川上流)	平成23年度 ～ 令和元年度	6,782	本地区は広島県の北部に位置し3市で構成されている。本地区の森林面積は209千haで、このうち事業対象となる人工林面積は76千haである。人工林の齢級構成は7齢級以上が70千haと森林資源が成熟しつつある一方で、小規模零細な所有形態の団地化や搬出コストの縮減等の持続的な林業経営の体制づくりが課題となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮のため、森林整備と路網整備に取り組んだものである。	50,309	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	11,560	4.35	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
34	山口県 (山口市ほか)	森林環境保全整備事業 (山口)	平成23年度 ～ 令和元年度	3,312	本地区は山口県の中央部に位置し5市で構成されている。本地区の森林面積は143千haで、このうち事業対象となる人工林面積は61千haである。人工林の齢級構成は12齢級をピークとして10齢級以上の面積が80%、4～9齢級の面積が16%を占めており、主伐・再造林による森林資源の循環利用とともに適切な時期に間伐を行う等、持続的な森林経営を行うことが必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮のため、森林整備と路網整備に取り組んだものである。	64,062	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	13,051	4.91	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
35	愛媛県 (四国中央市 ほか)	森林環境保全整備事業 (東予)	平成23年度 ～ 令和元年度	1,891	本地区は愛媛県の東部に位置し3市で構成されている。本地区の森林面積は85千haで、このうち事業対象となる人工林面積は48千haである。人工林の齢級構成は13齢級をピークとして分布しており、森林資源の循環利用を促進しつつ伐採後の再造林や保育作業を実施することが必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、森林整備と併せその効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。	10,050	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	3,506	2.87	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
36	高知県 (高知市ほか)	森林環境保全整備事業 (高知)	平成23年度 ～ 令和元年度	2,354	本地区は高知県の中央東部に位置し4市で構成されている。本地区の森林面積は78千haで、このうち事業対象となる人工林面積は41千haである。人工林の齢級構成は、8齢級以上の人工林の面積が約95%を占め本格的な収穫期を迎えており、主伐・間伐や主伐後の再造林、保育間伐等をバランスよく実施することが必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能の高度な発揮を確保するため、森林整備と併せその効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。	33,995	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	4,330	7.85	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
37	福岡県 (福岡市ほか)	森林環境保全整備事業 (福岡)	平成23年度 ～ 令和元年度	2,903	本地区は福岡県の北西部に位置し10市町で構成されている。本地区の森林面積は51千haで、このうち事業対象となる人工林面積は25千haである。人工林の齢級構成は9齢級以上の面積が91%となっており利用期を迎えている一方で、人口が集中している地区でもあることから森林の有する多面的な機能の一層の発揮が求められている。 本事業は、森林の有する公益的機能の発揮のため、森林整備と路網整備に取り組んだものである。	30,385	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	5,975	5.09	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
38	長崎県 (対馬市)	森林環境保全整備事業 (対馬)	平成23年度 ～ 令和元年度	5,409	本地区は長崎県の対馬に位置する。本地区の森林面積は63千haで、このうち事業対象となる人工林面積は20千haである。人工林の齢級構成は10齢級以上の蓄積が約83%を占めており、計画的な間伐や保育等の実施をはじめ、その基盤となる路網の整備により持続可能な森林経営と地域の実情に応じた森林整備を推進することが望まれている。 本事業は、森林の有する公益的機能の発揮のため、森林整備に取り組んだものである。	67,784	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	16,966	4.00	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
39	熊本県 (熊本市ほか)	森林環境保全整備事業 (白川・菊池川)	平成23年度 ～ 令和元年度	13,373	本地区は熊本県の北部に位置し19市町村で構成されている。本地区の民有林面積は114千haで、このうち事業対象となる人工林面積は68千haである。本地区の森林は、都市周辺や集落に近い森林が多いことが特徴であり、水源涵養、山地災害防止機能等の森林の有する公益的機能の発揮が求められており、効率的な木材の有効利用とあわせ適正な森林施業が必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能の発揮のため、森林整備と併せその効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。	312,107	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	72,532	4.30	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
40	大分県 (佐伯市)	森林環境保全整備事業 (大分南部)	平成23年度 ～ 令和元年度	8,624	本地区は大分県南部に位置し佐伯市を対象としている。本地区の森林面積は79千haで、このうち事業対象となる人工林面積は34千haである。人工林の齢級構成は8齢級以上の面積が76%を占め森林資源の充実が進んでおり、主伐の推進によって林業・木材産業の活性化を図るとともに再造林や下刈り、間伐等の森林整備を実施することが必要となっている。 本事業は、森林の有する公益的機能の発揮のため、森林整備と併せその効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。	94,625	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	16,030	5.90	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
41	宮崎県 (日南市ほか)	森林環境保全整備事業 (広渡川)	平成23年度 ～ 令和元年度	5,267	本地区は宮崎県の最も南に位置し2市で構成されている。本地区の民有林面積は37千haで、このうち事業対象となる人工林面積は23千haである。人工林の齢級構成は12齢級の面積が最も多く、11～13齢級以上の面積が全体の47%を占め、間伐の実施や伐採跡地の再造林等による適切な森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面積機能の持続的な発揮のため、森林整備に取り組んだものである。	111,469	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	14,346	7.77	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。
42	鹿児島県 (薩摩川内市 ほか)	森林環境保全整備事業 (北薩)	平成23年度 ～ 令和元年度	5,135	本地区は鹿児島県薩摩半島の北部と長島、甕島などを含む6市町で構成されている。本地区の森林面積は133千haで、このうち事業対象となる人工林面積は51千haである。人工林の齢級構成は12齢級をピークとし10齢級以上の面積が82%を占め、主伐後の確実な再造林や計画的な保育、間伐等の森林施業の実施がもためられている。 本事業は、森林の有する公益的機能の発揮のため、森林整備と併せその効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。	78,205	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	11,255	6.95	本事業により、水源涵養や山地保全等の森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
43	山梨県 (上野原市ほか)	水源林造成事業 (相模川広域流域)	昭和38年度 ～ 令和6年度	1,409	本流域は、神奈川県一円及び山梨県東部を包括している。本流域の河川水は、水道用水や工業用水、農業用水、発電用水として良質な水の確保と安定供給が求められている。 本事業では、水源涵養や土砂流出防備等の公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林整備に取り組んだものである。	15,976	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	13,998	1.14	本事業により水源涵養機能等の公益的機能を発揮する健全な森林が育成されていることから、事業の有効性が認められる。
44	北海道 (北見市ほか)	直轄特定漁港漁場整備事業 (直轄漁港整備事業) (サロマ湖)	平成14年度 ～ 令和元年度	19,167	本地区は、網走中部第1圏域の生産拠点漁港として、外郭施設や航路等の整備により、外海へ出漁する漁船の作業環境を改善するとともに、湖内の水質環境を保全し、国内外への安定的な水産物の供給体制の向上を図る。	54,220	水産物生産コストの削減効果 漁獲可能資源の維持・ 培養効果 避難・救助・災害対策効果	51,297	1.06	本事業による防波堤、航路等の整備により、水産物生産コストの削減効果や漁獲可能資源の維持・培養効果が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
45	北海道 (雄武町)	直轄特定漁港漁場整備事業 (直轄漁港整備事業) (元稲府)	平成24年度 ～ 令和元年度	2,468	本地区は、網走西部第2圏域の生産拠点及び輸出拠点漁港として、屋根付き岸壁の整備によりホタテガイ等の衛生的な陸揚環境を確保し、国内外への水産物供給力強化を図る。また、外郭施設等の整備により、非効率な作業を解消するとともに、漁業活動の安全性向上を図る。	6,476	水産物生産コストの削減効果 漁獲物付加価値化の効果 漁業就業者の労働環境 改善効果	5,371	1.21	本事業による防波堤、岸壁の整備により、水産物生産コストの削減効果や漁獲物付加価値化の効果が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
46	青森県 (東通村ほか)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (白糠)	平成14年度 ～ 令和元年度	21,752	本地区は、低気圧等による波浪により航路及び港内の静穏度が悪い、かつ、係船岸不足に伴う多層係留が生じているほか、漁港施設用地の不足に伴い漁業活動の安全性及び効率性が低いことが課題となっていた。 また、白糠漁港(焼山地区)では、幹線道路へのアクセスが悪く、漁獲物の非効率な運搬が強いられていた。 さらに、白糠漁港(泊地区)では、低気圧などによる波浪により船揚場前面の静穏度が悪く、出漁機会が制限されることが課題となっていた。このため、外郭施設、係留施設及び輸送施設等の整備により、漁業活動の安全性向上を図るとともに、労働環境の改善を図る。	67,938	水産物生産コストの削減効果 漁獲物付加価値化の効果 漁業外産業への効果	66,391	1.02	本事業による防波堤、岸壁等の整備により、水産物生産コストの削減効果や漁獲物付加価値化の効果が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
47	青森県 (八戸市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (八戸)	平成14年度 ～ 令和2年度	18,215	本地区は、陸揚岸壁の不足や漁港施設、流通機能施設の老朽化等による機能低下が生じており、円滑な漁業活動に支障を来していた。また、食の安全・安心に対する社会的なニーズの高まりに応えるための品質・衛生管理についても不十分であった。このため、漁港施設及び荷さばき所等の改良や新設等により、安全・安心な水産物の効率的な供給体制の構築を図る。 また、事業期間中に発生した東日本大震災の教訓を生かし、主要な陸揚岸壁等については、耐震・耐津波補強を行うとともに、荷さばき所の電源を2階に設置する等の対策に加え、想定される津波による被災時においても陸揚機能を早期に再開できる荷さばき所の配置とし、被災時の地域経済への影響を最小限に抑える。	46,884	水産物生産コストの削減効果 漁獲物付加価値化の効果 漁業外産業への効果	46,475	1.01	本事業による荷さばき所、岸壁等の整備により、水産物生産コストの削減効果や漁獲物付加価値化の効果が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
48	岩手県 (大船渡市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (大船渡)	平成14年度 ～ 平成29年度	11,978	<p>本地区は、既存の荷さばき所の老朽化が進行し、衛生管理の高度化の取組が難しい状況であることに加え、係留施設や用地の不足、泊地の静穏度不足により、漁業活動の効率性、安全性が確保されていない状況である。</p> <p>このため、新たに荷さばき所及び関連施設を整備することにより、衛生管理の高度化を図る。また、防波堤の整備により泊地の静穏度確保を図るとともに、岸壁及び用地等の整備により、漁業活動の安全性及び効率性の向上を図る。</p> <p>さらに、今後発生が想定される地震・津波に対して漁港機能を維持できるよう、岸壁の耐震・耐津波化を行い、災害発生後における漁業活動の早期再開が可能な体制を構築する。</p>	35,876	水産物生産コストの削減効果 漁獲物付加価値化の効果 漁業就業者の労働環境改善効果	33,975	1.06	本事業による防波堤、荷さばき所等の整備により、水産物生産コストの削減効果や漁獲物付加価値化の効果が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
49	岩手県 (釜石市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (釜石)	平成14年度 ～ 平成28年度	5,639	<p>本地区は、既存の荷さばき所が老朽化し、衛生管理の高度化への取組が難しいことに加え、陸揚岸壁の不足や荷さばきに十分なスペースが確保されていないことにより、取扱量の増加や作業効率化による鮮度向上が図れない状況である。さらに、荒天時には港内静穏度が不足し、漁船が衝突するなど危険な状況下での漁業活動を強いられている。</p> <p>このため、高度衛生管理型荷さばき所及び岸壁等を整備することにより、衛生管理の高度化及び陸揚作業等の効率化を図るとともに、防波堤等を整備することにより、港内の静穏度向上を図り、漁業活動の安全性を確保する。</p>	17,049	水産物生産コストの削減効果 漁獲物付加価値化の効果 生命・財産保全・防御効果	14,226	1.20	本事業による防波堤、荷さばき所等の整備により、水産物生産コストの削減効果や漁獲物付加価値化の効果が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
50	神奈川県 (三浦市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (三崎)	平成24年度 ～ 令和2年度	7,125	<p>本地区では、水産物の流通機能確保に必要な陸揚岸壁に対して耐震強化工事ならびに液状化対策工事を施すことにより、地震等の災害発生時における漁港機能の確保を図るとともに、衛生管理計画に基づき、低温卸売場の新設、既設卸売場および水産物集配施設の改修、岸壁等の改良等の整備を行うことにより、漁港の高度衛生管理対策を促進する。</p> <p>また、近年、荒天時に二町谷1号護岸からの越波による浸水被害が発生しているため、対策工を施し、背後地の防護を図る。</p>	15,267	漁獲物付加価値化の効果 生命・財産保全・防御効果	13,344	1.14	本事業による防波堤、護岸等の整備により、漁獲物付加価値化の効果や生命・財産保全・防御効果が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
51	青森県 (おいらせ町)	水産物供給基盤整備事業 (漁港施設機能強化事業) (百石)	平成27年度 ～ 令和元年度	1,391	<p>本地区では、東風時に港口部の静穏度が悪化し出漁機会が著しく制限されていた。また、沿岸漂砂により航路が埋塞し、静穏時においても出入港時の潮待ちを余儀なくされているほか、船底の接触事故も毎年発生していた。</p> <p>これらのことから、南防波堤等の外郭施設を整備することにより港口部の静穏度確保及び航路の埋塞を解消し、安定的な漁業活動の維持を図る。</p>	2,865	水産物生産コストの削減効果 漁獲機会の増大効果 漁業就業者の労働環境改善効果	2,553	1.12	本事業による防波堤、防砂堤の整備により、水産物生産コストの削減効果や漁獲機会の増大効果が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
52	青森県 (今別町ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (今別)	平成23年度 ～ 令和元年度	2,252	<p>本地区は、近年、漁獲量が減少傾向にあり、県の資源回復計画の対象種となっているウスメバルの生活史を踏まえ、産卵場・稚魚の保護・育成場となる増殖場と成魚を対象とした魚礁漁場を一体的に整備することで、水産資源の増大を促し、一本釣りや小型定置網、刺網等の漁獲量の安定・増大を図る。</p>	5,703	水産物生産コストの削減効果 漁獲可能資源の維持・培養効果 漁業外産業への効果	5,111	1.12	本事業による増殖場、魚礁の整備により、水産物生産コストの削減効果や漁獲可能資源の維持・培養効果が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
53	青森県 (階上町ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (三八)	平成23年度 ～ 令和2年度	1,817	本地区では、東日本大震災で甚大な被害を受けた水産業の本格復興に向けて、平成25年7月に策定した「本州日本海北部地区水産環境整備マスタープラン」に基づき、水産生物の動態、生活史に対応した広域的かつ複合的な生息環境空間を創出するため、稚魚の保護・育成場となる増殖場、幼・成魚の育成場や漁獲場となる魚礁を整備し、水産資源の増大と漁獲量の安定・向上を図る。	4,751	漁獲可能資源の維持・ 培養効果 漁業外産業への効果 自然環境保全・修復効果	3,728	1.27	本事業による増殖場、魚礁の整備により、漁獲可能資源の維持・培養効果や漁業外産業への効果が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
54	青森県 (東通村)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (太平洋北部)	平成26年度 ～ 令和2年度	2,013	本地区では、「本州日本海北部地区水産環境整備マスタープラン」に沿って、ウスメバル等の稚魚の保護・育成場となる藻場、幼魚の育成場となる増殖場、成魚の蝸集場所となる魚礁を整備し、ウスメバル等の生活史に対応した良好な生息空間を創出して、資源の増大と漁獲量の増加を図る。	5,114	漁獲可能資源の維持・ 培養効果 漁業外産業への効果 自然環境保全・修復効果	3,862	1.32	本事業による増殖場、魚礁の整備により、漁獲可能資源の維持・培養効果や漁業外産業への効果が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
55	滋賀県 (草津市ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (琵琶湖Ⅱ期)	平成22年度 ～ 平成28年度	1,967	本地区は、昭和20年代には約260haの水ヨシ帯が存在し、ニゴロブナやホンモロコ等のコイ科魚類が安定して漁獲されていたが、湖辺の開発等により徐々に減少し、平成15年には68haまで減少した。また、治水および利水を目的とした瀬田川洗堰操作規則が平成4年に策定されたことにより、人為的に水位が下げられ、湖辺に産み付けられた卵が干出する等の影響も出ている。加えて、本地区の南湖は、ニゴロブナやホンモロコの産卵・繁殖の場であるとともに、セタシジミの主要な漁場であったが、湖底環境の悪化(砂地の減少と泥化)により、資源量は減少傾向にあり、現在、セタシジミは漁獲されていない。 このため、水位低下に対応した水ヨシ帯を造成することにより、ニゴロブナをはじめとした多様な生き物の産卵・繁殖の場を整備し、資源の回復を図る。また、南湖の水ヨシ帯に隣接する沖合に、ヨシ帯から連続した砂地を造成することで、ホンモロコやセタシジミの良好な生息空間(漁場)を創出し、資源の回復を図る。	4,723	漁獲可能資源の維持・ 培養効果 漁業外産業への効果 自然環境保全・修復効果	4,519	1.05	本事業による増殖場の整備により、漁獲可能資源の維持・培養効果や漁業外産業への効果が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
56	福岡県 (北九州市ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (豊前中南部)	平成26年度 ～ 平成30年度	1,433	本地区では、生息する魚種の生活史を踏まえて豊かな生態系を目指した水産環境整備の推進を図るため、沿岸域と沖合域で一体的に魚介類を生育、滞留させるための漁場整備や、沿岸開発等による周辺海域の変化等により悪化している漁場改善(底質・水質)の改善を図る。	2,607	漁獲可能資源の維持・ 培養効果 漁業外産業への効果 自然環境保全・修復効果	1,850	1.41	本事業による増殖場、覆砂工の整備により、漁獲可能資源の維持・培養効果や漁業外産業への効果が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
57	熊本県 (熊本県ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (有明海東)	平成23年度 ～ 令和元年度	3,970	本地区は、近年、アサリ漁獲量の減少などから漁業者は厳しい経営環境に置かれている。このため、底質が悪化した干潟海域への覆砂等による漁場環境の改善を図り、資源管理の取組と連携することで漁場生産力の回復、ひいてはアサリ及びノリの増産を図る。	11,779	漁獲可能資源の維持・ 培養効果 漁業外産業への効果 自然環境保全・修復効果	6,030	1.95	本事業による覆砂工、作れい工等の整備により、漁獲可能資源の維持・培養効果や漁業外産業への効果が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。